

**2018 消防年報**

**こおりやま**



**郡山地方広域消防組合**

(平成29年版)

# 消 防 訓

我々は全体の奉仕者である

一 明なるべし

明は、礼節を基とし、人を愛する心によつて築かれる。

二 強なるべし

強は、正義を基とし、勇気ある行動によつて築かれる。

三 敏なるべし

敏は、沈着を基とし、たゆまぬ修練によつて築かれる。

郡山地方広域消防組合

## はじめに

近年は、全国各地で地震、火山噴火、台風、局地的な豪雨などの自然災害が多発するとともに、生活様式の多様化に伴い、災害や事故が複雑化するなど、消防が担う役割が大きくなっております。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた訪日外国人の増加や団塊世代の高齢化が進む2025年問題など、消防を取り巻く環境の変化に対する、迅速、的確かつ柔軟な対応が求められております。

このような中、本組合におきましては、平成29年度で終了した「郡山地方広域消防組合総合計画」に替わり、新たに「こおりやま消防安全・安心基本指針」を策定し、管内住民のみなさんとともに、尊いいのちと大切な財産を未来の子供たちへ安心して引き継ぐことができる、安全な暮らしを支える消防を目指してまいります。

この年報は、平成29年中の郡山地方広域消防組合の現勢及び消防統計を記録したものです。

なお、火災・救急・救助等の統計は暦年とし、その他の業務については会計年度で収録しております。

平成30年7月

郡山地方広域消防組合

# 目 次

## 管内情勢

消防沿革	1
一目統計・施設見学状況	9
位置及び市町別面積・人口・世帯	10
地勢・概要	11
消防組合構成市町の紹介	12
こおりやま消防安全・安心基本指針（2018年度～2021年度）	14
平成29年の主な動き	16

## 消防概要編

消防予算と事業	20
広報活動	21
火災概況・予防対策	22
消防活動概況	26
救急概況	29
救助概況	32
通信指令概況	33

## 統計資料編

### 総務

1 消防庁舎の所在地	38
2 組合執行機関等・組合議員	39
3 郡山地方広域消防組合組織	40
4 職員配置状況	41
5 職員階級別年齢	42
6 職員研修状況	43
7 職員資格取得状況	44
8 消防組合財産の状況	46
9 平成30年度一般会計当初予算	48
10 構成市町普通分担金	48

### 予 防

1 月別火災発生状況	50
2 市町別火災発生状況	51
3 市町別・原因別火災発生状況	52
4 署所別火災発生状況	52
5 建築物用途別出火件数	53
6 市町別建築物用途別出火件数	53
7 時間別火災発生状況	54
8 曜日別火災発生状況	54
9 火災による死傷者の推移	54
10 階層別防火対象物数	55
11 市町別防火対象物数	56

12	年度別条例に基づく各種届出状況	57
13	年度別火災予防条例以外の各種届出等状況	57
14	年度別証明書等交付件数	58
15	市町別危険物施設数	58
16	年度別危険物施設認可・再交付・各種届出状況	59
17	倍数別危険物施設数	59
18	年度別危険物施設許可等処理状況	60
<b>消 防</b>		
1	消防本部・消防署等位置図	62
2	車両配置状況	62
3	消防車両出動状況	63
4	一般業務出向状況	63
5	水防活動状況	64
6	平成29年中の主な消防訓練	64
7	各種協定	65
8	消防水利の現有数	66
<b>救 急</b>		
1	署所別救急出動件数及び搬送人員	68
2	月別・市町別（対前年比）救急出動件数	69
3	事故種別医療機関別搬送人員	70
4	現場到着所要時間別出動件数	71
5	収容所要時間別搬送人員	71
6	傷病程度別搬送人員	72
7	曜日別救急出動件数	72
8	時間別救急出動件数	72
9	高速自動車道路救急出動状況	73
10	過去5年間の高速自動車道路救急出動状況	73
11	ドクターヘリ要請の内訳	73
12	応急手当普及指導講習実施件数	74
13	バイスタンダーCPR実施率の推移	74
<b>救 助</b>		
1	救助出動状況	76
2	救助活動状況	77
3	過去5年間の救助出動状況	77
4	救助活動のための機械器具等の保有状況（救助隊・救助工作車）	78
<b>通信指令</b>		
1	通信指令系統図	81
2	無線電話配置状況	83
3	119番受付状況	84
4	過去5年間の災害等受理種別状況	85
5	テレホンサービス利用状況	86
6	気象注意報及び気象警報の発令	87

## 管内消防団組織

1	郡山市消防団	90
2	田村市消防団	91
3	三春町消防団	92
4	小野町消防団	93

## 協力団体

1	郡山地方消防防災協会	97
2	郡山地方幼年・少年・女性防火委員会	98

## 消防沿革

昭和7年4月	郡山市に常備消防部発足、部員11人、消防ポンプ自動車2台を配置
11月	常備消防部に高さ21.6mの望楼竣工
昭和8年2月	火災専用電話架設
昭和25年4月	消防法の施行により、郡山市消防本部を設置、常備消防部を郡山市消防署に改組 職員37人、消防ポンプ自動車3台を配置
昭和33年12月	消防庁舎落成、新庁舎に移転 建面積249.8㎡、延面積518.7㎡、付属建物8.0㎡
昭和34年10月	水晶発振方式無線機を配置（周波数1,755KC、空中出力3W）
昭和35年1月	庁舎塔屋に望楼取付起工 地上30.1m
10月	郡山市消防署に消防ポンプ自動車1台を配置
昭和38年1月	郡山市消防署に速消車（容量1,800ℓ）1台を配置、連続泡沫発生器と泡沫消火剤を搭載
12月	郡山市消防署に可搬動力ポンプ1台を配置
昭和39年3月	郡山市消防署消防ポンプ自動車に3MHz型無線機搭載
12月	郡山市消防署に救急自動車1台を配置し、救急業務を開始
昭和41年2月	郡山市消防署にはしご付消防ポンプ自動車（24m級）1台を配置 全伸梯24m 矢萩式排煙器、投光器（500W 2ヶ）発動発電機一式 インターホン、酸素呼吸器及び携帯用KSライト積載
昭和42年11月	郡山市消防署熱海出張所開所、職員14人を配置、消防ポンプ自動車1台を配置
昭和43年1月	郡山市消防署に消防ポンプ自動車2台を配置し、1台を熱海出張所に配置
同	郡山市消防署に携帯無線機6基を配置
同	郡山市消防署熱海出張所に携帯無線機2基を配置
3月	郡山市消防署に化学消防ポンプ自動車（水1,500ℓ、薬液1,200ℓ）1台を配置
昭和44年2月	磐光ホテル火災 出火 2月5日 21時ごろ、気温-3℃、最大瞬間風速25m/s、死者31人、 負傷者38人 焼失面積15,510㎡
12月	郡山市消防署日和田出張所開所、職員10人を配置 消防ポンプ自動車（可搬動力ポンプ搭載）1台を配置
昭和45年8月	郡山市消防署にフカダ式高発泡装置（直管送泡チューブ10m1本）を配置
9月	郡山市消防署に東消型発泡器を配置
昭和46年4月	郡山市消防署田村出張所開所、職員10人を配置 消防ポンプ自動車（可搬動力ポンプ搭載）1台及び赤バイ1台を配置
昭和47年10月	郡山地方広域消防組合発足準備室開設、担当職員10人を配置
昭和48年2月	郡山市消防署にはしご付消防ポンプ自動車（40m級）1台を配置 （東消型発泡装置、救命索発射銃2丁、空気呼吸器3基、発動発電機500W2ヶ装置）
4月	郡山地方広域消防組合発足 構成市町村（郡山市、安達郡本宮町、田村郡三春町、小野町、滝根町、大越町、都路村、 常葉町及び船引町）1本部、1署、6分署 消防長以下139人体制（消防本部、郡山 消防署、熱海、日和田、田村、本宮、小野、船引分署）小野町役場職員8人を併任 消防ポンプ自動車10台、水槽付消防ポンプ自動車1台、はしご付消防ポンプ自動車2 台、化学消防ポンプ自動車2台、救急自動車4台、指揮車1台、広報車3台を配置
5月	職員12人を増員し、職員定数を151人とする。
同	消防用案内電話を設置
9月	小野町役場職員の併任を解き、郡山消防署小野分署に職員9人を配置
10月	郡山消防署本宮分署及び船引分署に救急自動車各1台を配置し、救急業務を開始
11月	東北自動車道郡山-白河間の開通に伴い救急業務を開始
同	消防本部通信指令室に高速道路専用業務電話を開局

昭和49年 2月	郡山消防署に特別救助隊発足、隊長以下10人を配置
3月	職員19人を増員し、職員定数を170人とする。
4月	郡山消防署大槻、本宮、三春、小野、船引分署庁舎落成 職員各10人、消防ポンプ自動車、救急自動車、広報車各1台を配置
同	職員22人を増員し、職員定数を192人とする
5月	郡山消防署田村分署に救急自動車1台を配置、救急業務を開始
昭和50年 3月	郡山消防署に空気充填室設置
4月	職員12人を増員し、職員定数を204人とする。
同	郡山消防署安積分署及び常葉分署開所 職員各10人、消防ポンプ自動車、救急自動車、広報車各1台を配置
同	郡山市役所庁舎の一部を借用し、郡山消防署西部分遣所（救急隊）を設置 職員6人、救急自動車1台を配置
11月	郡山消防署熱海分署庁舎落成 救急自動車及び広報車各1台を配置
昭和51年 3月	水難救助隊発足、隊長以下3人配置
4月	消防本部通信指令室にP・D（B型）一斉指令装置を導入
昭和52年 1月	郡山消防署に訓練塔設置 総工費550万円
同	郡山消防署に救助工作車1台を配置
4月	職員20人を増員し、職員定数を224人とする。
同	郡山消防署大滝根分署及び喜久田分署開所 職員各10人、消防ポンプ自動車、救急自動車、広報車各1台を配置
10月	県道郡山・飯豊線の東橋架け替え工事（車両通行止）に伴い、阿武隈分団方八町部の詰所に郡山消防署東部臨時分遣所を開所 職員8人、消防ポンプ自動車、救急自動車各1台を配置
11月	郡山地方広域消防組合章制定
12月	郡山消防署本宮分署及び小野分署の消防ポンプ自動車を役場に返還し、新たに2台を購入配置
昭和53年 4月	職員19人を増員し、職員定数を243人とする。
同	消防音楽隊発足（隊長以下32人）
同	東橋架け替え工事に伴い、再度郡山消防署東部臨時分遣所を開所 職員8人及び消防ポンプ自動車、救急自動車各1台を配置
12月	郡山消防署三春分署及び船引分署配置の消防ポンプ自動車を役場に返還し、新たに2台を購入配置
昭和54年 1月	熱海分署に水槽付消防ポンプ自動車（タンク水量1,500ℓ）1台を配置
4月	職員17人を増員し、職員定数を260人とする。
5月	郡山消防署針生分署開所 職員10人、消防ポンプ自動車、救急自動車、広報車各1台を配置
9月	郡山消防署日和田分署及び田村分署に可搬動力ポンプ各1台を配置
11月	消防本部及び消防署の機構改革を行い、警防課を警防救急課に名称変更
昭和55年 1月	郡山消防署に水槽付消防ポンプ自動車1台を配置
4月	職員18人を増員し、職員定数を278人とする。
同	郡山消防署都路分署開所 職員8人、消防ポンプ自動車、救急自動車、広報車各1台を配置
7月	本宮分署職員を安達地方広域行政組合に移管 職員定数278人を268人に改正
12月	クリスマス豪雪 県内全域で大雪による被害が続発、郡山市内では高圧線鉄塔等が倒壊し、3日間にわたり停電となる。



昭和56年 2月	郡山消防署湖南分署開所 職員 9 人、四輪駆動車の消防ポンプ自動車、救急自動車、広報車各 1 台を配置
12月	豪雪災害に対応するため郡山消防署に四輪駆動の救急自動車 1 台を配置
昭和57年 4月	職員13人を増員し、職員定数を281人とする。
同	郡山消防署船引分署を消防署に昇格し、2署13分署とする。
7月	郡山消防署中田分署開所 職員 9 人、消防ポンプ自動車、救急自動車、広報車各 1 台を配置
12月	郡山消防署熱海分署及び日和田分署の消防ポンプ自動車 2 台を更新
昭和58年 4月	消防本部通信指令室を通信指令課に改称
同	福島県防災行政無線を通信指令課に開局
12月	船引消防署に水槽付消防ポンプ自動車 1 台を配置
昭和59年 4月	職員 7 人を増員し、職員定数を288人とする。
11月	郡山市から郡山消防署田村分署庁舎（139.37㎡）が譲与
昭和60年 2月	郡山消防署田村分署庁舎の増改築工事（158.50㎡）が完了
4月	職員 3 人を増員し、職員定数を291人とする。
10月	郡山地方幼年・少年・女性防火委員会を設立する。
昭和61年 4月	国際消防救助隊派遣協力消防本部となる。 登録隊員10人
8月	8.5集中豪雨 郡山市内を流れる阿武隈川の越水及び逢瀬川の堤防が決壊する等大雨による被害続発 （床上浸水1,321棟 床下浸水1,386棟）
12月	船引消防署移分駐所開所 救急自動車 1 台を配置
昭和62年 3月	船引消防署庁舎の増改築工事（98.541㎡）が完了
4月	職員 7 人を増員し、職員定数を298人とする。
5月	郡山広域消防歌誕生（作詞 作曲 秋田直孝）
同	郡山消防署に資機材搬送用トラック 1 台を配置
昭和63年 3月	郡山消防署日和田分署庁舎を新築移転（395.52㎡）
4月	職員 8 人を増員し、職員定数を306人とする。
平成元年 5月	郡山市防災行政無線を通信指令課に開設
7月	通信指令課に郡山ファクシミリ119番を開局
10月	第10回幼年消防全国大会が郡山市で開催される。
平成 2年 4月	職員 8 人を増員し、職員定数を314人とする。
平成 3年 3月	郡山市老人緊急通報システムを通信指令課に開設
平成 4年 4月	職員10人を増員し、職員定数を324人とする。
10月	消防本部のマイクロバス 1 台を更新
12月	本組合初の救急救命士が誕生し、郡山消防署に配置
平成 5年 3月	郡山消防署の救助工作車 1 台を更新
同	郡山消防署熱海分署に救助車 1 台を配置
4月	職員14人を増員し、職員定数を338人とする。
8月	消防本部南庁舎塔屋に設けられた望楼を撤去
11月	船引消防署に救助工作車 I 型（ポンプ付） 1 台を配置
同	広域消防組合発足20周年記念式典を開催し、記念誌「20年のあゆみ」を発刊
平成 6年 4月	職員14人を増員し、職員定数を352人とする。
平成 7年 1月	消防OAシステムの運用を開始
同	第50回国民体育大会冬季大会（スケート競技・アイスホッケー）の消防警備を実施
同	阪神・淡路大震災災害援助のために救助隊10人を派遣（1月20日から26日まで）
3月	郡山消防署に高規格救急自動車 1 台を配置し、救急伝送システムを開始
4月	職員 7 人を増員し、職員定数を359人とする。

9月 同	阪神・淡路大震災での活動に対し、消防庁長官から感謝状を受ける。 第50回国民体育大会夏季大会（シンクロ・飛込・競泳・ボウリング）の消防警備を実施 緊急消防援助隊派遣消防本部となる。 登録部隊 {救助部隊・特殊部隊（はしご車）・消火部隊}
10月 11月	第50回国民体育大会秋季大会（サッカー・体操・新体操・アーチェリー）の消防警備を実施 乾電池製造工場火災（リチウムイオン電池） 郡山市北部工業団地にあるハイテク工場が火災となり、無窓階のため鎮火までに7時間15分を要する。 出火 4日 7時15分 鎮火 4日 14時30分 焼失延面積1,583㎡、損害額44億6,000万円
平成8年4月 同	職員7人を増員し、職員定数を366人とする。 田村郡船引町において、大規模な山林火災発生 場所 田村郡船引町大字上移字北ノ作地内 出火 15日 10時30分 鎮火 15日 17時30分 焼失面積林野約116.42ha ヘリコプター9機で消火（東京消防庁ヘリ2機・自衛隊ヘリ7機）
平成9年4月 7月	職員2人を増員し、職員定数を368人とする。 郡山地方広域消防組合消防本部・郡山消防署庁舎建設起工式
平成10年4月 8月	職員を2人増員し、職員定数を370人とする。 8月末豪雨災害 県南部で甚大な被害が発生、郡山市内でも被害が続発（床上浸水394世帯 床下浸水523世帯）
9月 10月	船引消防署に（社）日本損害保険協会より水槽付消防ポンプ自動車1台が寄贈される。 職員を2人増員し、職員定数を372人とする。
平成11年3月 同	消防本部・郡山消防署庁舎竣工 SRC構造、地下1階・地上6階、延面積6,325.78㎡ 総工費約35億円 消防本部通信指令課に通信指令装置（Ⅲ型）を導入 消防本部通信指令課に無線統制車1台を配置
12月 平成13年1月 8月	船引消防署に高規格救急自動車1台を配置 はしご付消防自動車（40m級）1台を更新 メッキ製品工場火災
同	郡山市西部工業団地内のメッキ製品工場が火災となり、損害額が20億円を超える。 出火 19日 17時49分 鎮火 19日 21時18分 焼失面積10,387㎡
平成14年4月 5月	郡山市と本組合との「総合行政ネットワーク」を構築 総合行政ネットワーク及び消防本部ウェブサイト運用開始 郡山地方消防防災協会が発足。
7月	三協会（郡山地方危険物安全協会・郡山地方防火管理連絡協議会・郡山地方消防設備士協会）が統一され、郡山地方消防防災協会が設立される。
平成15年4月 7月 11月	郡山市内で台風6号による被害発生 床上浸水144世帯・床下浸水165世帯 郡山地方メディカルコントロール協議会設立 郡山消防署針生分署に高規格救急自動車1台を配置 郡山地方広域消防組合発足30周年記念事業として管理者自治功労・特別表彰式を挙行 発足30周年記念版消防年報を発刊
平成16年2月 同	郡山消防署喜久田分署に高規格救急自動車1台を配置 木工団地で工場火災 郡山市安積町の木工団地の工場が火災となり、損害2億3,500万円 出火 22日 22時13分 鎮火 23日 2時05分 焼失面積3,770㎡
4月	船引消防署大越分遣所開所

	職員10人、救急自動車1台、連絡車1台を配置
7月	7日 はしご付消防自動車(40m級)リフター落下事故 郡山消防署中庭において、点検作業中の職員2人がはしご付消防自動車リフターとともに落下する事故が発生し、職員1人が殉職、1人が重傷を負う。
10月	新潟県中越地震災害応援のため、新潟県長岡市などへ緊急消防援助隊福島県隊として派遣(10月23日から24日まで) 救助隊5人 救急隊3人 後方支援隊2人 車両3台 計3隊10人
11月	県内初の気管挿管認定救急救命士が誕生
12月	管内全救急車へAED(自動体外式除細動器)を配置
同	災害時の非常通信手段確保のため、災害時優先電話(カメラ付携帯電話)20台を全所属へ配置
平成17年2月	郡山消防署へ救助工作車(Ⅲ型)1台を配置、救助工作車(Ⅱ型)1台を喜久田分署へ配置転換し、救助体制の強化を図る。
3月	平成の大合併 滝根町、大越町、都路村、常葉町、船引町が合併し田村市が誕生、構成団体が2市2町となる。 田村市の誕生により、船引消防署を田村消防署に名称変更
4月	職員定数を5人増員し、377人とする。
7月	平成16年に発生した、はしご付消防自動車事故の教訓を後世に伝え、職場内の安全確保を図るため、7月7日を「職場安全の日」と制定
12月	消防活動におけるアスベスト対策を開始
平成18年2月	携帯電話からの119番の直接受信方式開始 県内4ヶ所の代表消防本部で受信していた、携帯電話からの119番通報が各消防本部で受信となり、短時間での出動が可能となる。
3月	消防音楽隊休止
4月	職員定数を10人増員し、387人とする。
同	薬剤投与認定救急救命士が誕生
6月	住宅用火災警報器の設置義務化
同	阿武隈川上流水防演習が郡山市富久山町で行われる。
10月	郡山医師会が「郡山バイスタンダーCPR70%達成推進委員会」設置
12月	新消防ネットワークシステム運用開始
平成19年2月	郡山消防署大槻分署に高規格救急自動車1台を配置
同	構成市町分担金の負担方法を改正 基準財政需要額割から人口割40%、署所割10%、職員割50%の負担割合とする。
同	郡山CPRティーチングアシスタントチーム発足
4月	職員定数を15人増員し、402人とする。
6月	郡山地方広域消防組合消防力の整備に関する検討委員会を設立
11月	郡山消防署中田分署の救急自動車1台を更新
平成20年1月	福島県ドクターヘリ運航開始
4月	「郡山地方広域消防組合総合計画」開始
6月	岩手・宮城内陸地震に伴い、緊急消防援助隊第1・2次部隊24人派遣(6月14日から17日まで)
7月	県内初となる高度救助隊を発足、隊員総数19人
同	岩手県沿岸北部を震源とする地震に伴い、緊急消防援助隊第1次部隊12人派遣(7月24日)
同	岩手・宮城内陸地震での緊急消防援助隊としての活動に対し消防庁長官表彰を受ける。
9月	岩手県沿岸北部を震源とする地震での緊急消防援助隊としての活動に対し、消防庁長官表彰を受ける。
11月	第1回3消防本部(郡山・須賀川・白河)合同訓練、郡山市で開催

平成21年 1月	田村消防署に高規格救急自動車（老朽更新）1台、郡山消防署安積分署に高規格救急自動車（拡充更新）1台を配置
2月	田村消防署常葉分署に消防ポンプ自動車（老朽更新）1台を配置
8月	福島県総合防災訓練が開成山公園をメイン会場として開催
10月	第32回全国消防職員意見発表会において最優秀賞受賞
12月	郡山消防署日和田分署、田村消防署滝根・都路分署に救急自動車（老朽更新）3台を配置、郡山消防署田村分署に高規格救急自動車（拡充更新）1台を配置
平成22年 5月	郡山消防署に高規格救急自動車（老朽更新）1台を配置
6月	住宅用火災警報器設置促進本部を設置
7月	集中（ゲリラ）豪雨 6日夜、郡山駅前を中心に浸水被害が発生 床上浸水 49件、床下浸水 130件、非住宅（店舗）浸水 229件、土砂崩れ 130件
9月	住宅用火災警報器普及キャラクター「べるべるくん」誕生（製作：田村消防署三春分署）
10月	郡山消防署針生分署に高規格救急自動車（老朽更新）1台を配置
11月	郡山消防署大槻分署を大槻基幹分署、郡山消防署喜久田分署を喜久田基幹分署、郡山消防署針生分署を針生救急所として開署
同	平成22年度緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練の開催 8、9日に郡山カルチャーパークにて、83機関・170隊・700人、協力団体18機関・27隊 115人が参加して実施する。
11月	郡山市大槻町内の大型衣料品販売店から火災発生 12日 16時53分出火 19時54分鎮火 焼損床面積 2,968㎡ 店舗1棟全焼 負傷者 2人 損害額 約2億6,600万円
平成23年 2月	屈折はしご付消防自動車（25m級）1台を郡山消防署に配置 はしご付消防自動車（30m級）の老朽更新のため
3月	東日本大震災 11日 14時46分 東北地方太平洋沖地震 マグニチュード9.0 最大震度：震度7（宮城県栗原市） 管内の震度：震度6弱 郡山市、田村市、小野町 震度5強 三春町 死者30人（郡山市15人、田村市14人、三春町1人） ※関連死等を含む 建物火災6件（郡山市4件、田村市2件）、救助47件（地震発生から3日間） 救急 3月11日52件、3月12日79件、3月13日157件（通常平均42件） （地震により救急指定病院1施設と救急協力病院1施設が損壊し、収容不能） 消防本部庁舎への避難者（3月11日から3月31日まで（21日間））延べ1,447人 （最大収容時3月12日216人） 消防本部敷地内の耐震性貯水槽（50㎡）を使用して給水活動を実施
	東京電力福島第一原子力発電所事故 12日 東京電力福島第一原子力発電所1号機で水素爆発 東京電力福島第一原子力発電所から半径20km圏内に避難指示が発令される。 （田村市では「都路町の一部」から「都路町全域」に拡大し発令する。） 都路分署を緊急避難により閉鎖する。（常葉分署に移転する。） 郡山市総合体育館にて避難住民に対しスクリーニングを実施（3月12日から6月21日（102日間）） 活動職員 延べ896人、緊急被ばくスクリーニング実施人数 28,714人 （完全除染10人、簡易除染146人、救急搬送82人） 14日 東京電力福島第一原子力発電所3号機で水素爆発 15日 東京電力福島第一原子力発電所から半径30km圏内に屋内退避指示が発令される。 （田村市常葉町黒川地区・田代地区及び船引町横道地区の一部） 25日 屋内退避区域へ自主的避難が呼びかけられる。

	(田村市では、田村市常葉町黒川・田代地区を、堀田地区に拡大し呼びかける。)
4月	28日 福島第一原子力発電所から半径20km圏内避難地域の立入禁止が発令される。緊急消防援助隊の受援(群馬・静岡・岐阜・滋賀の4県)延べ143人(3月24日から3月31日まで)
	18日 屋内退避・自主避難地域に常葉町山根地区の一部が追加される。(田村市では「常葉町山根地区の一部」から「常葉町山根地区全域」に拡大し指定する。)
	22日 東京電力福島第一原子力発電所から半径20km圏内(田村市都路町の一部)が警戒区域に設定され、立入が制限される。
	同日 警戒区域を除く都路町、田村市常葉町堀田・山根地区、船引町横道地区が緊急時避難準備区域に設定される。
7月	発信者位置情報通知システム運用の開始
9月	台風第15号による被害発生
	21日 郡山市内阿武隈川及びその支流が増水し、避難指示が発令される。床上浸水157件、床下浸水1,510件 河川等の溢水11ヶ所、土砂崩れ・法面崩壊等87ヶ所 避難指示 対象48地区、対象世帯27,323世帯、対象人数66,335人
同	30日 田村市の緊急時避難準備区域が解除される。
10月	7日 都路分署閉鎖を解除し、業務を再開する。
11月	郡山市中町「なかまち夢通り」にて「消防・夢通りフェスタ」を開催 本組合が東日本大震災の対応について、総務大臣表彰を受ける。
平成24年3月	構成市町・消防団合同図上訓練 東日本大震災の経験を踏まえ、構成市町及び消防団との連携強化、大規模災害対応力向上を図るため訓練を実施する。
同	郡山消防署及び田村消防署に消防ポンプ自動車2台を配置 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、東京電力へ貸与した消防ポンプ自動車2台の代替として、同車2台を導入する。
同	田村消防署小野分署に高規格救急自動車(拡充更新)1台を配置
同	警戒区域内消防活動にかかる4消防本部合同訓練 東京電力福島第一原子力発電所事故を受け、警戒区域内での大規模災害に迅速に対応するため郡山・須賀川・白河・双葉の4消防本部による合同訓練を実施
4月	1日 田村市都路町の一部が警戒区域から避難指示解除準備区域に再編される。
同	田村消防署三春分署に高規格救急自動車(拡充更新)1台を配置
5月	久保消防庁長官が激励のため来訪
8月	鹿児島から被災地の石巻まで行われた「消防士タスキリレー」に35人の職員が参加する。
9月	本組合が平成24年防災功労者内閣総理大臣表彰を受ける。
同	双葉郡川内村にて、警戒区域内の大規模な林野火災を想定した4消防本部合同訓練を実施する。
平成25年3月	2日 双葉消防本部管内(旧緊急時避難準備区域)において、大規模な林野火災が発生し、応援協定に基づき本組合から4隊15人が応援出場
同	無償使用制度を活用し、消防庁から、無線中継車及び資機材搬送車各1台が配備される。
同	双葉消防本部へ「福島支援全国消防派遣隊」として職員を派遣
4月	職員定数を2人増員し、404人とする。
6月	郡山消防署第2中隊が、第66回福島県消防大会において、竿頭綬を受章する。
8月	第42回全国消防救助技術大会において、29年ぶりに4種目が出場する。
10月	郡山市中町「なかまち夢通り」にて「組合発足40周年記念消防・夢通りフェスタ」を開催する。
同	組合発足40周年記念版消防年報を発刊

11月	福島支援全国消防派遣隊等による双葉消防本部への支援に対し、消防庁長官から感謝状を受ける。
12月	郡山消防署に救助工作車Ⅲ型（老朽更新）1台を配置
平成26年 1月	田村消防署移分駐所を新築移転（120.31㎡）
同 2月	郡山消防署熱海分署及び田村消防署移分駐所に高規格救急自動車（老朽更新）各1台を配置
同 4月	無償使用制度を活用し、消防庁から、機動連絡車1台が配備される。
同 4月	1日 田村市都路町の一部に出されていた避難指示が解除される。
同 同	新消防指令センター及び消防救急デジタル無線の運用を開始する。
同 5月	eメール119の運用を開始する。
同 5月	避難指示区域における大規模火災対応訓練 浪江町内を会場に、県内12消防本部合同による訓練を実施
同 10月	郡山市で開催されたB-1グランプリに伴う消防警備を実施する。
同 11月	消防本部庁舎にて「消防ふれあい広場」を開催する。
同 同	組合キャラクター「火まもり君」が誕生する。
同 同	原子力災害避難指示区域消防活動費交付金を活用し、田村消防署に車庫を新築するとともに、小型動力ポンプ付水槽車1台を配置
同 12月	郡山消防署喜久田基幹分署及び田村消防署大越分遣所に高規格救急自動車（老朽更新）各1台を配置
平成27年 2月	郡山消防署に水槽付消防ポンプ自動車（老朽更新）及び化学消防ポンプ自動車（老朽更新）各1台を、田村消防署小野分署に消防ポンプ自動車（老朽更新）1台を配置
同 4月	予防救急を推進するため、「予防救急プロジェクトチーム」を発足
同 6月	火災ゼロに向けて「火災ゼロ対策推進委員会」を発足
同 同	本組合初となる指導救命士が誕生
同 10月	第69回福島県社会福祉大会において、大会会長感謝状を受賞
同 11月	郡山消防署大槻基幹分署及び田村消防署常葉分署に高規格救急自動車（老朽更新）各1台を配置
同 12月	田村消防署三春分署及び都路分署に消防ポンプ自動車（老朽更新）各1台を配置
平成28年 2月	郡山消防署喜久田基幹分署に水槽付消防ポンプ自動車（老朽更新）1台を配置
同 3月	平成27年度消防功労者消防庁長官表彰において、本組合及び三春町消防団が竿燈綬を受章
同 9月	郡山消防署中田分署に消防ポンプ自動車（老朽更新）1台を配置
同 11月	郡山消防署湖南分署に高規格救急自動車（老朽更新）1台を配置
同 同	第70回福島県社会福祉大会において、福島県共同募金会会長感謝状を受賞
平成29年 2月	職員定数を3人増員し、407人とする。
同 3月	田村消防署に救助工作車Ⅱ型（ポンプ付救助工作車Ⅰ型の老朽更新）1台を配置
同 4月	組合ウェブサイトをリニューアル
同 同	双葉郡浪江町の十万山で大規模な林野火災が発生し、福島県広域消防相互応援協定に基づき、延べ80人を派遣。（5月2日から5月6日まで、5月8日から5月10日まで）
同 7月	田村消防署新庁舎竣工 敷地面積 7,862㎡ 庁舎：鉄筋コンクリート一部鉄骨造 延べ面積1,474㎡ 訓練塔：鉄筋コンクリート造 延べ面積146㎡
同 9月	郡山消防署安積分署及び中田分署に高規格救急自動車（老朽更新）各1台を配置
同 10月	日本赤十字社福島支部から、献血協力に対する感謝状を授与
同 1月	田村消防署の車庫76.72㎡を新庁舎敷地内に移設
平成30年 2月	郡山消防署日和田分署及び田村分署に消防ポンプ自動車（老朽更新）各1台を配置
同 同	郡山消防署熱海分署に水槽付消防ポンプ自動車（老朽更新）1台を配置
同 3月	原子力発電施設等緊急時安全対策交付金により、福島県が人員搬送車配備し、無償貸与を受ける
同 4月	「こおりやま消防安全・安心基本指針」開始

# 一 目 統 計

## 管内情勢・消防予算等

(H30.4.1)



面積	人口		世帯数		当初予算
1,413.47km <sup>2</sup>	郡山市	332,824人	郡山市	140,913	46億6,715万円
	田村市	36,905人	田村市	12,691	
	三春町	17,831人	三春町	6,301	
	小野町	10,062人	小野町	3,450	
	合計	397,622人	合計	163,355	

## 組織・車両・水利

(H30.4.1)



署所	消防職員	消防車両	消防水利
消防本部 1	現数 418人 平均年齢 36.7歳	ポンプ車 14台	消火栓 4,443 防火水槽 1,391 耐震性貯水槽 21 (H29.12.31)
消防署 2		タンク車 4台	
基幹分署 2		特殊車両 8台	
分署 11		救急車 20台	
救急所 1		指揮車 3台	
分遣所 1		マイクロバス 1台	
分駐所 1		資機材搬送車 4台 指令車 18台 連絡車等 7台	

## 火災・救急・救助

(H29.12.31)

火災	救急	救助	災害通報
火災件数 106件	出動件数 17,549件	出動件数 100件 救助人員 79人	総受信件数 27,698件
死者 6人	搬送人員 15,841人		1日平均 75.8件
負傷者 22人	1日平均 48.0件		

## 予防・その他

防火対象物数	危険物施設数	防火クラブ数	防火管理者講習会	応急手当受講者数
15,966 (H30.3.31)	製造所 36	幼年消防 73	受講者数	上級救命講習 33
	貯蔵所 1,226	少年消防 30	甲種 352	普通救命講習 967
	取扱所 497	女性防火 7	再講習 71	一般救命講習 7,855
(H30.3.31)	(H30.3.31)	(H29.5.1)	(H29.12.31)	(H29.12.31)

# 施 設 見 学 状 況

## ※消防署（分署等を含む）の施設見学状況

(H29.3.31)

所属	区分	幼稚園		小学校		その他の学校		一般		その他の団体		合計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
郡山消防署管内		15	538	79	3,011	8	73	1	2	17	358	120	3,982
	田村消防署管内	2	53	8	109	1	3	9	315	22	261	42	741
合計		17	591	87	3,120	9	76	10	317	39	619	162	4,723

## 位置及び市町別面積・人口・世帯

- 1 位置 北緯 37°23'34"  
東経 140°23'07"
- 2 面積 1,413.47km<sup>2</sup>
- 3 標高 231.819m  
(消防本部庁舎基点)



(H30.4.1)

市町名	面積 (km <sup>2</sup> )	人口 (人)	世帯数
郡山市	757.20	332,824	140,913
田村市	458.33	36,905	12,691
三春町	72.76	17,831	6,301
小野町	125.18	10,062	3,450
計	1,413.47	397,622	163,355



## 1 地 勢

本組合は、福島県のほぼ中央に位置し、郡山市・田村市・三春町・小野町の2市2町で構成され、管轄面積は1,413.47km<sup>2</sup>で県土の約10.3%を占めています。

また、福島県には12消防本部があり、本組合は、いわき市・双葉地方広域・会津若松地方広域・須賀川地方広域・安達地方広域の5消防本部に接しています。

## 2 概 要

本組合は、昭和48年4月に安積平野に街を形成する郡山市を母都市として、田村郡（三春町・小野町・滝根町・大越町・都路村・常葉町・船引町）と本宮町（昭和55年7月に安達地方広域行政組合に移管）の1市7町1村で発足、本部・1署・6分署の職員139人という組織体制でのスタートでした。

その後、平成17年3月に田村地方の5町村（滝根町・大越町・都路村・常葉町・船引町）が合併し、新たに田村市が誕生したことにより、2市2町を構成団体として新たなスタートを切りました。

現在は、本部・2署・2基幹分署・11分署・1救急所・1分遣所・1分駐所に職員418人の組織体制となり、消防ポンプ自動車など18台、はしご付消防自動車などの特殊車両8台、救急自動車20台を配置し、管内人口397,622人、世帯数163,355世帯の「安全で安心して暮らせるまち」を目指しています。

現在の消防本部庁舎は、平成11年に「防災の拠点」として建設、住民が利用できる防災展示ホールを設けており、地震や煙を模擬体験できる庁舎見学に昨年は、約4,700人が訪れました。

また、平成29年7月に田村消防署庁舎を移転新築し、広大な訓練場と訓練施設を生かして、より実践的な訓練や田村地方における消防操法大会や自衛消防操法大会など、幅広く活用しています。

管内の交通は、東北自動車道、磐越自動車道、あぶくま高原 道路が縦横に整備されているほか、東北新幹線、隣接管内には福島空港があり高速交通網の要衝となっています。



## 郡山市 「東北のウィーン “楽都” 郡山」



郡山の「山」の小篆（しょうてん）文字を図案化したもので、藩政時代から郡山代官支配下「郡山」の標識として使用されてきたものです。  
市の鳥はカッコウ、木はヤマザクラ、花はハナカツミ

郡山市は、福島県の中央に位置し、地理的条件の良さを生かしながら交通網の要衝として発展を続け、「人」「モノ」「情報」が行き交う交流拠点となり、経済県都と呼ばれています。

さらに、発展の礎となった安積開拓により農業・商業・工業がバランス良く発展し、観光としての魅力も併せ持っています。

また、合唱・合奏など音楽の分野では、学校をはじめ、さまざまな団体が全国の舞台上で活躍しています。

平成20年には音楽都市宣言を行い、「楽都・郡山」として魅力あるまちづくりを進めています。



ビッグアイと駅前広場

## 田村市 「あぶくまの人・郷・夢を育むまち ～はつらつ高原都市 田村市～」



田村市の「田」をモチーフにして、緑豊かな自然にいだかれた高原都市として光り輝きながら限りなく発展するイメージを表現しています。  
市の鳥はウグイス、木はナラ、花はツツジ

田村市は、平成17年、5町村が合併し誕生しました。それぞれの豊かな自然環境や歴史・伝統の中で培ってきた特色ある風土を引き継ぎつつ、人の個性を大切に、先人から受け継がれてきた資源、そしてすべての市民が地域に誇りを持ちながら、夢の実現に向けて協働する環境づくりを進めています。

また、山や川、滝、鍾乳洞など市を代表する資源を活用し、観光・レクリエーションなど多彩な交流を進めるとともに、市民が「安心して暮らせる」新しいまちづくりを推進しています。



あぶくま洞（滝根御殿）

## 三春町 「今、花ひらく小さな城下町 三春」



三春の「み」を円形に図案化したもので、円型は協同と団結を、横線は融和を、真ん中の線と空間は向上発展を希求する姿を表しています。

町の鳥はウグイス、木はシダレザクラ、花は松波

三春は、梅・桃・桜が一斉に咲き競うところから名付けられたといわれます。

城下町の面影を今も残す裏通り、商家の土蔵群は、「滝桜」にも劣らぬ町内各所の枝垂れ桜の名木群とともに、三春の新しい観光名所。

楽しく歩ける街には、三春素麺や名物の三角油揚げを食べることができるお店、蔵を利用した食事処、カフェなどがあちこちに。

都会の賑やかさはありませんが、ゆったりとした空間・時間がながれる街です。



三春の滝桜

## 小野町 「笑顔とがんばりの町」



小野町の頭文字「小」を図案化したもので、町の飛躍的な発展と町民融和と団結を表しています。

町の鳥はカッコウ、木はスギ、花はツツジ

小野町は、9世紀頃、小野篁（おののたかむら）が陸奥守（むつのかみ）として東下した折に開発され、「小野六郷」と総称したのがルーツといわれています。

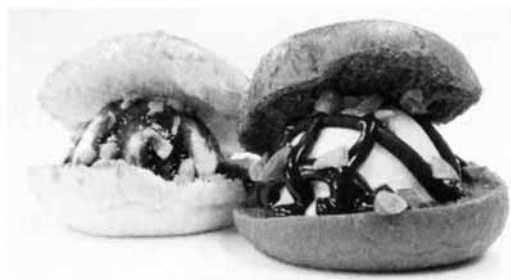
高原型の気候を生かしたミネラル野菜の栽培が盛んなほか、特産品やご当地グルメの開発にも力を入れています。

「黒にんにく」は、ミネラル栽培にこだわったにんにくを熟成させ、とても甘くフルーティな味わいで、新たな特産品です。

また「おのまち小町アイスバーガー」は、地元では知る人ぞ知る昔懐かしの味を、商工会青年部が工夫を凝らし、新たな名物として町内外に発信しています。



特産品「黒にんにく」



ご当地グルメ「おのまち小町アイスバーガー」

## こおりやま消防安全・安心基本指針（2018年度～2021年度）

「郡山地方広域消防組合総合計画」が昨年度をもって10年間の計画期間を終了したことから、引き続き、将来的にも管内住民の安全・安心を確保するため、柔軟かつ的確に対応できる本組合の新たな方向性を示す総合的な計画として「こおりやま消防安全・安心基本指針」がスタートしました。

本指針においては、人口減少をはじめとする将来的に予見できる課題を見据え、早期に対応することで、地域の安全・安心の確保を推進するため、20年後もあらゆる災害・課題に対応できる強固な消防体制を維持できるよう本組合の目指す将来像を

### 「いのちと心を未来につなげる消防」と決めました。

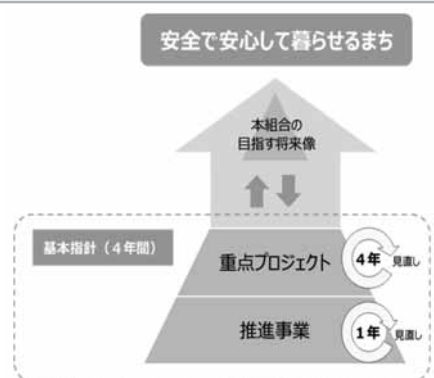
この将来像は、管内住民のみなさんとともに、尊いいのちと大切な財産を未来の子供たちへ安心して引き継ぐことができる、安全な暮らしを支える消防を目指しており、将来像を実現するための3本の柱（3S）を設け、施策を展開します。

- Safety（セーフティ）・・・・・・・・安心して暮らせるまち
- Strong（ストロング）・・・・・・・・あらゆる災害に対応できる消防力
- Smart（スマート）・・・・・・・・最適なマネジメント

### 基本指針の特徴

本組合が取り組むべき課題等を抽出し、4年の計画期間で重点的に取り組まなければならない事項である**重点プロジェクト**と、より具体的な年度ごとの施策を示した**推進事業**で構成しています。

重点プロジェクトは、4年ごとに見直し、推進事業は、4年間の見直しをもって取り組むこととしますが、**社会情勢の変化や施策の効果性などを踏まえて毎年見直すこととします。**



本組合の構成市町（郡山市・田村市・三春町・小野町）においても人口減少や高齢化が推測されており、東日本大震災の教訓等を踏まえ、今後危惧される大規模災害などに対応できる自助、共助の育成指導に取り組み、**災害に強いまち**の実現と多角的な分析と創意工夫による予防消防と予防救急に取り組むなど**安心して暮らせるまち**の実現を目指します。

また、従来の慣例に捉われない消防行政の在り方を検討し、積極的に**行財政改革**を推進するとともに複雑化・多様化する災害に対応するため、計画的に消防力の維持向上を図り、災害への強い対応力を備えた信頼される消防となるため、総合的な**組織力の向上**を将来の方向性としします。

# Safety (セーフティ) 安心して暮らせるまち

## ▶火災ゼロ対策

火災の発生は減少傾向にありますが、建物火災による死者は、後を絶たない状況です。

火災の原因究明率を上げ、火災の発生傾向から予防策等を効果的に発信するとともに、事業所等における防火・保安体制の強化を図ります。



火災原因調査の様子

### ●推進事業

- ・火災原因調査体制の充実強化事業
- ・火災予防対策の推進事業
- ・防火対象物等の安全対策強化事業

## ▶消防法令違反対象物の是正

防火対象物に対し、年間査察計画に基づいた定期的な立入検査を実施することで、消防法令違反対象物の是正を図ります。

また、違反が是正されない場合は、速やかに当該対象物の公表及び違反処理に移行し、防火管理業務の適正化を図ります。



立入検査の様子

### ●推進事業

- ・違反処理体制の充実強化事業

## ▶救急車の適正利用

救急車を利用するに及ばないけがや病気の予防に関する情報を効果的に住民へ提供し、救急出動件数の抑制を図ります。

また、応急手当講習の普及により救命率の向上を図ります。



応急手当講習の様子

### ●推進事業

- ・予防救急推進事業
- ・応急手当普及啓発活動推進事業

# Strong (ストロング) あらゆる災害に対応できる消防力

## ▶現場活動力の強化

複雑化・大規模化する火災や自然災害、さらには2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会などで懸念されるテロ対策など新たな消防需要が求められている中、先進技術を駆使した消防活動や訓練・教育体制の検討を図ります。



NBC対応訓練

### ●推進事業

- ・救急業務高度化推進事業
- ・最新技術を活用した消防活動検証事業
- ・消防通信ネットワークと指令体制の充実強化事業

## ▶エキスパートの育成

消防隊の強化、指導救命士の養成、予防要員の育成など、各分野における専門的な知識・技術が求められていることから、派遣研修・職場内研修の充実による消防力の維持・強化を図ります。



救急活動訓練

### ●推進事業

- ・人材育成・開発事業
- ・予防要員の育成事業
- ・消防活動能力向上事業

## ▶地域防災力の充実強化

大規模災害に備えて、消防団を中核とした地域の総合的な防災力の向上が求められている中、関係機関との役割分担・連携強化により地域防災力の充実強化を図ります。

また、消防団や自主防災組織等の育成に係る指導・訓練機会の充実を図ります。



消防団員による救助訓練

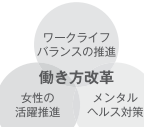
### ●推進事業

- ・防災関係機関との連携強化事業

# Smart (スマート) 最適なマネジメント

## ▶働き方改革の推進

職員一人ひとりが、仕事にやりがいを感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、事務事業のマネジメントや職員のメンタルケアの充実を図り、魅力ある職場環境を醸成します。



### ●推進事業

- ・ワークライフバランス推進事業
- ・メンタルヘルス対策事業

## ▶社会情勢に応じた施設等の管理

消防庁舎の約7割が建築から35年以上を経過していることから、計画的に補修を行い、職場環境の改善を図ります。

また、消防車両についても計画的な更新により消防力を維持します。



消防ポンプ自動車

### ●推進事業

- ・施設の長寿命化事業
- ・消防車両の整備管理事業
- ・コストスリム化事業

## ▶将来に向けた組織の検討

将来的に人口減少が予想されている中、住民・地域のニーズを踏まえた費用対効果のある持続可能な組織のあり方を検討します。

また、各業務運営の活性化・効率化を図るため事務事業の見直し・検討を図ります。



### ●推進事業

- ・組織カイゼン推進事業

## 平成29年の主な動き



1月 文化財防火デーに伴う防災訓練



2月 福島テレビ寺本さんによる一日消防長



3月 国際消防救助隊習熟訓練



5月 危険物実務研修



6月 水防工法訓練



7月 水難救助訓練



7月 田村消防署新庁舎にて業務開始



7月 消防ふれあい広場2017



8月 福島県総合防災訓練



9月 第35回熱海地区自衛消防操法大会



9月 第9回田村地方自衛消防操法訓練



9月 「救急の日」イベント



10月 第47回郡山地方自衛消防操法大会



11月 幼年消防クラブのつどい



11月 トンネル災害対応訓練



12月 職員意見発表会





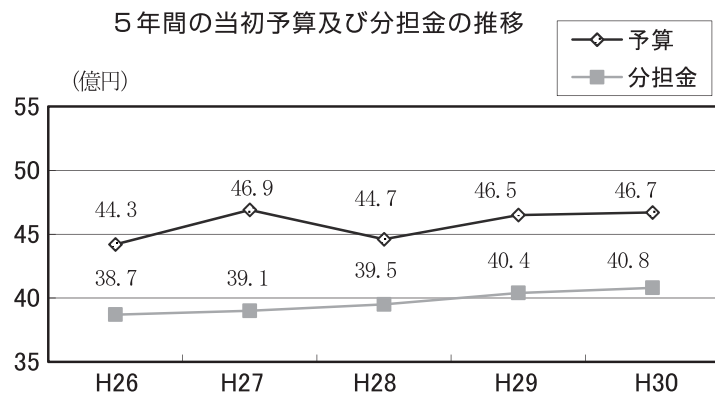
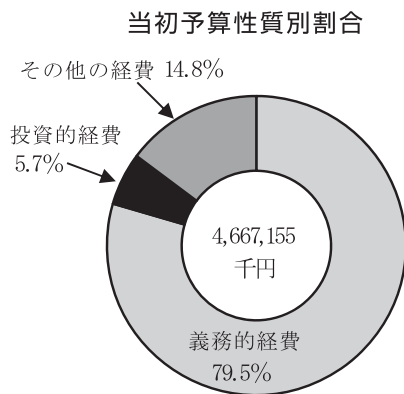
# 消防概要編

## 消防予算と事業

平成30年度の一般会計当初予算は4,667,155千円で、前年度と比較して16,735千円(0.4%)の増額となっています。

その内容を性質別に分類すると、人件費、扶助費、公債費等の義務的経費が3,711,115千円(79.5%)、消防車両購入費、庁舎建築費等の投資的経費が266,332千円(5.7%)、物件費や維持補修費等のその他の経費が689,708千円(14.8%)などです。

これらの予算は、管内住民の皆様が安心して暮らすことのできる安全なまちづくりのために、消防体制の整備や予防消防を推進するものです。



### 平成30年度当初予算に係る主な事業

#### ○火災原因調査体制の充実強化事業

- ・火災原因調査用資器材の整備
- ・火災原因調査結果の分析を踏まえた広報 等



#### ○救急業務高度化推進事業

- ・胸骨圧迫訓練評価システムの導入
- ・救急救命士等の病院研修の実施 等

#### ○消防通信ネットワークと指令体制の充実強化事業

- ・IPトランシーバー(16台)による現場活動の実証実験
- ・消防基幹業務端末一式の更新 等



#### ○施設の長寿命化事業

- ・冷温水発生装置(1号機、2号機)オーバーホール
- ・非常用自家発電設備エンジン部品交換
- ・女性用脱衣所の修繕(消防本部) 等



#### ○消防車両の整備管理事業

- ・はしご付消防自動車の更新



## 広報活動

本組合では、住民の皆さんに消防活動へのご理解とご協力をいただくため、広報紙「ふれあい消防119」、組合ウェブサイト、フェイスブックなどをおして火災予防や予防救急などの活動をお知らせしております。

また、住民の皆さんの人命や財産を守るため、報道機関、構成市町の広報誌、防災行政無線などを活用し、随時、火災予防を始めとする注意喚起を行っております。

その他、管内の幼年消防クラブ員が一堂に会する「幼年消防クラブのつどい」、消防本部・郡山消防署庁舎を開放した「消防ふれあい広場2017」、郡山地方消防防災協会と共催により、多くの住民に自主防災体制の構築を呼びかける「防災の集い」などを開催しております。



【広報紙「ふれあい消防119」】



【組合ウェブサイト・facebook】

### 平成29年度中の主な広報活動

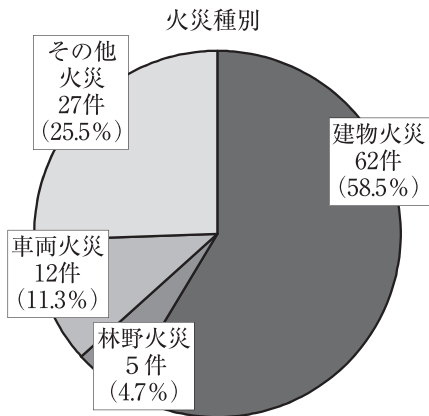
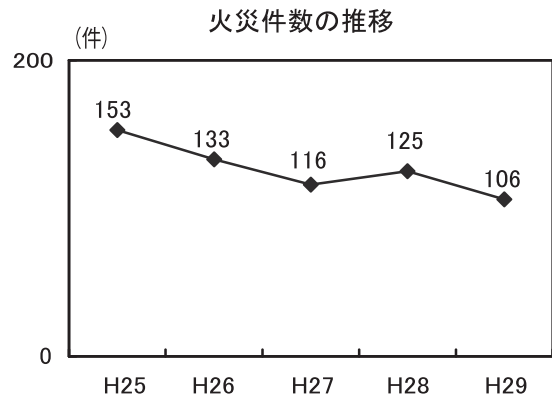
活動内容	実施回数等	対 象
構成市町の広報誌掲載	54回	管内住民
防火チラシ作製	70種	管内住民
防火ポスター募集・作製	1,059点	管内幼稚園・保育所、小・中学校
防火標語募集	4,255点	管内事業所・学校等
広報紙発行	2回（256,000部）	管内全世帯「ふれあい消防119」
消防施設見学	162回（4,723人）	管内市町小学生ほか
消防ふれあい広場	1回（1,000人）	管内住民
防災講演	1回（700人）	県内防災関係者・事業所等
防火パレード	64回（2,382人）	管内一円（消防職員・消防団員・女性消防協会等）
防火講話	479回（42,028人）	管内事業所・学校等
防火訓練指導	594回（46,671人）	管内事業所・学校等
広報警戒	3,902回（10,311人）	管内一円（消防職員・消防団員・女性消防協会等）
街頭活動	78回（5,433人）	管内一円（消防職員・消防団員・女性消防協会等）

# 火災概況・予防対策

## 1 平成29年の火災発生状況

### (1) 火災件数は106件、前年比減少

火災件数は106件（前年比19件減）で、出火率（人口1万人当たりの出火件数）は2.69件／万人となり、全国平均の3.06件／万人を0.37ポイント下回っています。



### (2) 建物火災62件のうち住宅火災は45件

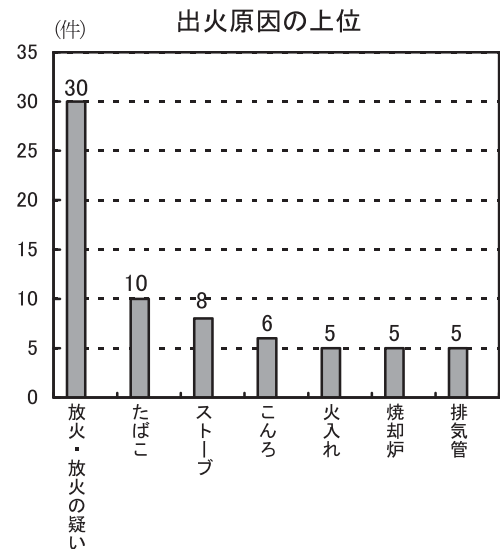
火災種別にみると、「建物火災」が62件（前年比4件増）、「林野火災」が5件（前年比2件減）、「車両火災」が12件（前年比2件減）、「その他火災」が27件（前年比19件減）となっています。

なかでも建物火災のうち、火元建物の用途別にみると住宅火災（以下、「一般住宅・共同住宅」をいう。）が45件（前年比7件増）発生しており、建物火災全体の72.6%を占めています。

### (3) 出火原因の上位は「放火・放火の疑い」「たばこ」「ストーブ」

出火原因は、「放火・放火の疑い」30件（28.3%）、「たばこ」10件（9.4%）、「ストーブ」8件（7.5%）、「こんろ」6件（5.7%）、「火入れ」、「焼却炉」及び「排気管」5件（4.7%）の順となっています。

平成29年は2月から6月までにかけて、「放火・放火の疑い」による火災が多く発生しました。



### (4) 火災による死者は6人

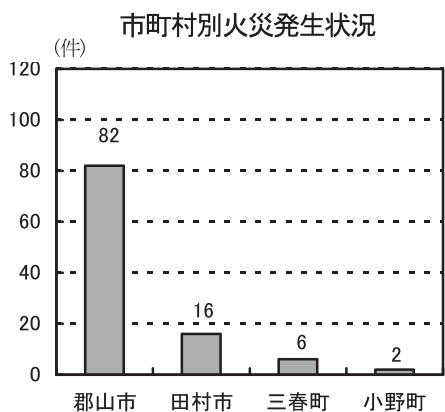
火災により6人（前年比4人減）の尊い命が失われ、22人（前年比8人増）が負傷しました。

住宅火災による死者は5人で、すべて65歳以上の高齢者でした。

### (5) 損害額について

火災による損害額は219,170千円で、前年に比べ117,421千円増加しています。

これは、建物火災の損害額が前年と比べ増加したことが要因となります。



## (6) 市町別火災発生状況

構成市町別にみると、郡山市82件（前年比12件減）、田村市16件（前年比4件減）、三春町6件（前年比1件増）、小野町2件（前年比4件減）となっています。

## 2 火災予防行政

火災の未然防止と焼死者の抑止を図るため、春、秋及び年末年始の火災予防運動のほか、各種イベント等を通じて、住民に対する防火意識の啓発を図るとともに、宿泊施設や高齢者入所施設などの事業所に対して立入検査を実施し、防火対策事業を推進しています。

### (1) 住宅防火対策の推進

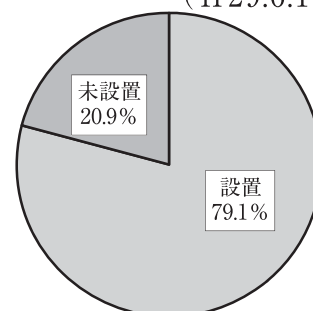
逃げ遅れ等による死者を抑止するため住宅用火災警報器の設置促進を図っており、管内世帯の推計設置率は、平成29年は、79.1%と前年から0.5ポイント上昇しました。

引き続き、住宅用火災警報器設置率の向上を図るため、町内会をはじめ、自主防災組織、消防団、各行政機関との連携を強化し、設置を呼びかけます。

また、次のことについて重点的に取り組んでいます。

- ア 住宅用火災警報器の奏功事例や交換時期の周知
- イ 老朽化（廃）消火器の回収の推進
- ウ 暖房器具の安全な使用方法や危険物用容器の適正な使用の啓発
- エ 高齢者等の避難行動要支援者に対する安全対策指導
- オ 消防団・女性防火クラブ・自主防災組織等と連携した予防活動
- カ 防火チェックシートの作製

住宅用火災警報器設置率  
(H29.6.1)



### (2) 放火防止対策

「放火・放火の疑い」による火災を防止するため、地域による「放火されない環境づくり」を呼びかけ、空家や空地等への放火防止対策を推進し、また、物品販売店舗等についても、立入検査等で、屋内外の放火防止対策の徹底を指導しています。

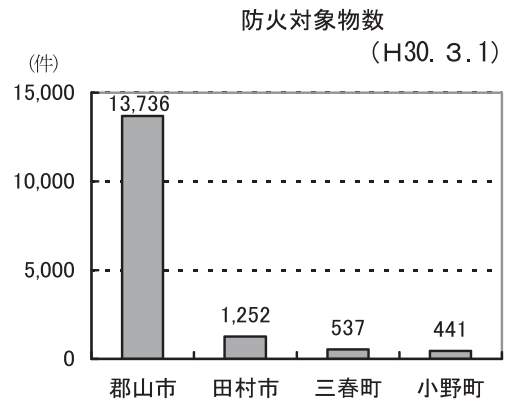
### (3) 防火対象物の防火対策

管内の防火対象物は総数15,966件で、市町別にみると、郡山市13,736件、田村市1,252件、三春町537件、小野町441件で、郡山市が全体の約86%を占めています。

用途別では、寄宿舍・共同住宅等が5,091件と最も多く全体の約32%を占めており、次いで事業所等の2,181件、工場・作業所1,820件となっています。

火災の未然防止と被害の軽減を図るため、年間の立入検査実施計画に基づき、昨年は、防火対象物、危険物施設等の立入検査を2,781件実施し、消防用設備等の維持管理、防火管理、危険物保安管理状況等を確認しています。

消防法令違反が判明したときは、速やかに改善指導を行い、重大な違反に対しては違反処理を行っています。



#### ア 宿泊施設の防火対策推進

平成24年5月広島県福山市のホテル火災を受け、防火対象物適合表示制度（適マーク制度）が平成26年8月から開始されました。

管内においても、ホテル・旅館等の関係者からの申請に基づき、消防法令のほか、重要な建築構造等に関する基準に適合していると認められる建物に対して、表示マークを交付しています。宿泊施設の防火安全を図るため立入検査等の機会を捉え、防火対象物適合表示制度の推進に努めています。

また、平成30年6月15日から住宅宿泊事業法が施行されることから、従来のホテル・旅館以外の施設に対してもより一層の防火安全対策に努めます。

#### イ 有床診療所の防火対策推進

平成25年10月福岡県福岡市の整形外科病院での火災を受け、防火安全体制の確立を図るため、適正な消防用設備等の設置及び維持管理、防火管理の指導強化に努めています。

また、総務省消防庁で平成26年4月1日から運用を開始した、「有床診療所防火対策自主チェックシステム」の活用を立入検査等の機会を捉え推進しています。

#### ウ 高齢者入所施設等の防火対策推進

平成25年2月長崎県の認知症高齢者グループホームでの火災を受け、火災時の介助者による避難誘導に要する時間を確保するため、社会福祉施設に対する消防用設備等の設置基準が強化されました。

これまで、多くの類似施設で火災による死傷者が多く発生していることを受け、自力避難困難者が入所する社会福祉施設等の防火安全体制の確立を図るため、消防用設備等の設置及び防火管理の指導強化に努めています。

## エ 違反対象物の公表制度の実施

平成29年2月、本組合火災予防条例の一部を改正し、建物を利用する方が、自らが利用する建物の安全性に関する情報を入手し、その建物の利用について判断できるよう、平成30年4月1日から、消防が立入検査の際に確認した重大な消防法令違反のある防火対象物を本組合のウェブサイトで公表することとなりました。

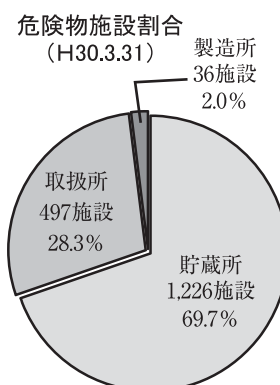
### (4) 危険物施設の安全対策

管内の危険物施設数は1,759施設で、施設区別にみると、製造所が36施設、貯蔵所が1,226施設、取扱所が497施設となっており年々減少しています。

全国的にも危険物施設数は減少しているものの、火災や流出事故の発生件数は増加傾向にあり、各地で死傷者や多大な被害が発生しています。

地下貯蔵タンクの流出事故防止対策については、平成23年に法令が改正され、タンクの設置年数及び構造により、内面の腐食を防止するコーティング等の処置が必要となりました。

危険物施設から事故を未然に防止するため、講習会の開催や許認可時、検査時における安全指導等を実施することにより、保安に対する普及啓発を行っています。



### (5) 自衛消防隊の育成

「自らの職場は自らが守る」を趣旨に事業所における災害発生時に有効かつ適切な初動活動ができる自衛消防隊の育成を目的に、郡山地区、熱海地区、田村地方で毎年自衛消防操法大会を開催しています。

平成29年度は、89事業所104チーム297名が参加し、自衛消防隊の育成・強化を図りました。



第47回郡山地方自衛消防操法大会



第9回田村地方自衛消防操法大会

## 消防活動概況

### 1 消防隊の活動

#### 火災・災害への出動状況

平成29年中は847件の災害等に対して、延べ1,426台が出動し、前年と比較して69件増加しました。これは1日当たり2.3件出動したことになります。

### 2 消防訓練

#### (1) 総合防災訓練

地震や風水害、大規模災害などに迅速・的確に対応できるよう、消防活動の強化と、住民の防災意識の高揚を図ることを目的に、地域住民及び防災関係機関が一体となった、総合的かつ実践的な防災訓練に参加しました。

#### ア 郡山市総合防災訓練

##### (ア) 実施日

平成29年8月26日（土）

##### (イ) 実施場所

郡山市役所、郡山市立小山田小学校

##### (ウ) 参加人数・車両台数

参加機関：72団体、参加人数：1,081人、車両：34台

#### イ 小野町総合防災訓練

##### (ア) 実施日

平成29年9月10日（日）

##### (イ) 実施場所

小野町立小野中学校

##### (ウ) 参加人数・車両台数

参加機関：13団体、参加人数：600人、車両：24台

#### ウ 田村市総合防災訓練

##### (ア) 実施日

平成29年10月1日（日）

##### (イ) 実施場所

常葉行政局、田村市立常葉中学校

##### (ウ) 参加人数・車両台数

参加機関：22団体、参加人数：1,000人、車両：31台

#### エ 三春町総合防災訓練

※台風第21号により、中止となる。



## (2) 消防本部訓練

水難救助訓練及び大規模広域災害発生時の関係機関（市町災害対策本部・消防本部警防本部）相互の情報伝達訓練等を実施しました。

### ア 構成市町・消防本部合同図上訓練

- (ア) 実施日  
平成 29 年 2 月 15 日（水）
- (イ) 実施場所  
消防本部、構成市町
- (ウ) 参加人数・車両台数  
参加機関：6 団体、参加人数：77 人

### イ 水難救助基本訓練（前期）

- (ア) 実施日  
平成 29 年 5 月 30 日（火）～5 月 31 日（水）
- (イ) 実施場所  
郡山カルチャーパーク
- (ウ) 参加人数・車両台数  
参加人数：48 人、車両：4 台

### ウ 水難救助対応訓練（湖沼対応）

- (ア) 実施日  
平成 29 年 7 月 10 日（月）～11 日（火）
- (イ) 実施場所  
猪苗代湖舟津港周辺
- (ウ) 参加人数・車両台数  
参加人数：50 人、車両：4 台

### エ 水難救助基本訓練（後期）

- (ア) 実施日  
平成 29 年 9 月 6 日（水）～7 日（木）
- (イ) 実施場所  
郡山カルチャーパーク
- (ウ) 参加人数・車両台数  
参加人数：51 人、車両：4 台

### オ 水難救助対応訓練（冷水、河川対応）

- (ア) 実施日  
平成 29 年 10 月 31 日（火）

- (イ) 実施場所  
郡山カルチャーパーク、阿武隈川、郡山河川防災センター
- (ウ) 参加人数・車両台数  
参加人数：40人、車両：6台

## (2) 消防救助技術訓練（大会）

救助技術の高度化に必要な基本的要素を練磨することを通じ、消防救助活動に不可欠な体力、精神力、技術力を養うとともに、他の模範となる消防救助隊員を育成し、地域住民の消防に寄せる期待に力強く応えることを目的としています。

毎年、消防救助技術大会が開催され、その成果を披露しています。

### ア 第40回福島県消防救助技術大会

- (ア) 実施日  
平成29年6月28日（水）
- (イ) 実施場所  
福島県消防学校
- (ウ) 出場人数  
6種目20人

### イ 第46回東北地区支部消防救助技術指導会

- (ア) 実施日  
平成29年7月19日（水）
- (イ) 実施場所  
宮城県宮城郡利府町 宮城県総合運動公園グランディ 21
- (ウ) 出場人数  
1種目5人

### ウ 第46回全国消防救助技術大会

- (ア) 実施日  
平成29年8月23日（水）
- (イ) 実施場所  
宮城県宮城郡利府町 宮城県総合運動公園グランディ 21
- (ウ) 出場人数  
1種目1人

# 救急概況

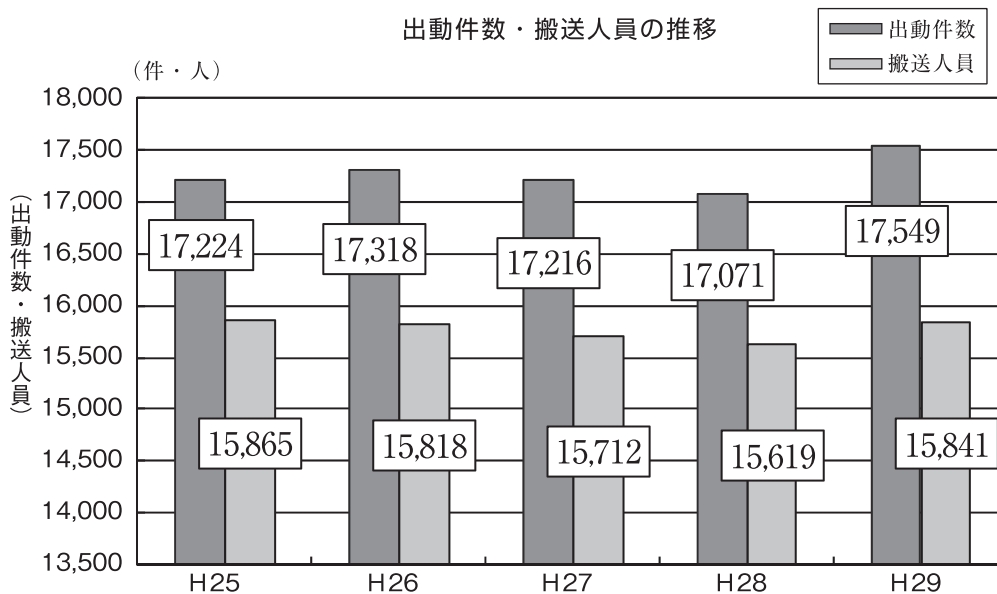
## 1 救急活動状況

本組合管内では20隊の救急隊を運用し、平成29年の出動件数は17,549件で、前年より478件の増加となり、搬送人員は15,841人で、前年より222人増加しました。

搬送人員については、急病によるものが全体の約67.0%を占めており、傷病程度では軽症者の搬送が全体の約55.5%を占めています。

救急需要の増加により、全国的に救急隊の現場到着に時間を要する傾向にあり、心肺停止状態の傷病者などの一刻を争うような「本当に救急車を必要としている声」に応えるため、救急車の適正利用を呼びかけています。

また、1日当たりの出動件数は48件で、約30分に1件出動したことになり、管内人口の約26人に1人が搬送されたこととなります。



## 2 救急隊員の研修

本組合では福島県消防学校における救急科等を修了した405人が救急業務に従事しています。そのうち、78人が救急救命士として、より高度な応急処置技術を身に付けて活動しています。

さらに救急救命士のうち、薬剤投与認定救命士が88人、気管挿管認定救命士が45人、心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液並びに血糖測定及び低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与が行える認定救命士が26人おります。

本組合では、救急資格取得後もより高度な救急需要に応えるため、医師会や救急病院協議会等の協力を得ながら、継続的かつ効果的な病院研修を実施しています。

さらに、年6回開催される郡山医師会主催の救急医療談話会や各種救急研修会に多くの救急隊員が積極的に参加しています。

また、平成28年6月には、救急隊員を教育する指導救命士が誕生し、3人の指導救命士が救急隊員の更なるレベルアップを図るために、再教育のプログラム作成や指導・助言を行い、救命率の向上に努めています。

### 3 救急医療体制

#### (1) 医療機関との連携

本組合では、管内で発生した傷病者を輪番による救急病院（7施設）や救急協力病院等（5施設）、その他の病院、医院、診療所に搬送しています。

また、重篤な傷病者にあつては、救命救急センター（1施設、ドクターカー1台）に搬送しています。

さらに、休日・夜間の診療体制として郡山医師会による休日・夜間急病センター（1施設）や田村医師会による夜間診療所（1施設）も運営されています。

#### (2) ドクターヘリの出動要請

平成20年1月から、消防機関・医療機関からの出動要請に基づき、医師等を現場に派遣して重症者にいち早く適切な救命医療を施す、福島県ドクターヘリの運航が開始されました。

平成29年の本組合管内における出動要請は、郡山市32件、田村市23件、三春町7件、小野町4件と管内合計66件で、県内12消防本部の中で4番目に多い要請件数となっています。

#### (3) 郡山メディカルコントロール協議会

平成15年4月から、郡山メディカルコントロール協議会が設けられ、医療機関と消防機関が更なる連携強化を図り、傷病者の搬送途上における救命効果を高めるため、次の体制が構築されました。

ア 救急隊が現場や救急車からいつでも迅速に医師の指示・指導・助言を要請できる。

イ 実施した救急活動の医学的判断、処置の適切性について検証医師による事後検証が行われる。

ウ 救急救命士の資格取得後の再教育として、医療機関において定期的に病院実習を行う。

特に事後検証については、郡山メディカルコントロール協議会の検証小委員会が毎月1回開催され、平成29年は459件の救急事案が検証を受けました。

### 4 応急手当の普及啓発

#### (1) 救命の連鎖

突然の心停止から救命し、社会復帰に導くためには、心停止の予防や早期通報、心肺蘇生とAEDの使用など「救命の連鎖」が不可欠です。心臓と呼吸が止まってから3～4分以上そのままの状態が続くと回復が困難となります。

本組合の平成29年の現場到着所要時間の平均は10.5分となっており、現場に居合わせた人（バイスタンダー）の適切な応急手当が目の前の命を助けることにつながります。

本組合では、応急手当指導資器材の整備を図りながら、延べ428人の応急手当指導員が救命講習等を行い、平成29年中は332回の講習会を実施し、8,855人が受講しました。

また、総務省消防庁のウェブサイトにおける一般市民向け応急手当WEB講習（e-ラーニング）を終了することにより、座学を免除するなど、より多くの方が受講しやすい環境を整えています。

## (2) 郡山バイスタンダーCPR 70%達成推進委員会

「バイスタンダーCPR」とは、救急現場に居合わせた人が行う心肺蘇生のことです。平成18年10月に「医師会・看護協会・保健所・消防署」がメンバーとなり、バイスタンダーCPRの実施率を40%から70%にアップさせることを目標に設立されました。

主な活動内容は、郡山市内の中学生に対する心肺蘇生の指導や、医療関係者、老人施設関係者等の「バイスタンダー養成」を行っています。

救急現場でのバイスタンダーCPRの実施率は、平成28年が57.1%、平成29年は53.7%でした。

この取組みに本組合では、職員やOB256人が「郡山CPRティーチングアシスタントチーム」として登録し、講習会での指導に当たっています。

## 5 予防救急プロジェクトチーム

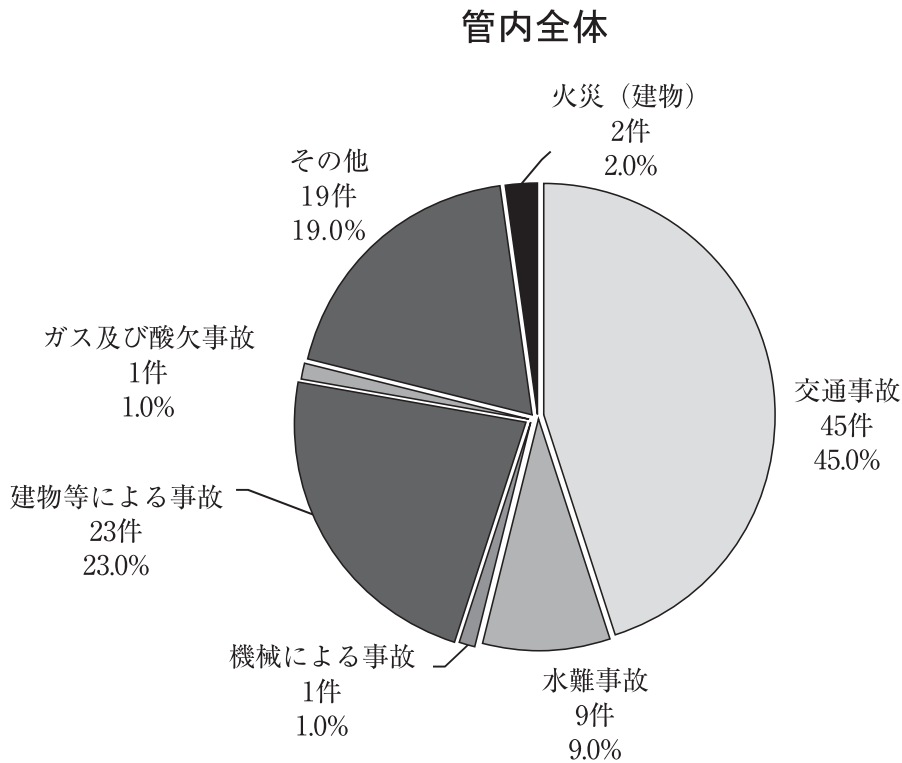
救急需要の増大に伴い、管内の救急現状を分析してその問題を抽出し、それらに対応するための方策を構築し、関係機関との連携を図りながら救急件数の減少と救急車の適正利用の推進を目的に、平成27年度に予防救急プロジェクトチームを設立しました。

予防救急プロジェクトチームでは、各種分析・検討のほか、ふれあい消防119などの広報紙及び組合ウェブサイトでの情報発信、消防ふれあい広場や救急の日に併せた病院や構成市町と合同でのPR活動を実施しました。

## 救助概況

### 救助隊の活動

#### 1 救助隊の出動件数は100件



平成29年中の出動件数は、100件で前年から13件の減少、救助活動件数は、79件で8件の減少となっています。

事故種別でみると、交通事故が最も多く45件で全体の45.0%、次いで建物等による事故が23件（23.0%）、その他の事故が19件（19.0%）、水難事故9件（9.0%）の順になっています。

本組合では、各種災害事案において、安全・確実・迅速な救助活動が行える救助隊、住民から信頼される救助隊を目指しています。

## 通信指令概況

### 1 平成29年の災害等受理件数の状況

平成29年の119番通報等による災害等受理件数は、総数で27,698件でした。

なかでも、携帯電話からの119番受理件数は10,384件で、全体の約37%を占めています。

平成29年の119番通報等件数は、下表のとおりです。

種別	火災	救急	その他の災害	問合せ	その他受付	同報	合計
固定電話等	62	11,414	277	1,869	3,371	321	17,314
携帯電話	64	6,190	86	2,027	1,585	432	10,384
合計	126	17,604	363	3,896	4,956	753	27,698

### 2 119番通報ファックス及び119番通報メールについて

耳や口の不自由な方から、火災や救急等の通報を119番ファックスと119番メールで受け付けており、本組合ウェブサイトから緊急通報ファックス用紙（119番通報ファックス用紙）をダウンロードすることができます。

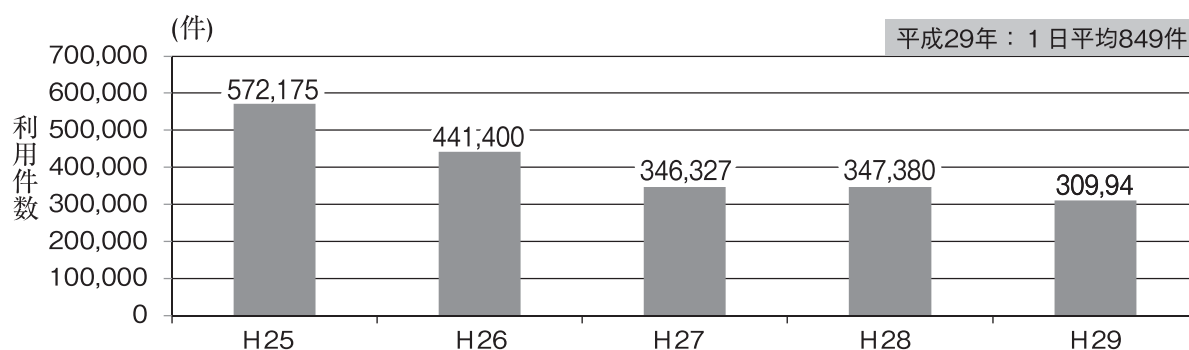
なお、119番通報メールは事前の登録が必要となります。

### 3 テレホンサービスについて

テレホンサービスは、主に災害情報や休日当番・夜間病院を案内しています。

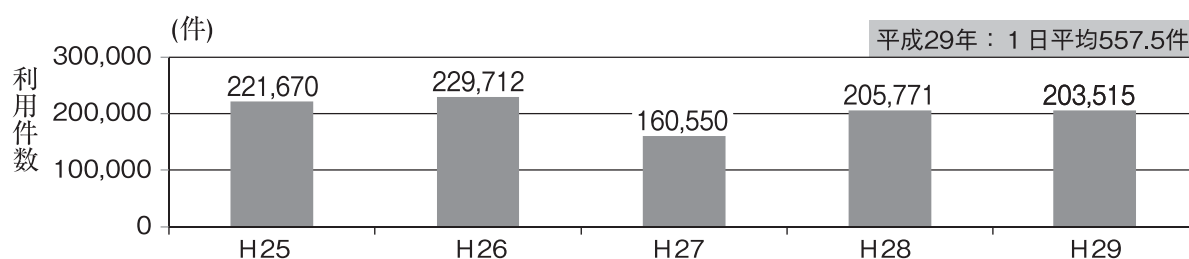
また、火災予防や住宅用火災警報器の普及、携帯電話からの119番通報者向けの広報も行っています。

平成29年中のテレホンサービスの利用は225,449件、各月の内訳はグラフのとおりです。



### 4 ウェブサイトアクセス状況について

本組合ウェブサイトでは、災害情報や休日当番・夜間病院をはじめ火災予防や救命講習会など消防からのお知らせを掲載し、生活に直結した情報発信に努めています。







# 統計資料編



# 総務



# 1 消防庁舎の所在地

(H30.4.1)



区分 署・分署	所 在 地	電話番号 (F A X)
消 防 本 部 郡 山 消 防 署	郡山市堂前町 5 番16号	024-923-8171 (024-923-1228)
大 槻 基 幹 分 署	郡山市大槻町字中前田15番 2 号	024-951-1590
喜 久 田 基 幹 分 署	郡山市喜久田町卸一丁目134番 1 号	024-959-6530
熱 海 分 署	郡山市熱海町熱海二丁目65番地	024-984-3124
日 和 田 分 署	郡山市日和田町字山ノ井 1 番 1	024-958-2140
田 村 分 署	郡山市田村町岩作字穂多礼57番 5	024-955-3127
安 積 分 署	郡山市安積二丁目354	024-945-2141
湖 南 分 署	郡山市湖南町三代字原木390番の 8	024-982-2468
中 田 分 署	郡山市中田町下枝字柏田202の 1	024-973-2114
針 生 救 急 所	郡山市大槻町字笹ノ台34の 1	024-923-5110
田 村 消 防 署	田村市船引町船引字遠表24番地 1	0247-82-1200 (0247-82-1231)
	移分駐所	田村市船引町上移字後田52番地
三 春 分 署	田村郡三春町字亀井88番地	0247-62-4049
小 野 分 署	田村郡小野町大字小野新町字知宗57番の 1	0247-72-2630
滝 根 分 署	田村市滝根町菅谷字入水257番の 1	0247-78-2511
都 路 分 署	田村市都路町古道字戸屋79番地	0247-75-3000
常 葉 分 署	田村市常葉町常葉字古御門61番地	0247-77-2271
大 越 分 遣 所	田村市大越町下大越字中田140番地 2	0247-68-3899

## 2 組合執行機関等・組合議員

(H30.7.2)

### 執行機関

管理者 (郡山市長) 品川 万里  
 副管理者 (田村市長) 本田 仁一  
 会計管理者 鈴木 弘幸  
 (郡山市会計管理者)

### 監査委員

監査委員 山本 邦雄  
 (郡山市代表監査委員)  
 監査委員 鈴木 義孝  
 (組合議会議員・三春町長)

組合議員 21名 (郡山市 12名 田村市 5名 三春町 2名 小野町 2名)

議長 佐藤 政喜 副議長 大和田 博

議席番号	氏名	選出市町役職
1	山根 悟	郡山市議会議員
2	石川 義和	郡山市議会議員
3	塩田 義智	郡山市議会議員
4	近内 利男	郡山市議会議員
5	久野 三男	郡山市議会議員
6	遠藤 敏郎	郡山市議会副議長
7	橋本 幸一	郡山市議会議員
8	七海 喜久雄	郡山市議会議員
9	大内 嘉明	郡山市議会議員
10	鈴木 祐治	郡山市議会議員
11	吉崎 賢介	郡山市副市長
12	佐藤 政喜	郡山市議会議長
13	大和田 博	田村市議会議長
14	安瀬 信一	田村市議会議員
15	菊地 武司	田村市議会議員
16	長谷川 元行	田村市議会議員
17	猪瀬 明	田村市議会議員
18	鈴木 義孝	三春町長
19	佐藤 弘	三春町議会議長
20	大和田 昭	小野町長
21	村上 昭正	小野町議会議長



# 4 職員配置状況

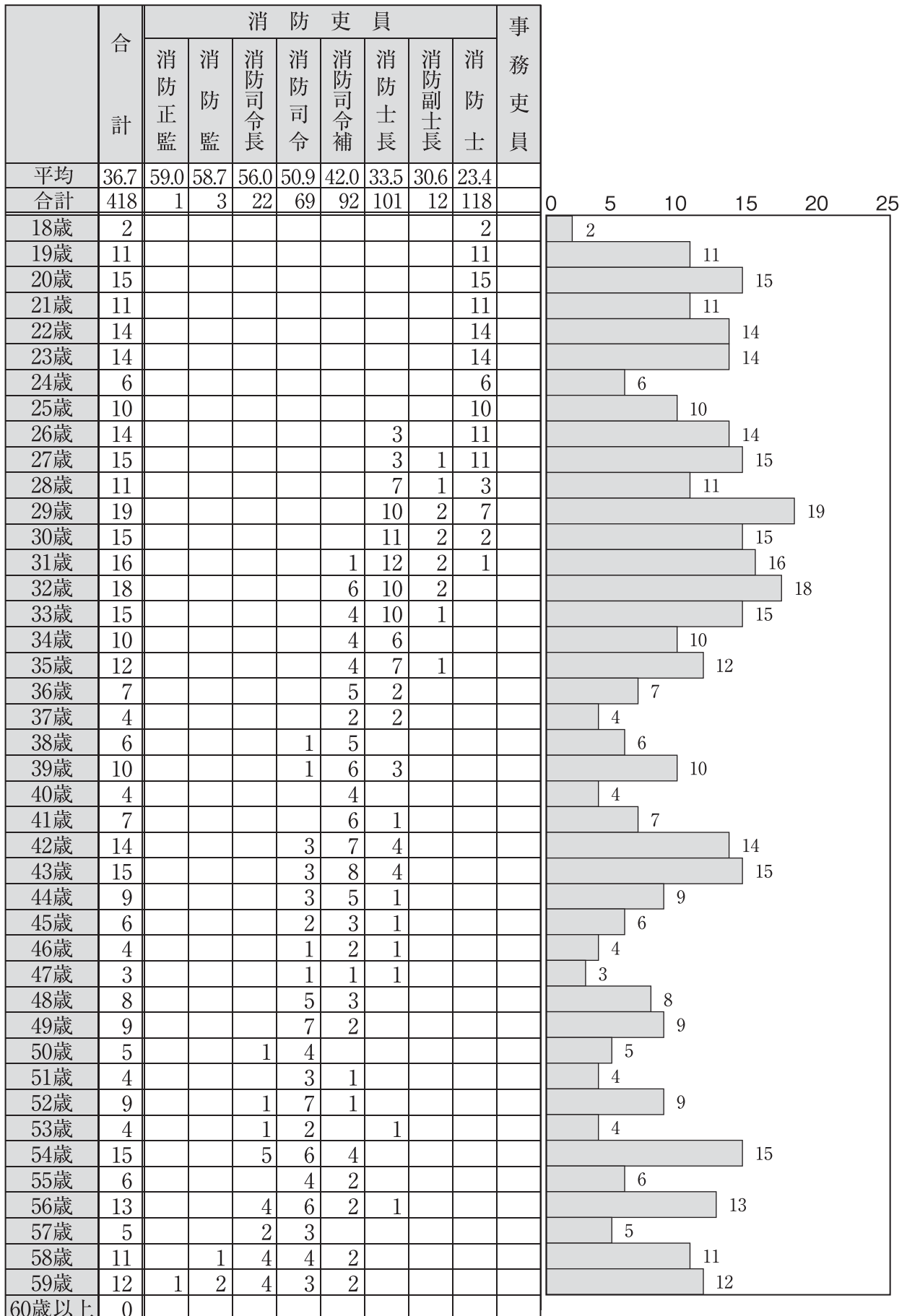
(H30.4.1)

区 分	階級別 人 員	消 防 吏 員								事 務 員	
		消 正 防 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 司 防 令	消 司 防 令 補	消 士 防 長	消 防 副 士 長	消 防 士		
消 防 本 部	消 防 長 ・ 消 防 次 長	2	1	1							
	消 防 長 付	(1)				(1)					
	課 長 ・ 主 幹 ・ 課 長 補 佐	2		2							
	庶 務 係	5			1	2	2				
	人 事 教 養 係	6			3	2	1				
	企 画 財 政 係	4			1	2	1				
	総 務 課 付	5			1	1	3				
	小 計	22			2	6	7	7			
	予 防 課	課 長 ・ 主 幹 ・ 課 長 補 佐	2		2						
	予 防 係	6			2		3		1		
	危 険 物 係	4			1	2	1				
	査 察 調 査 係	5			2	1	2				
	小 計	17			2	5	3	6		1	
	消 防 課	課 長 ・ 主 幹 ・ 課 長 補 佐	2		2						
	消 防 水 防 係	3			2	1					
	救 急 係	2			1		1				
	小 計	7			2	3	1	1			
	通 信 指 令 課	課 長 ・ 主 幹 ・ 課 長 補 佐	2		2						
	指 令 係	11			2	3	6				
	情 報 管 理 係	9			2	2	4	1			
	小 計	22			2	4	5	10	1		
	計	70 (1)	1	1	8	18	16 (1)	24	1	1	
郡 山 消 防 署	署 長 ・ 副 署 長 ・ 当 直 長 ・ 副 当 直 長	6		1	3	2					
	庶 務 係	11				1	6		4		
	予 防 係	20				4	2	4	10		
	消 防 係	25				3	3	2	17		
	救 急 係	14				2	3	3	1	5	
	救 助 係	10		1		3	1	3	1	2	
	小 計	86		1	3	15	15	12	2	38	
	大 槻	25			1	2	5	10		7	
	喜 久 田	25			1	2	5	10		7	
	熱 海	14			1	1	4	3		5	
	日 和 田	15			1	2	3	4		5	
	田 村	15			1	1	4	4	1	4	
	安 積	16			1	2	5	2	1	5	
	湖 南	14				2	4	3		5	
	中 田	14				2	4	3		5	
針 生	10				2	2	2	1	3		
小 計	148			6	16	36	41	3	46		
計	234		1	9	31	51	53	5	84		
田 村 消 防 署	署 長 ・ 副 署 長 ・ 当 直 長 ・ 副 当 直 長	6		1	3	2					
	庶 務 係	5				1	1	2		1	
	予 防 係	6 (2)				1 (2)	2	1		2	
	消 防 救 助 係	12				2	2	4		4	
	救 急 係	6				2	1	1	1	1	
	小 計	35 (2)		1	3	8 (2)	6	8	1	8	
	三 春	15			1	2	3	4		5	
	小 野	15			1	2	3	4	1	4	
	滝 根	14				2	4	2	1	5	
	都 路	12				2	3	2	1	4	
	常 葉	14				2	4	2	2	4	
	大 越	9				2	2	2		3	
小 計	79			2	12	19	16	5	25		
計	114 (2)		1	5	20 (2)	25	24	6	33		
合 計	418 (3)	1	3	22	69 (2)	92 (1)	101	12	118		

( ) 内数字は兼務職とし、実数に含まない。

# 5 職員階級別年齢

(H30.4.1)





## 6 職員研修状況

(H30.3.31)

研修別		階級別	合計	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	
消防 大学 校	総合教育	幹部科	1				1					
		新任消防長・学校長科	1	1								
	実務講習	危機管理・国民保護コース	1			1						
		査察実務マネジメントコース	1				1					
	小計			4	1		1	2				
消 防 学 校	初任教育		21								21	
	専科教育	特殊災害科	2					2				
		危険物科	2					1	1			
		火災調査科	2							1		1
		救急科	20									20
		救助科	5							1	1	3
	幹部教育	初級幹部科	3							3		
		中級幹部科	3					3				
	特別教育	はしご車運用科	2							1		1
		ポンプ操法指導員科	2					1	1			
		救命士養成補助教育	4									4
		指揮隊長科	2				2					
		放射線基礎研修	3				2	1				
		機関科	2							2		
		救急救命士処置拡大講習 (静脈路確保等)	4							4		
救急救命士処置拡大講習 (ビデオ喉頭鏡)	4							4				
小計			81				4	8	18	1	50	
ふくしま自治研修センター	一般職研修	実行力アップ研修	14					2	10	2		
	管理者・ 監督者研修	新任係長研修	3				3					
		新任管理者研修	3				3					
		新任課長研修	2			2						
	選択研修	政策法務講座	1							1		
		地方公務員会計基礎講座	1				1					
	指導者養成研修	公務員倫理指導者養成講座	1				1					
小計			25				8	2	11	2		
その他	救急救命士養成研修(東京研修所)		4						3		1	
	指導救命士養成講習(九州研修所)		1					1				
	市町村職員中央研修所 法令実務能力の向上A(基礎)		2						2			
	市町村職員中央研修所 法令実務能力の向上B(応用)		2						2			
	小計			9					1	7		1
合計			119	1		3	14	11	36	3	51	

## 7 職員資格取得状況

(H30.4.1)

区分	種別	階級別	合計	消防正	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士	消防副士長	消防士
消防部門	大型自動車(第1種)		189		1	13	39	51	48	7	30
	大型自動車(第2種)		19			1	8	7	2		1
	大型特殊自動車		23				8	9	4		2
	けん引自動車		4				1	2	1		
	玉掛技能		55			1	14	21	13	1	5
	フォークリフト運転技能		6				1	2	3		
	移動式クレーン運転取扱業務		6				5	1			
	小型移動式クレーン運転技能		42			1	8	15	16		2
	ウインチ運転特別教育		3				1	2			
	消防救急緊急自動車運転技能		1					1			
	高所作業車運転技能		7			1	1	3	2		
	三級ガソリンE自動車整備士		2			1	1				
	小型船舶(1級)		1								1
	小型船舶(2級)		12				1	6	3	1	1
	小型船舶(4級)		11			1	7	3			
	小型船舶(5級)		1					1			
	車両系建設機械運転技能		11		1	1	5	2	1		1
	高圧ガス製造(乙種機械)		1				1				
	高圧ガス製造(丙種化学特別科目)		22			2	8	8	4		
	テクニカルロープレスキュー・テクニシャン		15			1	4	5	5		
	潜水士		57			3	12	19	15	2	6
	酸素欠乏硫化水素危険作業主任者		36			1	9	9	16		1
	アルミニウム溶接技能		1					1			
	アーク安全特別教育		1					1			
	アーク溶接技能		4			1	2	1			
	アセチレン溶接技能		1				1				
	ガス切断技能		1					1			
	ガス溶接技能		20		1	3	9	3	1		3
	自動二輪		29			5	12	11	1		
	大型自動二輪車		7					3	4		
	中型自動二輪車		49		1	8	22	8	5		5
	小型自動二輪車		1					1			
	救急部門	JPTECインストラクター		8				2	1	4	
JPTECプロバイダー			84			5	9	14	18	3	35
PTECプロバイダー			2				1				1
BLSインストラクター			1					1			
BLSプロバイダー			65		1	3	8	10	6	2	35
救急隊員資格者			396		3	22	69	91	101	12	98
救急救命士			96			5	14	28	29	6	14
気管挿管実施救急救命士			45			5	14	18	8		
薬剤投与実施救急救命士			86			4	13	28	26	5	10
指導救命士			3				2	1			
ブドウ糖溶液投与救急救命士			25				7	11	6		1
ビデオ喉頭鏡講習修了救急救命士			13			1	10	2			
応急手当指導員			396		3	22	69	91	101	12	98
特定化学物質等作業主任者技能			5			1	4				
特定化学物及び四アルキル鉛等作業主任者		21			2	7	7	5			

区分	種別	階級別	合計	消 防	消 防	消 防	消 防	消 防	消 防	消 防	消防士
				正 監	防 監	司 令 長	司 令	司 令 補	士 長	副 士 長	
予 防 部 門	危険物取扱者(甲種)		5				1	1	2		1
	危険物取扱者(乙種 1類)		21				8	4	7		2
	危険物取扱者(乙種 2類)		19				7	2	8		2
	危険物取扱者(乙種 3類)		25				7	3	12		3
	危険物取扱者(乙種 4類)		84		1	7	22	21	20	1	12
	危険物取扱者(乙種 5類)		20				7	1	10		2
	危険物取扱者(乙種 6類)		25				8	4	10		3
	危険物取扱者(丙種)		23			4	16	2	1		
	消防設備士(甲種 1類)		3			1		1	1		
	消防設備士(甲種 2類)		2			1		1			
	消防設備士(甲種 3類)		1					1			
	消防設備士(甲種 4類)		7			1	2	2	1		1
	消防設備士(甲種 特類)		1			1					
	消防設備士(乙種 1類)		3			1	2				
	消防設備士(乙種 2類)		2				2				
	消防設備士(乙種 3類)		1				1				
	消防設備士(乙種 4類)		8			2	4		2		
	消防設備士(乙種 5類)		4				2	1	1		
	消防設備士(乙種 6類)		29			6	15	4	3		1
	消防設備士(乙種 7類)		2				1				1
	予防技術検定(防火査察)		32			2	4	14	12		
	予防技術検定(消防用設備等)		9			2	2	3	2		
	予防技術検定(危険物)		12			1	4	4	3		
	第一種 自家用発電設備専門技術者		1			1					
	ボイラー技士(2級)		7				3	3	1		
	ボイラー技能		6				3	1	1		1
	防災士		11			2	3	2	4		
	有機溶剤作業主任者		2			1	1				
	電気工事士		5		1		2	1	1		
	特殊建築物等調査資格者		1			1					
二級建設機械施行技士		1				1					
建築士(2級)		2				2					
通 信 指 令 部 門	アマチュア無線		10			5	5				
	アマチュア無線(4級)		4				2	1	1		
	第一級 陸上特殊無線技士		22			1	3	5	11	2	
	第二級 陸上特殊無線技士(特殊乙も含む)		111		3	21	43	28	12		4
	第三級 陸上特殊無線技士		250			1	25	50	68	12	94
総 務 部 門	安全衛生推進者		1		1						
	第1種衛生管理者		6				4	1	1		

## 8 消防組合財産の状況

### (1) 公有財産

#### ア 建 物

(H30.4.1)

区 分		延床面積 (㎡)	備 考
建 物	行政財産	13,861.38	消防施設

#### イ 消防施設

消防施設名	建築年月	延床面積 (㎡)	建物構造	備 考
消防本部・郡山消防署庁舎	平成11年3月	6,947.31	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上6階建て	主訓練塔333.64㎡ 副訓練塔274.93㎡ 駐輪場12.96㎡を含む
大槻基幹分署庁舎	昭和49年3月	373.25	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	
喜久田基幹分署庁舎	昭和52年3月	409.25	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	車庫36.00㎡を含む
熱海分署庁舎	昭和50年11月	373.25	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	
日和田分署庁舎	昭和63年3月	395.52	鉄筋コンクリート造 平屋建て	
田村分署庁舎	昭和60年2月	297.87	鉄骨造 一部コンクリート ブロック平屋建て	
安積分署庁舎	昭和50年3月	373.25	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	
湖南分署庁舎	昭和56年2月	336.75	鉄筋コンクリート造 平屋建て	ボイラー室8.00㎡を含む
中田分署庁舎	昭和57年6月	321.16	鉄筋コンクリート造 平屋建て	ボイラー室8.00㎡ ポンプ室4.41㎡を含む
針生救急所庁舎	昭和54年3月	373.25	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	
田村消防署庁舎	平成29年7月	1701.56	鉄筋コンクリート 一部鉄骨造 一部2階建て	訓練塔145.95㎡ 車庫76.72㎡ 駐輪場5.04㎡を
三春分署庁舎	昭和49年3月	373.25	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	
小野分署庁舎	昭和49年3月	383.92	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	無線通信用局舎 10.67㎡を含む
滝根分署庁舎	昭和52年3月	373.25	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	
都路分署庁舎	昭和55年3月	296.30	鉄筋コンクリート造 平屋建て	倉庫5.00㎡ 倉庫6.30㎡を含む
常葉分署庁舎	昭和50年3月	373.25	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	
大越分遣所庁舎	平成16年3月	158.99	木造平屋建て	
合 計		13,861.38		

## (2) 物 品

・消防ポンプ自動車	14台	・サーバー	1式
・水槽付消防ポンプ自動車	4台	・システム監視装置	1式
・化学消防ポンプ自動車	2台	・ショートメッセージ端末	1式
・屈折はしご付消防自動車	1台	・ネットワークセキュリティー	1式
・はしご付消防自動車	1台	・移動無線設備伝送装置	1式
・救助工作車	3台	・遠隔制御装置	1式
・小型動力ポンプ付水槽車	1台	・音声合成装置	1式
・指揮隊車	1台	・可搬型無線機	1式
・高規格救急自動車	16台	・回線制御装置	1式
・救急自動車	4台	・基地局無線設備	1式
・指令車	16台	・気象情報収集装置	1式
・普通乗用車	1台	・空中線系設備	1式
・防火広報車	1台	・現場映像送信装置	1式
・マイクロバス	1台	・交流系電源装置	1式
・資機材搬送車（普通）	1台	・災害情報等表示設備	1式
・救急車積載用心電図モニター	1器	・指揮台	1組
・半自動除細動器	1器	・指令制御装置	1式
・心電計・血中酸素飽和度測定器	1台	・指令台	1組
・画像探索機Ⅰ型	1式	・支援情報システムサーバー	1式
・画像探索機Ⅱ型	2式	・車載端末装置	1式
・地震警報器	1式	・署所端末装置	1式
・エアータント	1張	・消防ネットワーク及び管理装置	1式
・地震体験装置	1式	・多重無線設備	1式
・煙体験装置	1式	・卓上型固定移動局無線設備	1式
・模擬消火訓練装置	1台	・長時間録音装置	1式
・防災知識診断装置（防災Q&A）	1台	・直流系電源装置	1式
・ブロンズ像「愛の光」	1体	・避雷設備	1式
・ハンドルラック	1組	・非常用指令設備	1式
・ホース乾燥機	1台	・非常用発電機	1式
・機器収納架	1組	・非常用発動発電機	1式
・AVコントロール卓	1組	・表示盤	1式
・移動式コンプレッサー	1式	・防災情報共有システム	1式
・MDF（主配線盤）	1式	・無線統制台	1組
・eメール119受信設備	1式	・無線避雷設備	1式
・eメール指令設備	1式	・無停電電源装置	1式

※ 郡山地方広域消防組合財産規則に基づく、重要物品（2,000千円以上）について表記したものの。

## 9 平成30年度一般会計当初予算

(1) 歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	構成率
1 分担金及び負担金	4,187,692	4,180,157	7,535	89.7%
2 使用料及び手数料	6,212	6,812	△600	0.1%
3 国庫支出金	67,269	10,500	56,769	1.5%
4 県支出金	2,340	3,126	△786	0.1%
5 財産収入	315	398	△83	0.0%
6 繰入金	243,340	275,564	△32,224	5.2%
7 繰越金	10,000	10,000	0	0.2%
8 諸収入	10,787	10,963	△176	0.2%
9 組合債	139,200	152,900	△13,700	3.0%
歳入合計	4,667,155	4,650,420	16,735	100.0%

(2) 歳出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳				構成率
				特定財源			一般財源	
				国・県 支出金	組合債	その他		
1 議会費	1,782	560	1,222				1,782	0.0%
2 総務費	229,169	231,910	△2,741			37	229,132	4.9%
3 消防費	4,230,080	4,236,377	△6,297	69,609	139,200	270,127	3,751,144	90.6%
4 公債費	198,124	173,573	24,551			88,442	109,682	4.3%
5 予備費	8,000	8,000	0				8,000	0.2%
歳出合計	4,667,155	4,650,420	16,735	69,609	139,200	358,606	4,099,740	100.0%

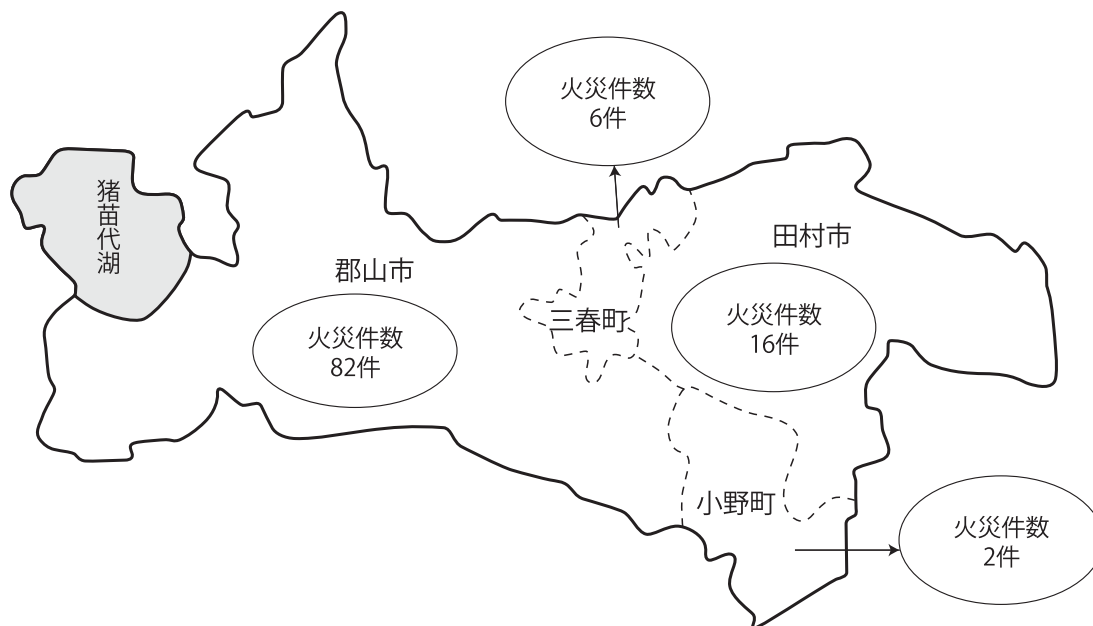
## 10 構成市町普通分担金 (過去5年間の予算額の推移) (単位：千円)

	郡山市	田村市	三春町	小野町	合計
平成26年度	2,831,209	690,466	192,286	160,039	3,874,000
平成27年度	2,856,180	695,072	193,641	161,107	3,906,000
平成28年度	2,889,599	704,069	195,100	162,232	3,951,000
平成29年度	2,960,595	716,784	200,502	163,119	4,041,000
平成30年度	2,995,324	721,519	201,954	164,203	4,083,000

# 予 防



# 1 月別火災発生状況



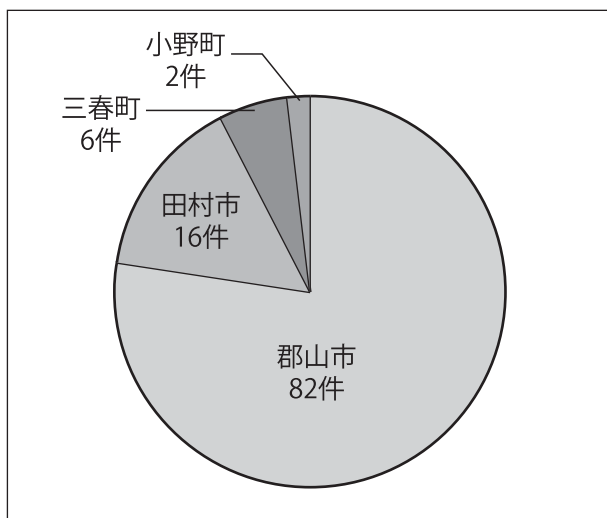
月別火災発生件数及び損害額

月別	市町	平成29年				合計 (A)	平成28年 (B)	増減 (C)=(A)-(B)
		郡山市	田村市	三春町	小野町			
1月	件数	3	4	1		8	12	△4
	損害額(千円)	8,374	116,134	9,346		133,854	11,573	122,281
2月	件数	10		2		12	12	0
	損害額	4,234		86		4,320	3,280	1,040
3月	件数	8	3	1		12	27	△15
	損害額	9,627	1,679	155		11,461	18,267	△6,806
4月	件数	13	3		1	17	11	6
	損害額	8,148	20			8,168	4,824	3,344
5月	件数	6	1		1	8	7	1
	損害額	1,580	1,683		60	3,323	8,565	△5,242
6月	件数	11				11	5	6
	損害額	38,318				38,318	1,098	37,220
7月	件数	5		1		6	10	△4
	損害額	248		510		758	6,494	△5,736
8月	件数	6	2	1		9	7	2
	損害額	1,531	4,830	120		6,481	2,458	4,023
9月	件数	1	1			2	4	△2
	損害額	157				157	1,611	△1,454
10月	件数	5	1			6	12	△6
	損害額	3,362	444			3,806	3,733	73
11月	件数	7				7	13	△6
	損害額	5,485				5,485	37,193	△31,708
12月	件数	7	1			8	5	3
	損害額	3,029	10			3,039	2,653	386
計	件数	82	16	6	2	106	125	△19
	損害額	84,093	124,800	10,217	60	219,170	101,749	117,421

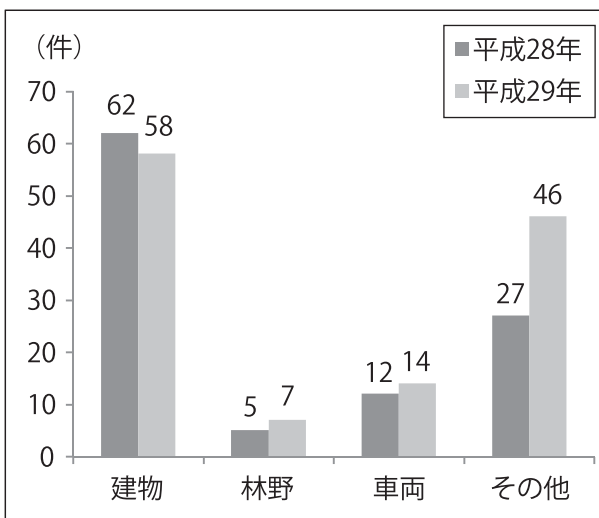


## 2 市町別火災発生状況

市町別火災件数



火災種別件数



区 分	平成29年					平成28年 (B)	増 減 (A)-(B)
	郡山市	田村市	三春町	小野町	合 計 (A)		
出火件数合計(件)	82	16	6	2	106	125	△19
建物	47	9	5	1	62	58	4
林野	3	1		1	5	7	△ 2
車両	8	3	1		12	14	△ 2
その他	24	3			27	46	△ 19
焼損棟数(棟)	55	19	7	1	82	79	3
全 焼	14	11	3	1	29	27	2
半 焼	1	2			3	9	△ 6
部 分 焼	15	4	2		21	21	0
ぼ や	25	2	2		29	20	9
爆 発					0	2	△ 2
延焼棟数(棟)	8	10	2	0	20	21	△ 1
全 焼	3	6			9	9	0
半 焼					0	1	△ 1
部 分 焼	4	3	2		9	8	1
ぼ や	1	1			2	3	△ 1
建物焼損面積(m <sup>2</sup> )	1,196	1,658	341	34	3,229	2,478	751
建物焼損表面積(m <sup>2</sup> )	32	0	0	0	32	28	4
林野焼損面積(a)	288	13	2	0	303	510	△ 207
死者(人)	4	2	0	0	6	10	△ 4
負傷者(人)	20	2	0	0	22	14	8
り災世帯(世帯)	32	8	3	0	43	48	△ 5
全 損	9	5	1		15	12	3
半 損		2			2	8	△ 6
小 損	23	1	2		26	28	△ 2
り災人数(人)	78	13	11	0	102	85	17
損害額(千円)	84,093	124,800	10,217	60	219,170	101,749	117,421
建 物	44,575	124,344	9,707	60	178,686	96,451	82,235
林 野	2,035				2,035	1,464	571
車 両	36,533	456	510		37,499	3,690	33,809
そ の 他	950	0			956	144	806
(爆 発)					0	6,760	△ 6,760
出火率※(件)					2.69	3.10	△ 0.41

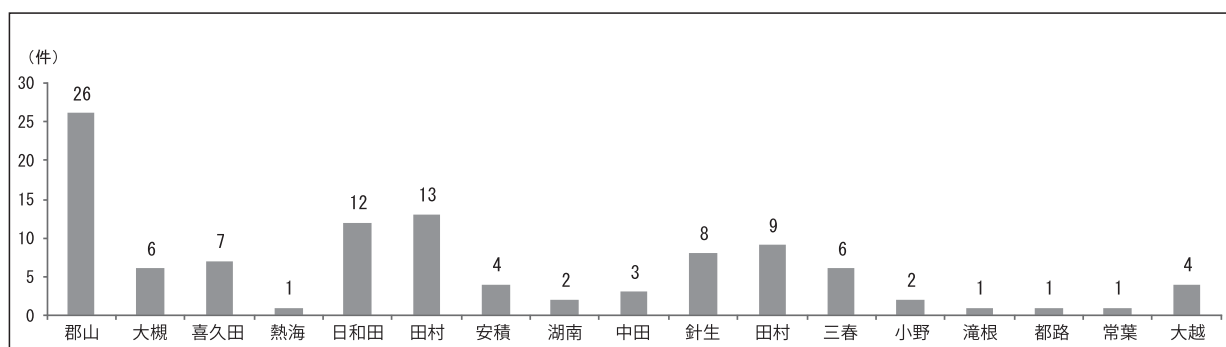
※出火率:人口1万人あたりに対する1年間の火災発生件数(小数第3位四捨五入)  
 なお、平成29年については、平成29年1月1日現在の人口を基準とした。

### 3 市町別・原因別火災発生状況

(単位：件)

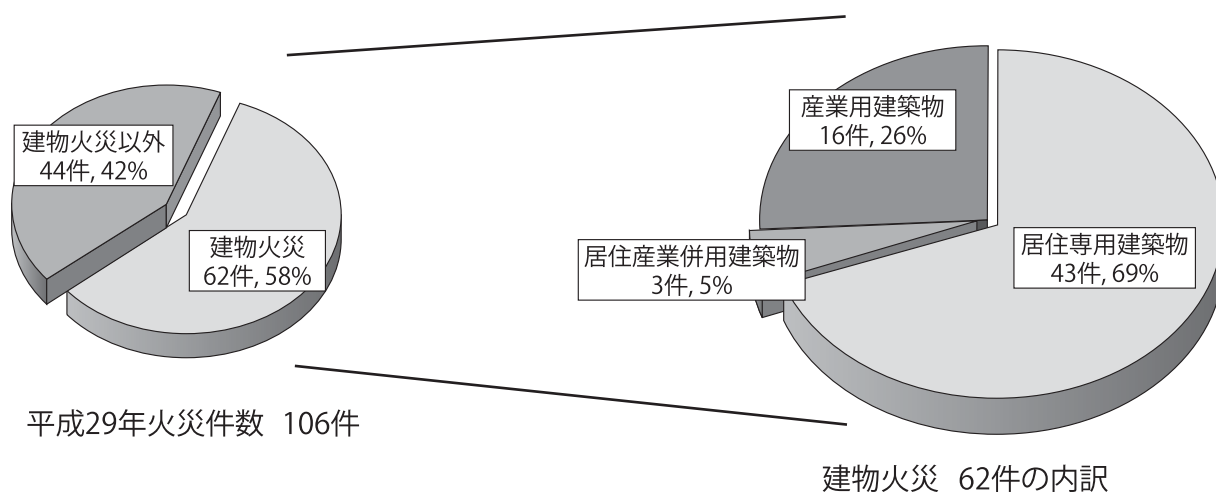
原因	市町	郡山市	田村市	三春町	小野町	計
放火の疑い		16		1		17
放火		13				13
たばこ		8	1	1		10
ストーブ		6	2			8
こんろ		4	2			6
火入れ		5				5
焼却炉		3	2			5
排気管		4		1		5
たき火		1	3			4
煙突・煙道		1	1	1		3
配線器具		2				2
電灯・電話等の配線		1		1		2
マッチ・ライター		1				1
その他		17	5		1	23
不明				1	1	2
合計		82	16	6	2	106

### 4 署所別火災発生状況



区分	平成29年				平成28年				対前年比				
	件数	損害額 (千円)	死者	傷者	件数	損害額 (千円)	死者	傷者	件数	損害額 (千円)	死者	傷者	
郡山消防署管内	郡山	26	18,484	2	8	31	17,863	1	7	△5	621	1	1
	大槻	6	3,402	1	6	18	31,013	3	2	△12	△27,611	△2	4
	喜久田	7	5,613			2	8			5	5,605		
	熱海	1				2	832			△1	△832		
	日和田	12	33,180		2	14	7,667			△2	25,513		2
	田村	13	19,839	1	2	13	3,435	1			16,404		2
	安積	4	1,293		1	5	575			△1	718		1
	湖南	2	11			1			1	1	11		△1
	中田	3	630			6	8,137	1		△3	△7,507	△1	
針生	8	1,641		1	2	30			6	1,611		1	
小計	82	84,093	4	20	94	69,560	6	10	△12	14,533	△2	10	
田村消防署管内	田村	9	18,272	1	1	15	20,846	2	1	△6	△2,574	△1	
	三春	6	10,217			5	86		1	1	10,131		△1
	小野	2	60			6	7,385	1	1	△4	△7,325	△1	△1
	滝根	1	1,679			1	2,386				△707		
	都路	1	12			2	1,486	1		△1	△1,474	△1	
	常葉	1								1			
小計	24	135,077	2	2	31	32,189	4	4	△7	102,888	△2	△2	
合計	106	219,170	6	22	125	101,749	10	14	△19	117,421	△4	8	

## 5 建築物用途別出火件数

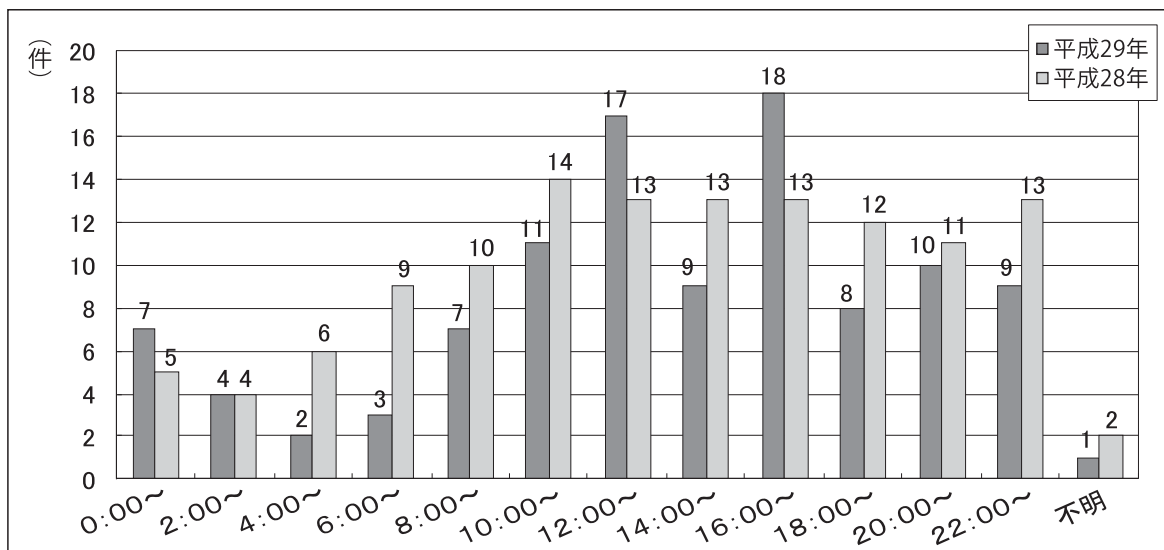


## 6 市町別建築物用途別出火件数

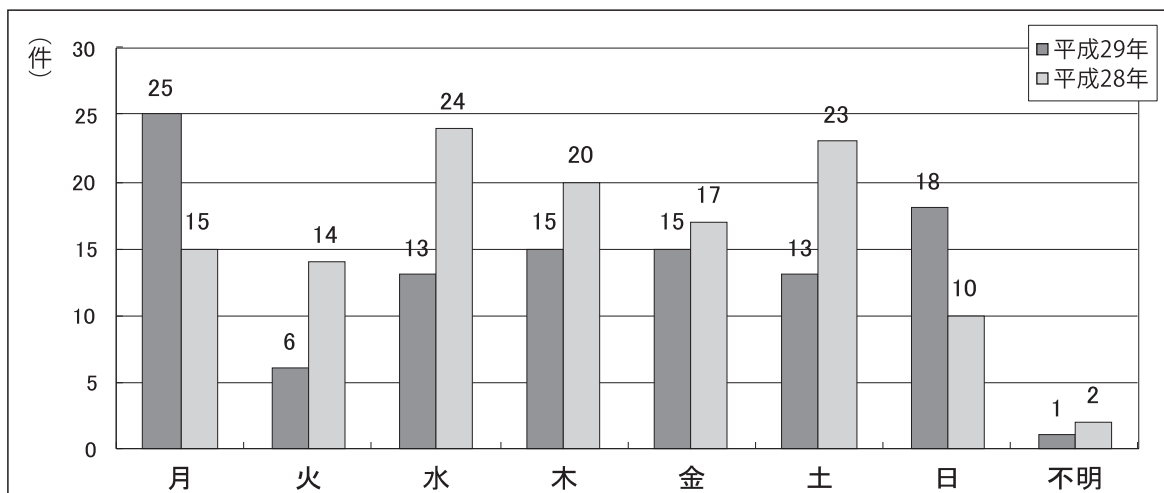
(H29.12.31)

用途		市町					合計
		郡山市	田村市	三春町	小野町		
建 物	居住専用	居 住	30	4	3		37
		付 属 別 棟	3	1	2		6
		小 計	33	5	5		43
	居住産業併用建築物	農 林 水 産	2				2
		鉱 工 業					
		商 業	1				1
		サ ー ビ ス					
		そ の 他					
	小 計	3				3	
	産業用建築物	事 務 所					
		店 舗	4	2			6
		工 場 ・ 作 業 場	3	1			4
		倉 庫	2	1		1	4
		そ の 他	2				2
		小 計	11	4		1	16
	合 計		47	9	5	1	62
建 物 以 外	林 野	3	1		1	5	
	車 両	8	3	1		12	
	そ の 他	24	3			27	
合 計		82	16	6	2	106	

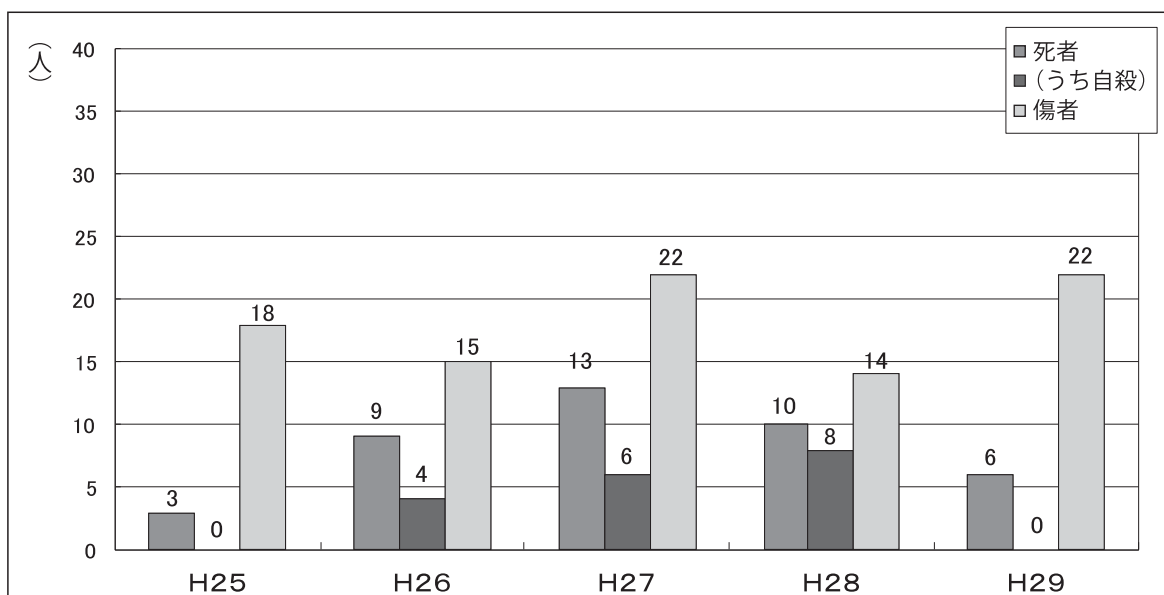
## 7 時間別火災発生状況



## 8 曜日別火災発生状況



## 9 火災による死傷者の推移



# 10 階層別防火対象物数

(H30.3.31)

項目	対象物	階層														合計		
		地下1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13以上			
1	イ 劇場・映画館等		4	7	6	2	1										20	
	ロ 公会堂・集会場		198	112	11	3	2	1									327	
2	イ キャバレー・カフェ等		1				1										2	
	ロ 遊技場・ダンスホール		22	29	1			1									53	
2	ハ 風営法に規定する性風俗関連特殊営業を営む店舗その他これらに類するもの			1		1											2	
	ニ カラオケボックス・物品を個室において客に利用させる店舗		2	5	2	1											10	
3	イ 待合・料理店等				1	1											2	
	ロ 飲食店		161	84	15	10	8	1									279	
4	百貨店・マーケット等		484	189	14	11											698	
5	イ 旅館・ホテル・宿泊所等		37	86	25	9	8	3	3		1	6	2	1	1		182	
	ロ 寄宿所・下宿・共同住宅		12	3,784	691	299	104	48	37	35	11	15	9	12	34		5,091	
6	イ (1) 次のいずれにも該当する病院(火災発生時の延焼を抑制するための消火活動を適切に実施することができる体制を有するものとして総務省令で定めるものを除く。 (i) 診療科名中に特定診療科名(内科、整形外科、リハビリテーション科その他の総務省令で定める診療科名をいう。)(2)(i)において同じ。)を有すること。 (ii) 医療法(昭和二十三年法律第二百五号)第七条第二項第四号に規定する療養病床又は同項第五号に規定する一般病床を有すること。		3	2	6	6	6	5	3	3							34	
	(2) 次のいずれにも該当する診療所 (i) 診療科名中に特定診療科名を有すること。 (ii) 四人以上の患者を入院させるための施設を有すること。		1	5		2												8
	(3) 病院(1)に掲げるものを除く。、患者を入院させるための施設を有する診療所(2)に掲げるものを除く。又は入所施設を有する助産所		3	9	6	2	3	1										24
	(4) 患者を入院させるための施設を有しない診療所又は入所施設を有しない助産所		50	143	17	1	1			1								213
	ロ (1) 老人短期入所施設その他これらに類する施設		49	70	6	4	1											130
	(2) 救護施設			1														1
	(3) 乳児院																	
	(4) 障害児入所施設		1	1	1													3
	(5) 障害者支援施設その他これらに類する施設		3															3
	ハ (1) 老人デイサービスセンターその他これらに類する施設		41	34	1	1												77
	(2) 更正施設																	
	ニ (3) 助産施設その他これらに類する施設		58	45	1													104
(4) 児童発達支援センターその他これらに類する施設		8	6														14	
(5) 身体障害者福祉センターその他これらに類する施設		28	26	2													56	
ニ 幼稚園又は特別支援学校		29	30	6													65	
7	小学校・中学校・高等学校等		145	175	128	28	16	4	2	1	1	1					501	
8	図書館・博物館・美術館等		3	9	2	1											15	
9	イ 公衆浴場(蒸気浴場・熱気浴場等)		2	5	1												8	
	ロ 公衆浴場(上記以外の公衆浴場)		9	3													12	
10	停車場・船舶等の発着場等		2	1													3	
11	神社・寺院・教会等		52	65	5	1											123	
12	イ 工場・作業場		1,000	750	51	14	3	2									1,820	
	ロ 映画スタジオ等			2	1		1										4	
13	イ 自動車車庫・駐車場		83	20	4	3	1	2									113	
	ロ 飛行機等の格納庫																	
14	倉庫	1	866	505	33	5											1,410	
15	前各項に該当しない事業所	1	709	1,125	216	61	29	11	9	8	8	2	2				2,181	
16	イ 特定防火対象物が存する複合用途対象物		110	732	272	91	47	31	16	11	7	2	3	1	4		1,328	
	ロ 上記以外の複合用途対象物		48	611	277	49	26	15	10	2	1		2		1		1,042	
16の2	地下街																	
16の3	準地下街																	
17	重要文化財等の建造物		2	1	1												4	
18	アーケード(延長50m以上)		4														4	
19	市町村長の指定する山林																	
20	総務省令で定める舟車																	
合計			2	4,230	8,673	1,804	606	258	125	80	61	29	26	18	14	40	15,966	

# 11 市町別防火対象物数

(H 30.3.31)

項目	対象物	市	町	郡山市	田村市	三春町	小野町	合計
1	イ 劇場・映画館等			16	1	2	1	20
	ロ 公会堂・集会場			232	51	18	26	327
2	イ キャバレー・カフェ等			2				2
	ロ 遊技場・ダンスホール			47	5		1	53
	ハ 風営法に規定する性風俗関連特殊営業を営む店舗その他これらに類するもの			2				2
3	イ 待合・料理店等			1		1		2
	ロ 飲食店			250	15	10	4	279
4	百貨店・マーケット等			604	58	13	23	698
5	イ 旅館・ホテル・宿泊所等			139	21	14	8	182
	ロ 寄宿所・下宿・共同住宅			4,858	146	46	41	5,091
6	イ (1) 次のいずれにも該当する病院(火災発生時の延焼を抑制するための消火活動を適切に実施することができる体制を有するものとして総務省令で定めるものを除く。) (i) 診療科名中に特定診療科名(内科、整形外科、リハビリテーション科その他の総務省令で定める診療科名をいう。)(2)(i)において同じ。)を有すること。 (ii) 医療法(昭和二十三年法律第二百五号)第七条第二項第四号に規定する療養病床又は同項第五号に規定する一般病床を有すること。			32	1		1	34
	(2) 次のいずれにも該当する診療所 (i) 診療科名中に特定診療科名を有すること。 (ii) 四人以上の患者を入院させるための施設を有すること。			6	2			8
	(3) 病院(1)に掲げるものを除く。、患者を入院させるための施設を有する診療所(2)に掲げるものを除く。)又は入所施設を有する助産所			21	1	1	1	24
	(4) 患者を入院させるための施設を有しない診療所又は入所施設を有しない助産所			180	18	8	7	213
	ロ (1) 老人短期入所施設その他これらに類する施設			97	17	11	5	130
	(2) 救護施設			1				1
	(3) 乳児院							
	(4) 障害児入所施設			3				3
	(5) 障害者支援施設その他これらに類する施設			1	2			3
	ハ (1) 老人デイサービスセンターその他これらに類する施設			60	8	6	3	77
(2) 更正施設								
ニ (3) 助産施設その他これらに類する施設			88	7	4	5	104	
(4) 児童発達支援センターその他これらに類する施設			9	3	1	1	14	
(5) 身体障害者福祉センターその他これらに類する施設			42	10	4		56	
ニ 幼稚園又は特別支援学校			55	7	2	1	65	
7	小学校・中学校・高等学校等			413	34	27	27	501
8	図書館・博物館・美術館等			8	3	3	1	15
9	イ 公衆浴場(蒸気浴場・熱気浴場等)			6		2		8
	ロ 公衆浴場(上記以外の公衆浴場)			12				12
10	停車場・船舶等の発着場等			2			1	3
11	神社・寺院・教会等			78	25	14	6	123
12	イ 工場・作業場			1,383	254	99	84	1,820
	ロ 映画スタジオ等			4				4
13	イ 自動車車庫・駐車場			93	12	4	4	113
	ロ 飛行機等の格納庫							
14	倉庫			1,114	151	64	81	1,410
15	前各項に該当しない事業所			1,753	256	95	77	2,181
16	イ 特定防火対象物が存する複合用途対象物			1,159	98	52	19	1,328
	ロ 上記以外の複合用途対象物			948	45	36	13	1,042
16の2	地下							
16の3	準地下							
17	重要文化財等の建造物			4				4
18	アーケード(延長50m以上)			4				4
19	市町村長の指定する山林							
20	総務省令で定める舟車							
合計				13,736	1,252	537	441	15,966

## 12 年度別条例に基づく各種届出状況

(H30.3.31)

種別	年度				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
防火対象物使用開始(変更)届	350	381	367	338	351
禁止行為の解除承認申請	88	152	120	103	132
火を使用する設備等の設置(変更)届	78	91	78	74	62
電気設備設置(変更)届	162	160	260	102	88
水素ガスを充てんする気球の設置届					
火災とまぎらわしい煙又は火炎を発生おそれのある行為の届出	226	276	362	259	319
煙火打上げ・仕掛け届	242	280	290	245	277
催物開催届	41	63	38	35	40
露店等の開設届		166	282	314	333
少量危険物・指定可燃物貯蔵(取扱い)届	145	117	67	59	76
消防活動上支障ある行為等の届	41	115	241	67	171
少量危険物・指定可燃物貯蔵(取扱い)廃止届	32	58	49	39	38
タンクの水張り検査等申請			2	2	
水道断・減水届	14	19	35	8	14
指定洞道等(新規・変更)届					
合計	1,419	1,878	2,191	1,645	1,901

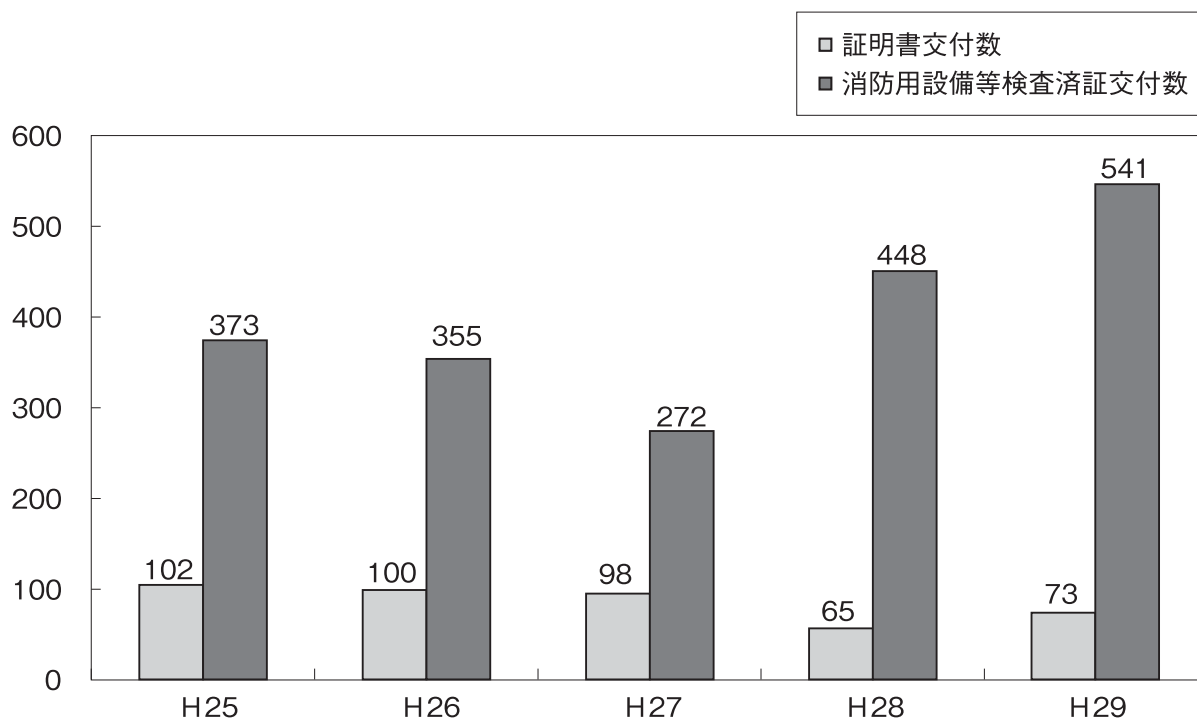
## 13 年度別火災予防条例以外の各種届出等状況

(H30.3.31)

種別	年度				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
防火管理者選任(解任)届	699	665	766	789	704
消防計画(防火管理に係る)	1,196	1,209	1,284	1,164	1,072
防災管理者選任(解任)届	9	7	6	17	8
消防計画(防災管理に係る)	2	19	1	3	9
自衛消防組織設置(変更)届出書	85	25	10	7	9
消火設備	441	427	313	406	339
警報設備	638	677	400	723	745
避難設備	332	357	271	335	324
消火活動上必要な施設	16	1	5	20	21
意見書交付申請		14			
圧縮アセチレンガス等の貯蔵(取扱い)開始(廃止)届	64	112	82	154	119
合計	3,482	3,513	3,138	3,618	3,350

## 14 年度別証明書等交付件数

(H 30.3.31)



## 15 市町別危険物施設数

(H 30.3.31)

施設		市町	郡山市	田村市	三春町	小野町	合計
製造所			24		9	3	36
貯蔵所	屋内貯蔵所		194	19	24	15	252
	屋外タンク貯蔵所		142	8	22	3	175
	屋内タンク貯蔵所		32	1			33
	地下タンク貯蔵所		293	34	17	20	364
	簡易タンク貯蔵所						
	移動タンク貯蔵所		300	21	8	12	341
	屋外貯蔵所		51	4	1	5	61
	小計		1,012	87	72	55	1,226
取扱所	給油取扱所		188	40	5	14	247
	うちセルフ型		39	6	1	4	50
	販売取扱所		8				8
	一般取扱所		169	39	21	13	242
小計		365	79	26	27	497	
合計			1,401	166	107	85	1,759



## 16 年度別危険物施設認可・再交付・各種届出状況

(H30.3.31)

種別	年度				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
予防規定制定（変更）認可申請	7	5	5	1	
危険物保安統括管理者選任・解任届					
危険物保安監督者選任・解任届	123	84	108	101	149
譲渡引渡し届	13	12	27	10	22
品名、数量又は指定数量の倍数変更届	31	46	36	30	49
完成検査済証等再交付申請	5	5	5	2	
許可書等再交付申請	5	4	5		
廃止届	61	70	71	46	52
合計	245	226	257	190	272

## 17 倍数別危険物施設数

(H30.3.31)

施設 倍数	製 造 所	貯 蔵 所								取 扱 所				合 計
		屋 内 貯 蔵 所	屋 外 タン ク 貯 蔵 所	屋 内 タン ク 貯 蔵 所	地 下 タン ク 貯 蔵 所	簡 易 タン ク 貯 蔵 所	移 動 タン ク 貯 蔵 所	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	販 売 取 扱 所	一 般 取 扱 所	小 計	
5倍以下	4	113	35	22	208		221	16	615	9	2	100	111	730
5倍を超え ～10倍以下	3	57	21	10	81		11	16	196	13	3	53	69	268
10～50	14	32	54	1	56		29	29	201	73	3	72	148	363
50～100	7	18	19		13		73		123	29		6	35	165
100～150	2	21	3		2		7		33	24		1	25	60
150～200	1	3	11		1				15	41		2	43	59
200～1,000	4	4	19		3				26	58		5	63	93
1,000～5,000	1	2	9						11			2	2	14
5,000～10,000		1	3						4					4
10,000倍を 超えるもの		1	1						2			1	1	3
合計	36	252	175	33	364		341	61	1,226	247	8	242	497	1,759

# 18 年度別危険物施設許可等処理状況

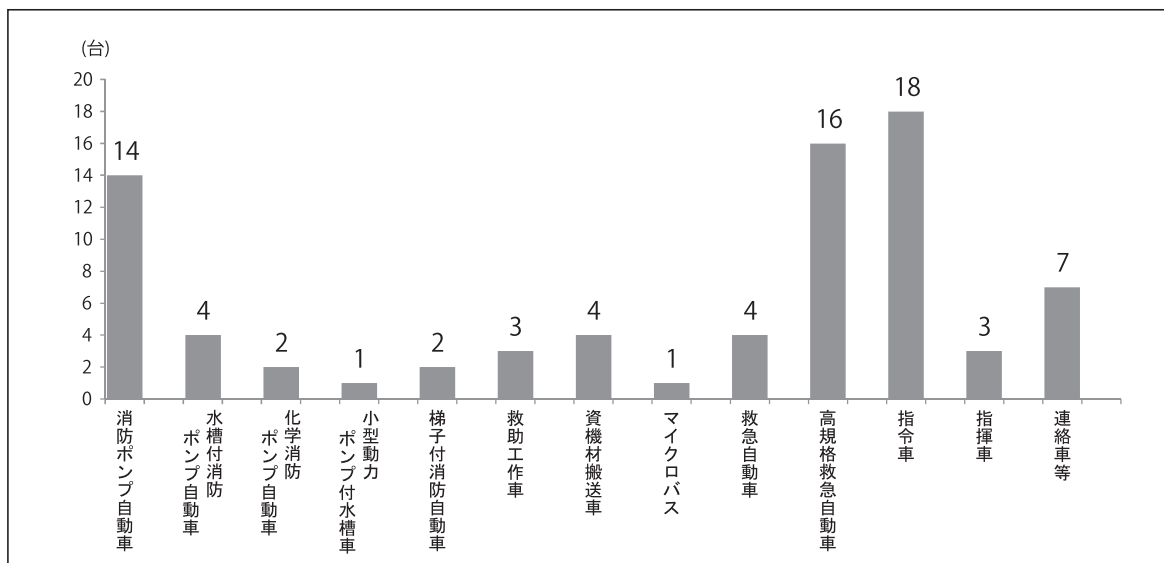
(H 30.3.31)

施設別		年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
製 造 所	設 置 許 可	1					
	変 更 許 可	20	13	15	15	20	
	設 置 完 成	1					
	変 更 完 成	21	12	16	12	19	
屋 内 貯 蔵 所	仮 使 用 承 認	16	13	12	12	17	
	設 置 許 可	3	8	7	5	5	
	変 更 許 可	10	3	1	2	4	
	設 置 完 成	2	7	6	4	4	
屋 外 タ ン ク 所	変 更 完 成	10	3	1	1	5	
	仮 使 用 承 認	7	2	1	2	1	
	設 置 許 可	2	1		3		
	変 更 許 可	3	5		4	4	
屋 貯 タ ン ク 所	設 置 完 成	3		1	3		
	変 更 完 成	4	5		3	4	
	仮 使 用 承 認	1	3		1	1	
	設 置 許 可		1				
屋 内 タ ン ク 所	変 更 許 可		1				
	設 置 完 成			1			
	変 更 完 成		1				
	仮 使 用 承 認						
地 下 タ ン ク 所	設 置 許 可	5	7	3	3	4	
	変 更 許 可	16	7	9	6	7	
	設 置 完 成	5	7	2	6	4	
	変 更 完 成	16	7	6	8	4	
簡 易 タ ン ク 所	仮 使 用 承 認	4	1	1		3	
	設 置 許 可						
	変 更 許 可						
	設 置 完 成						
移 動 タ ン ク 所	変 更 完 成						
	設 置 許 可	21	15	7	15	5	
	変 更 許 可	20	19	27	17	11	
	設 置 完 成	21	15	7	13	6	
屋 外 貯 蔵 所	変 更 完 成	20	19	27	18	11	
	設 置 許 可			2			
	変 更 許 可						
	設 置 完 成			2			
給 油 取 扱 所	変 更 完 成						
	設 置 許 可		4		4	2	
	変 更 許 可	62	61	57	41	24	
	設 置 完 成		3	1	4	1	
販 売 取 扱 所	変 更 完 成	69	59	56	41	21	
	設 置 許 可			1			
	変 更 許 可						
	設 置 完 成			1			
一 般 取 扱 所	仮 使 用 承 認	55	52	53	36	17	
	設 置 許 可						
	変 更 許 可						
	設 置 完 成						
合 計	仮 使 用 承 認						
	設 置 許 可	5	4	5	4	6	
	変 更 許 可	39	28	27	24	36	
	設 置 完 成	5	4	3	5	6	
完 成 検 査 前 検 査 ( 水 圧 )	変 更 完 成	41	26	29	21	36	
	仮 使 用 承 認	34	26	21	20	32	
	設 置 許 可	37	40	25	34	22	
	変 更 許 可	170	137	136	109	106	
完 成 検 査 前 検 査 ( 水 張 )	設 置 完 成	37	36	24	35	21	
	変 更 完 成	181	132	135	104	100	
	仮 使 用 承 認	117	97	88	71	71	
	仮 貯 蔵 ・ 仮 取 扱 承 認	2	5	1	3	4	

# 消 防



# 1 車両種別保有状況



# 2 車両配置状況

(H30.4.1)

所属 車両	消防本部	郡山消防署管内										田村消防署管内						合計		
		郡山消防署	分署等									田村消防署	分署等							
			大槻	喜久田	熱海	日和田	田村	安積	針生	湖南	中田		移	三春	小野	滝根	都路		常葉	大越
消防ポンプ自動車	2	1			1	1	1			1	1	2		1	1	1	1			14
水槽付消防ポンプ自動車	1		1	1														1		4
化学消防ポンプ自動車	2																			2
小型動力ポンプ付水槽車											1									1
梯子付消防自動車	2																			2
救助工作車	1		1									1								3
資機材搬送車	3											1								4
マイクロバス	1																			1
救急自動車	1					1										1	1			4
高規格救急自動車	1	1	1	1		1	1	1	1	1	2	1	1	1			1	1		16
指令車	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1			18
指揮車	1	1										1								3
連絡車等	6																		1	7
合計	8	17	3	4	3	3	3	3	2	3	3	9	1	3	3	3	3	3	2	79

※日和田分署配置の救急自動車は、高規格救急自動車として運用しています。

### 3 消防車両出動状況

(H29.12.31)

	出動回数	出 動 延人員	出 動 延車両	車 両 別						
				ポンプ車	タンク車	化学車	救 助 工作車	広報車	その他 の車両	
火災	112	1,642	501	194	94	19	39	23	132	
うち林野火災	11	239	72	35	12	5		7	13	
風水害等の災害	28	112	28	8	9	0	10	1	0	
捜索 ※1	4	10	4	1				3		
誤報等	31	218	55	26	14	4	2	1	8	
その他の出動	警察との協力 ※2	0	0	0						
	焼跡処理 ※3	3	13	3	2	1				
	公共作業 ※4	0	0	0						
	危険排除 ※5	67	319	83	29	37	7	4	1	5
	後方支援 ※6	162	703	184	107	42	3	27	2	3
	ヘリポート確保	44	113	45	17	1		2	19	6
	その他 ※7	396	2,080	525	242	100	49	67	12	55
小 計	672	3,228	840	397	181	59	100	34	69	
合 計	847	5,210	1,428	626	298	82	151	62	209	

- ※1 山岳遭難、水難、航空機又は船舶の遭難に出動したもの。
- ※2 水難事故等で時間経過から死亡が確定的となっている場合に出動したもの。
- ※3 火災鎮火後、時間をおいて警戒に出動したもの。
- ※4 側溝等の排水作業、強風時の粉塵拡散防止作業に出動したもの。
- ※5 ガソリン等が流出し、二次災害防止及び流水汚染防止のため回収、除去作業等に出動したもの。
- ※6 救急出動や救助出動に伴い後方支援のために出動したもの。
- ※7 「その他の出動」の各項目以外の内容で出動したもの。

### 4 一般業務出向状況

(H29.12.31)

	出向回数	出 向 延人員	出 向 延車両	車 両 別					
				ポンプ車	タンク車	化学車	救 助 工作車	広報車	その他 の車両
演習訓練 ※1	2,562	11,208	2,285	816	307	87	206	104	765
広報・指導 ※2	1,469	4,170	1,524	239	85	97	78	441	584
警防調査 ※3	419	1,294	425	60	38	7	39	75	206
火災原因調査 ※4	178	736	222	48	6	6	5	95	62
特別警戒 ※5	3,507	8,890	3,518	251	93	9	101	1,041	2,023
予防査察 ※6	2,940	9,216	2,996	383	65	14	207	317	2,010
合 計	11,075	35,514	10,970	1,797	594	220	636	2,073	5,650

- ※1 関係機関と合同で行う演習訓練で消防車両が出向したもの及び消防機関単独で訓練したもの。
- ※2 住民等が行う消防訓練に対して指導したもの。(消防操法指導を含む)
- ※3 地水利、危険区域、対象物調査等したもの。
- ※4 火災の原因、損害調査したもの。
- ※5 火災警報発令時、火災期、台風時、花火大会、祭礼等における火災等の警戒したもの。
- ※6 消防法令により、消防用設備の設置について規制される対象建物の立入調査したもの。

## 5 水防活動状況

	月 日	内 容	場 所	人 員	車 両
1	8月6日	ゲリラ豪雨に伴う水害等への対応	郡山市（開成3丁目地内ほか6か所）	28	7
2	10月22日 10月23日	台風第21号に伴う水害等への対応	郡山市（大槻町地内ほか3か所）	16	4

## 6 平成29年中の主な消防訓練

	月 日	訓 練 種 目	訓 練 場 所	参加 機関	参加 人員	参加 車両	ヘリコ プター
1	1月19日	2市2町・消防本部合同 図上訓練	郡山地方広域消防組合 消防本部	6	77		
2	1月22日	文化財防火デーに伴う消 防訓練	堂山王子神社(田村市)	9	49	6	
3	3月1日	春季火災予防運動に伴う 消防訓練	ホテルルートイン郡山	2	69	8	
4	6月7日	危険物安全週間に伴う危 険物災害対応訓練	パナソニック株式会社 (郡山市)	2	331	9	
5	6月16日	危険物施設災害対応訓練	東栄化成(株)小野工場	2	35	10	
6	8月26日	郡山市総合防災訓練	郡山市立小山田小学校 周辺	72	1,081	34	
7	9月10日	小野町総合防災訓練	小野町立小野中学校周辺	13	600	24	
8	10月1日	田村市総合防災訓練	田村市立常葉中学校周辺	22	1,000	31	2
9	10月22日	三春町町総合防災訓練 (台風第21号により中止となる。)	三春町営グラウンド				
10	11月8日	秋季火災予防運動に伴う 消防訓練	医療法人慈繁会付属 土屋病院(郡山市)	2	63	7	
11	11月15日	事業所合同消防訓練	郡山市医療介護病院 (ビッグハート)	2	70	3	
12	11月19日	林野火災対応合同訓練	滝根運動場周辺(田村市)	6	186	13	1

## 7 各種協定

本組合の消防力のみでは、対処し難い大規模災害や本組合境界付近で発生した災害等に対し、円滑有効な消防活動を実施し、被害を最小限にとどめるため、下表のとおり応援協定を締結し、消防力の効率的な運用を図っています。

### (1) 相互応援協定

名 称	締結年月日	締 結 先	応援内容
消防相互応援協定	昭和48年12月1日	双葉地方広域市町村圏組合消防本部 安達地方広域行政組合消防本部 須賀川地方広域消防本部 白河地方広域市町村圏消防本部	火 災 救 急
	昭和49年1月1日	会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部	その他の災害
	昭和49年8月6日	いわき市消防本部	

### (2) 高速道路応援協定

名 称	締結年月日	締 結 先	応援内容
東北自動車道 消防相互応援協定	平成2年4月1日	須賀川地方広域消防本部 安達地方広域行政組合消防本部 白河地方広域市町村圏消防本部 福島市消防本部	火 災 救 急 その他の災害
磐越自動車道 消防相互応援協定	平成8年10月17日	安達地方広域行政組合消防本部 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 いわき市消防本部 喜多方地方広域市町村圏組合消防本部	
あぶくま高原道路 消防相互応援協定	平成23年3月26日	須賀川地方広域消防本部 白河地方広域市町村圏消防本部	

### (3) 福島空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定

名 称	締結年月日	締 結 先	応 援 内 容
福島空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定	平成5年3月20日	福 島 県	航空及びその周辺における航空機に関する火災、その他の災害に際して被害の防止又は軽減を図る。

### (4) 大規模災害等の応援協定

名 称	締結年月日	締 結 先	応 援 内 容
福島県広域消防 相互応援協定	平成9年12月26日	県内消防本部	大規模及び特殊な災害が発生し又は発生するおそれのある場合、消防本部が相互に応援体制を確立有効に対処する。
福島県広域消防相互応援協定に基づく避難指示区域内の広域応援隊活動方針	平成25年10月31日	県内消防本部	東京電力福島第一原子力発電所で発生した事故に伴い設定された、避難指示区域内における福島県消防広域応援隊の活動方針を定め、災害が発生し又は発生するおそれのある場合、消防本部が相互に応援体制を確立し有効に対処する。
福島県広域消防相互応援協定に基づく東京電力福島第一原子力発電所での多数傷病者発生時における広域応援隊の活動方針	平成25年10月31日	県内消防本部	東京電力福島第一原子力発電所で多数傷病者が発生し、双葉地方広域市町村圏組合消防本部の搬送能力を超えた救急搬送が生じた場合、消防本部が相互に応援体制を確立し有効に対処する。

### (5) 火災原因調査に係る相互応援協定

名 称	締結年月日	締 結 先	応 援 内 容
火災原因調査に係る相互応援協定	平成11年12月27日	県内消防本部	大規模火災及び相互応援体制による原因調査が必要と認める特異火災発生時に有効に対処する。

### (6) 建設機械等の貸借に関する協定書

名 称	締結年月日	締 結 先	応 援 内 容
建設機械等の貸借に関する協定書	平成11年4月1日	レンタルのニッケン郡山営業所 ステップレンタル株式会社	地震、水火災等の災害及び事故並びに訓練の際に建設機械等を借受けすることに関すること。
消防活動等の協力に関する協定書	平成19年6月18日	有限会社 福島クリーン搬送センター	地震、水火災等の災害及び事故並びに訓練の際に大型レッカー車等を活用し消防活動等への協力。

(7) ドローン等に係わる連携協力に関する協定書

名 称	締結年月日	締 結 先	応 援 内 容
ドローンに係わる連携協力に関する協定書	平成29年12月20日	株式会社 スペースワン	火災、地震、風水害その他の災害時や訓練など、ドローンの運用について相互の連携強化を図る。
ドローン等の産業用ロボットに係わる連携協力に関する協定書	平成30年2月1日	株式会社エンルートM's (現イームズロボテイクス株式会社)	火災、地震、風水害その他の災害時や訓練など、ドローン等の産業用ロボットの運用について相互の連携強化を図る。

8 消防水利の現有数

(H 29.12.31)

	消 防 水 利 現 有 数				耐 震 性 貯 水 槽	合 計
	公設消火栓	公設防火水槽		小 計		
		40m <sup>3</sup> 未満	40m <sup>3</sup> 以上			
郡 山 市	3,556	76	412	488	15	4,059
田 村 市	471	370	204	574		1,045
三 春 町	291	9	233	242	6	539
小 野 町	125	35	52	87		212
合 計	4,443	490	901	1,391	21	5,855

●耐震性貯水槽

- 1 大規模な地震などの災害時に、飲料水の確保と火災時には消火用として活用できる貯水槽です。
- 2 この貯水槽は、水道管を太くした形で普段は常にきれいな水が流れています。
- 3 地震で配水管が壊れた場合、自動的に弁が作動し、貯水槽内の水が飲料水として確保されます。
- 4 貯水槽1基（50m<sup>3</sup>）で、約16,000人分の一日分の飲料水を確保できます。

○郡山市	希望ヶ丘団地	100m <sup>3</sup>	○三春町	みはる交流館まほら	80m <sup>3</sup>
	芳賀小学校	50m <sup>3</sup>		役場東側駐車場	100m <sup>3</sup>
	四ッ長公園	50m <sup>3</sup>		若松屋駐車場	80m <sup>3</sup>
	行健小学校	50m <sup>3</sup>		旧ヨークベニマル跡地(中町)	80m <sup>3</sup>
	開成山公園	50m <sup>3</sup>		三春中学校駐車場	80m <sup>3</sup>
	酒蓋公園	50m <sup>3</sup>		平沢工業団地	40m <sup>3</sup>
	香久池公園	50m <sup>3</sup>			
	西部公園	50m <sup>3</sup>			
	西ノ内公園	50m <sup>3</sup>			
	緑ヶ丘ふれあいセンター	50m <sup>3</sup>			
	郡山消防署	50m <sup>3</sup>			
	荒井中央公園	50m <sup>3</sup>			
	郡山駅西口広場	50m <sup>3</sup>			
	21世紀記念公園	50m <sup>3</sup>			
	芳山公園	50m <sup>3</sup>			



# 救 急



1 署所別救急出動件数及び搬送人員 (上段：出動件数) (下段：搬送人員) (H29.12.31)

種別 署所		合 計	救 急 事 故 種 別													
			火 災	自 然 災 害	水 難	交 通	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	そ の 他			
													転 院 搬 送	医 師 搬 送	資 材 搬 送	そ の 他
郡 山 消 防 署	郡 山	3,457	15		1	282	24	20	399	23	33	2,187	307	56	3	107
	消 防	3,014	4		1	269	24	20	365	14	24	1,985	305			3
	大 槻	1,895	9		1	161	11	15	224	8	18	1,270	141	5	1	31
	基 幹	1,739	2		1	155	11	15	210	6	12	1,185	141			1
	喜 久 田	1,638	5			156	14	16	187	9	12	1,092	110	12	2	23
	基 幹	1,441				156	13	16	170	6	7	963	110			
	熱 分	373	1	1	2	34	5	2	58	1	8	224	25	4		8
	海 署	341	1	1		40	5	2	55		4	208	25			
	日 和 田	1,187	2		1	120	13	6	124	4	15	822	71	3		6
	日 分	1,125	1			131	13	6	117	2	7	778	70			
	田 村	734	1		1	64	5	9	90		7	508	46			3
	分 署	687	1			65	5	9	85		4	472	46			
	安 積	1,867	3			161	7	15	213	9	14	1,241	174	4		26
	分 署	1,554	2			143	7	14	184	3	8	1,017	174			2
	湖 南	234	1		2	15		1	31	1	3	168	11			1
	分 署	220			2	16		1	31	1	2	156	11			
中 田	327	1			19		1	55		2	240	6			3	
分 署	323				23		1	55		2	237	5				
針 生	2,768	14			219	12	12	335	10	38	1,795	263	24	7	39	
救 急	2,539	6			226	12	12	311	7	26	1,676	262			1	
田 村 消 防 署	田 村	777	3			51	8	3	104		2	521	76	1		8
	消 防	711				46	8	3	100		1	477	76			
	三 春	834				57	8	3	96	2	9	556	102	1		
	分 署	791				51	8	3	95	2	7	523	102			
	小 野	448	1			16	3	6	58	1	1	276	85			1
	分 署	414	1			15	3	6	53		1	250	85			
	滝 根	286	1			14	1	3	24		2	215	24	1		1
	分 署	268	1			13	1	3	21			206	23			
	都 路	115				5			15			88	6			1
	分 署	113				5			15			87	6			
常 葉	279				14			18	1	2	191	53				
分 署	259				13			16	1		176	53				
大 越	330	12			23	2	4	42		2	232	9			4	
分 遣	302	1			24	2	4	40		2	220	9				
合 計		17,549	69	1	8	1,411	113	116	2,073	69	168	11,626	1,509	111	13	262
		15,841	20	1	4	1,391	112	115	1,923	42	107	10,616	1,503			7

## 2 月別・市町別（対前年比）救急出動件数

（H29.12.31）

市町	月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
	郡山市	H29	1,260	1,117	1,236	1,162	1,188	1,099	1,263	1,262	1,124	1,238	1,184	1,258
H28		1,271	1,164	1,120	1,111	1,106	1,077	1,185	1,228	1,188	1,216	1,156	1,233	14,055
増減		△11	△47	116	51	82	22	78	34	△64	22	28	25	336
田村市	H29	165	132	150	130	152	135	141	144	130	146	172	148	1,745
	H28	146	122	146	138	131	121	150	158	138	158	124	120	1,652
	増減	19	10	4	△8	21	14	△9	△14	△8	△12	48	28	93
三春町	H29	72	69	78	69	78	56	79	74	71	78	69	72	865
	H28	69	67	80	65	55	64	75	80	56	74	69	70	824
	増減	3	2	△2	4	23	8	4	△6	15	4	0	2	41
小野町	H29	42	44	33	46	46	42	30	38	35	44	54	34	488
	H28	36	44	35	39	29	45	45	53	32	42	37	45	482
	増減	6		△2	7	17	△3	△15	△15	3	2	17	△11	6
管轄外	H29	4	6	6	6	8	5	8	3	3	5	1	5	60
	H28	6	6	7	4	6	5	3	8	2	3	6	2	58
	増減	△2		△1	2	2		5	△5	1	2	△5	3	2
合計	H29	1,543	1,368	1,503	1,413	1,472	1,337	1,521	1,521	1,363	1,511	1,480	1,517	17,549
	H28	1,528	1,403	1,388	1,357	1,327	1,312	1,458	1,527	1,416	1,493	1,392	1,470	17,071
	増減	15	△35	115	56	145	25	63	△6	△53	18	88	47	478

### 3 事故種別医療機関別搬送人員

(H29.12.31)

事故種別 医療機関		急病		交通		一般負傷		その他		計		
			うち 管轄外		うち 管轄外		うち 管轄外		うち 管轄外		うち 管轄外	
救急 医療 機関	国立			1	1	1	1	1	1	3	3	
	公立	48	48	12	12	11	11	44	44	115	115	
	公的	1	1					3	3	4	4	
	私 的	病院	9,859	73	1,305	19	1,805	17	1,769	17	14,738	126
		診療所										
	計	9,908	122	1,318	32	1,817	29	1,817	65	14,860	248	
その 他の 医療 機関	国立											
	公立	269	1	6		24		34	3	333	4	
	公的											
	私 的	病院	253	17	23	1	32	4	54	4	362	26
		診療所	186	1	44	1	50		6		286	2
	計	708	19	73	2	106	4	94	7	981	32	
計	国立			1	1	1	1	1	1	3	3	
	公立	317	49	18	12	35	11	78	47	448	119	
	公的	1	1					3	3	4	4	
	私 的	病院	10,112	90	1,328	20	1,837	21	1,823	21	15,100	152
		診療所	186	1	44	1	50		6		286	2
	計	10,616	141	1,391	34	1,923	33	1,911	72	15,841	280	
その 他の 場所	接骨院等											
	その他											
	計											
合計		10,616	141	1,391	34	1,923	33	1,911	72	15,841	280	

#### 4 現場到着所要時間別出動件数

(H29.12.31)

現場到着 事故種別	3分未満	3分以上 5分未満	5分以上 10分未満	10分以上 20分未満	20分以上	計	現場到着所要時間(分)		
							最短	最長	平均
急病	280	282	5,534	5,261	269	11,626	0	58	10.4
交通	16	22	563	694	116	1,411	0	125	12.3
一般負傷	45	66	909	999	54	2,073	0	54	10.5
その他	71	260	1,138	806	164	2,439	0	68	10.3
合計	412	630	8,144	7,760	603	17,549			10.5

#### ● 過去5年間の現場到着所要平均時間(分)

年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
平均時間	10.5	10.5	10.2	10.3	10.5

#### 5 収容所要時間別搬送人員

(H29.12.31)

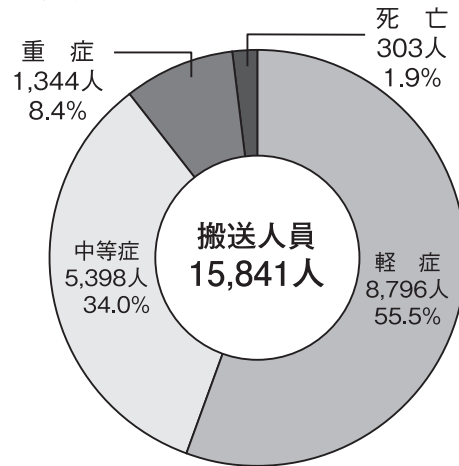
収容所要時間 事故種別	10分未満		10分以上 20分未満		20分以上 30分未満		30分以上 60分未満		60分以上 120分未満		120分以上		計	収容所要時間(分)			
	うち 管轄外		うち 管轄外		うち 管轄外		うち 管轄外		うち 管轄外		うち 管轄外			うち 管轄外	最短	最長	平均
急病			34		992	1	7,941	74	1,639	63	10	3	10,616	141	12	170	44.9
交通			1		58		1,014	16	315	18	3		1,391	34	19	154	49.8
一般負傷			3		155	2	1,434	16	326	14	5	1	1,923	33	16	134	46.2
その他	2		92		633		1,016	35	165	36	3	1	1,911	72	6	166	37.3
計	2		130		1,838	3	11,405	141	2,445	131	21	5	15,841	280			44.5

#### ● 過去5年間の収容所要平均時間(分)

年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
広域全体	42.8	43.6	42.9	43.6	44.5
郡山消防署	39.7	41.0	39.9	40.6	38.7
田村消防署	55.8	55.5	55.6	57.4	58.0

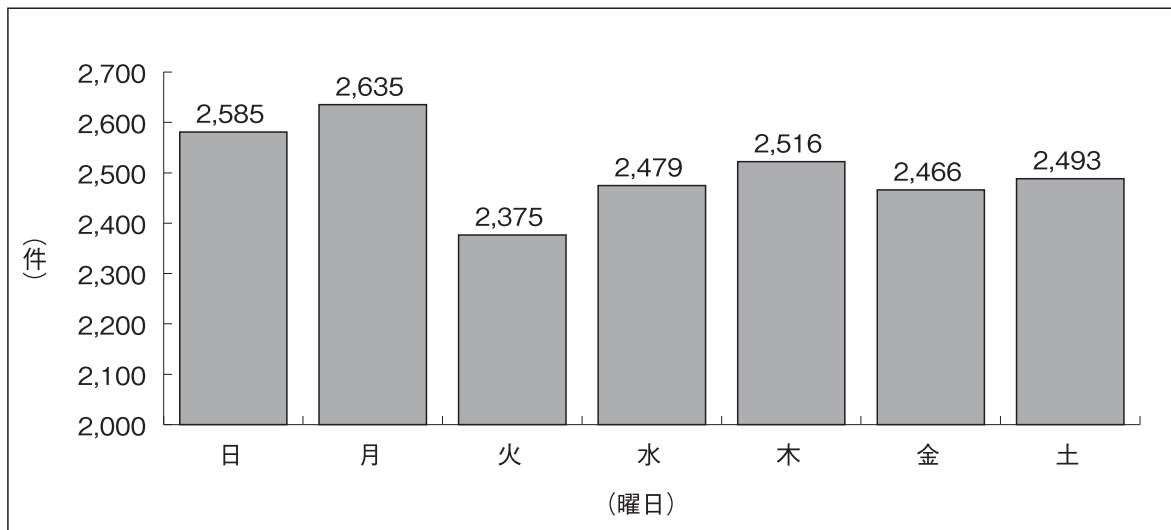
## 6 傷病程度別搬送人員

(H 29.12.31)



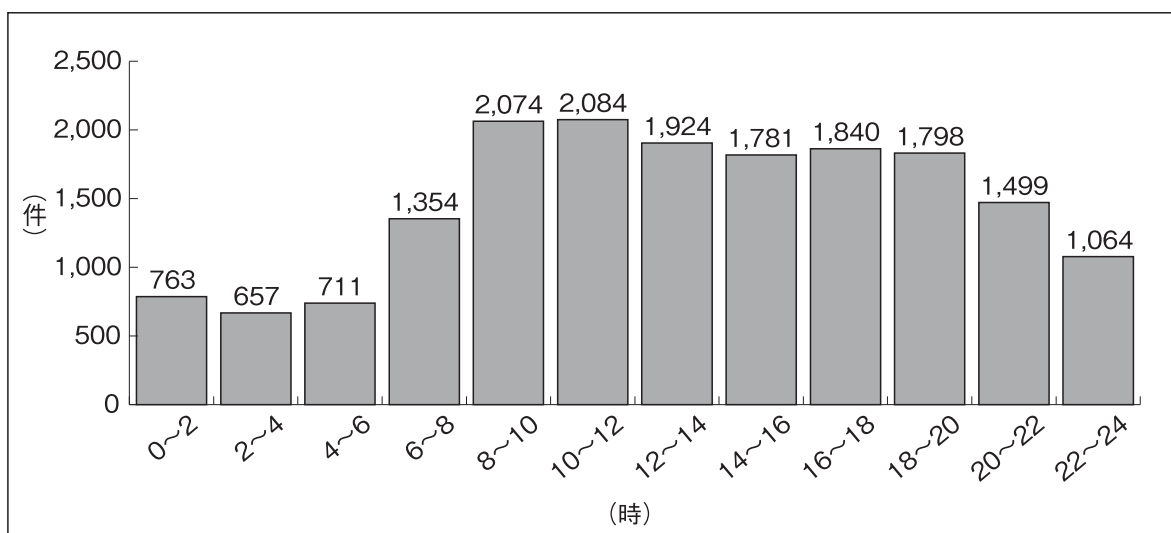
## 7 曜日別救急出動件数

(H 29.12.31)



## 8 時間別救急出動件数

(H 29.12.31)



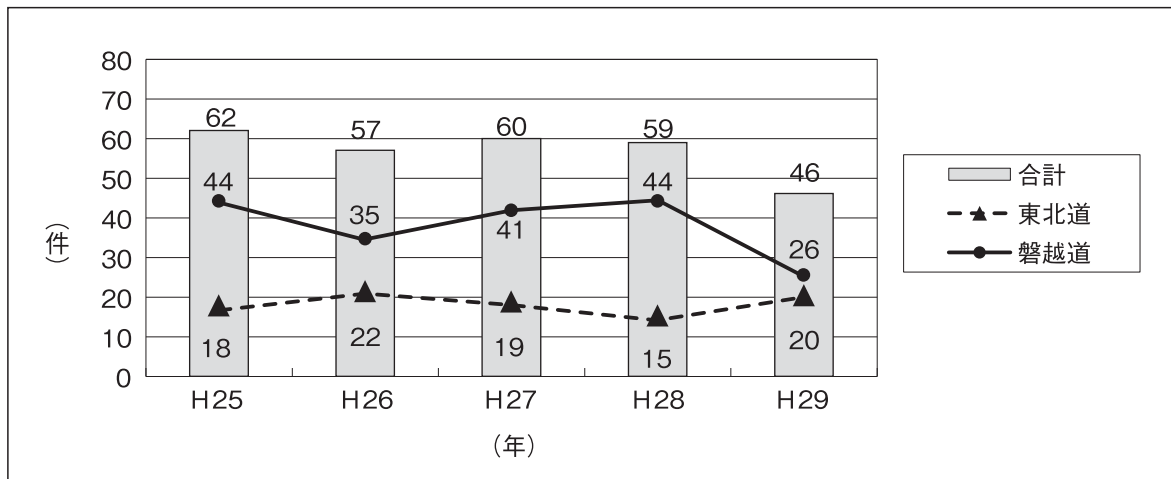
## 9 高速自動車道路救急出動状況

(H29.12.31)

道路別		月												
		計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
東北道上り	出動台数	7				2	2	1			2			
	搬送人員	7				2	4	1			0			
東北道下り	出動台数	13		1			2			6		1	1	2
	搬送人員	14		1			2			8		1	1	1
磐越道上り	出動台数	19	1	2	1	2	4	1	1		2	1	3	1
	搬送人員	12	1		1	1	2	1	1		1		3	1
磐越道下り	出動台数	7			1	1		2	1				2	
	搬送人員	7			1	1		2	1				2	
計	出動台数	46	1	3	2	3	8	4	2	6	4	2	6	3
	搬送人員	40	1	1	2	2	8	4	2	8	1	1	6	2

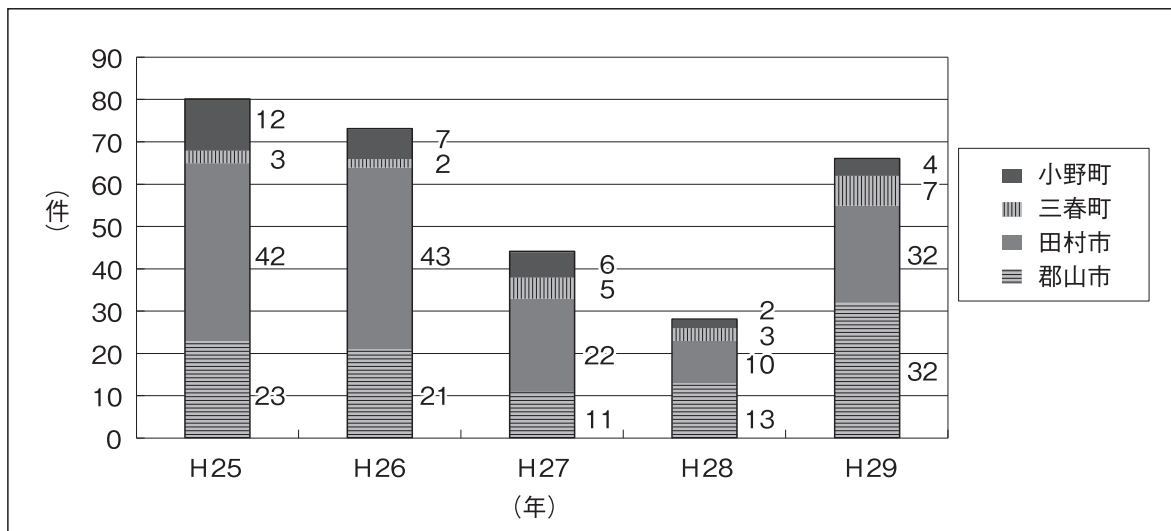
## 10 過去5年間の高速自動車道路救急出動状況

(H29.12.31)



## 11 ドクターヘリ要請の内訳

(H29.12.31)



## 12 応急手当普及指導講習実施件数

### ●講習実施の推移

講習別		年				
		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
上級救命講習	講習回数	1	1	1	1	1
	講習人員	25	29	29	28	33
普通救命講習	講習回数	64	42	74	60	64
	講習人員	1,107	912	1,297	1,111	967
一般救命講習	講習回数	253	214	284	273	268
	講習人員	8,489	8,503	10,904	9,716	7,855
計	講習回数	318	257	359	334	332
	講習人員	9,621	9,444	12,230	10,855	8,855

上級救命講習 講習時間…… 8時間

講習内容……心肺蘇生法、大出血時の止血法、傷病者管理法、外傷の手当、搬送法

普通救命講習 講習時間…… 3時間

講習内容……心肺蘇生法、大出血時の止血法

一般救急講習 講習時間……希望に応じた時間

講習内容……心肺蘇生法

※ 一般救急講習以外の講習は、終了後に受講修了証を発行しています。

## 13 バイスタンダーCPR実施率の推移(%)

年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
バイスタンダーCPR実施率	54.7	56.5	57.4	57.1	53.7

※ バイスタンダーCPRとは、救急現場に居合わせた人が行う心肺蘇生

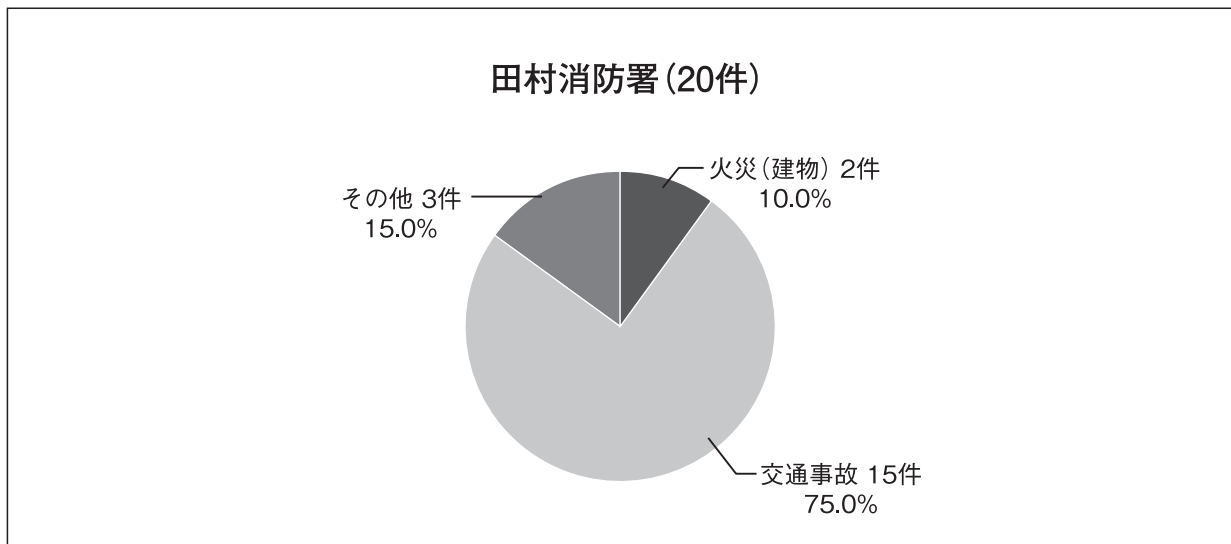
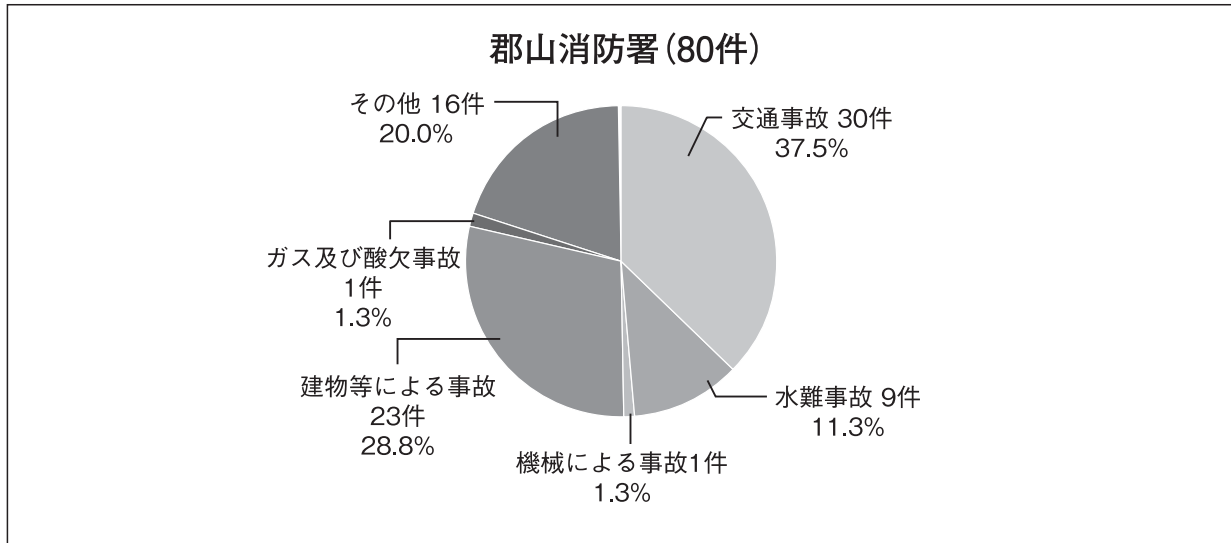


# 救 助



# 1 救助出動状況（消防署別）

(H 29.12.31)



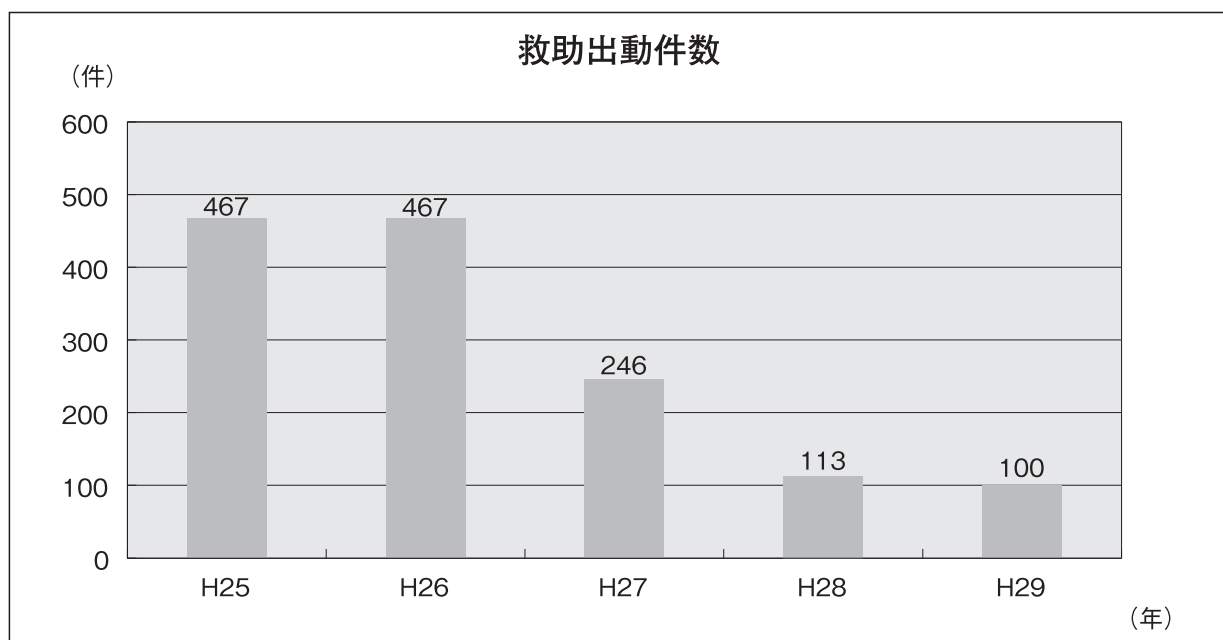
所 属	種 別	火 災		交通 事故	水難 事故	風水 害等	機 械	建物等	ガス 及び 酸欠	破裂 事故	その他	合計
		建物	建物 以外									
郡 山	出動件数			30	9		1	23	1		16	80
	活動件数			23	8			20	1		13	65
	救助人員			25	5			18	1		13	62
田 村	出動件数	2		15	0						3	20
	活動件数	2		10	0						2	14
	救助人員	2		10	0						2	14
合 計	出動件数	2		45	9		1	23	1		19	100
	活動件数	2		33	8			20	1		15	79
	救助人員	2		35	5			18	1		15	76

## 2 救助活動状況

(H29.12.31)

災害種別 出動状況等	火 災		交 通 事 故	水 難 事 故	自然災害風水害等	機 械 に よ る 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	合 計	
	建 物	建 物 以 外										
出 動 件 数	2		45	9		1	23	1		19	100	
活 動 件 数	2		33	8			20	1		15	79	
救 助 人 員	2		35	5			18	1		15	76	
出 動 人 員	専任救助隊員		132	49		4	85	4		61	335	
	兼任救助隊員	6	68	7						16	97	
	消 防 隊 員	32	218	70		3	8	7		26	364	
	救 急 隊 員	9	243	22		3	55	3		46	381	
	消 防 団 員				88							88
	合 計	47		661	236		10	148	14		149	1,265
出 動 車 両 等	救 助 工 作 車	2	44	11		1	22	1		18	99	
	ポ ン プ 車	6	30	5			2	1		4	48	
	は し ご 車			1							1	
	化 学 車		7	1						1	9	
	指 揮 車・指 令 車		27	8		1	1	1		2	40	
	救 急 車	3	78	7		1	18	1		16	124	
	船 舶											
	ヘリコプター		2	1							3	
	そ の 他	3	9	11						2	25	
	消 防 団 車 両				9						9	
	合 計	14		197	54		3	43	4		43	358

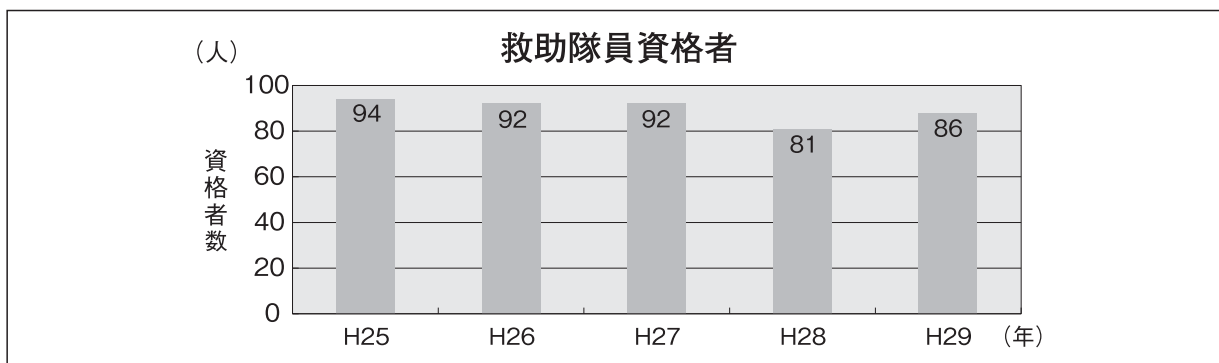
## 3 過去5年間の救助出動状況



## 4 救助活動のための機械器具等の保有状況（救助隊・救助工作車）

### ●救助体制の整備

大規模災害発生時における緊急消防援助隊の活動や複雑多様化する災害に対応できる救助隊の育成並びに救助資器材の整備に努めています。



### ●救助隊が装備すべき救助器具（救助隊の編成、設備及び配置の基準を定める省令）

別表 1

分類	品名	数量		
		郡山	喜久田	田村
一般用救助器具	かぎ付きはしご	1	1	3
	三連はしご	3	1	2
	金属製折たたみはしご	1		1
	空気式救助マット	1	1	1
	救命索発射銃	1	1	2
	サバイバースリング等	5	5	2
	平担架	2	1	2
重量物排除用器具	油圧ジャッキ	1	1	1
	油圧スプレッター	1	1	1
	可搬ウインチ	5	2	2
	ワイヤロープ	7	5	10
	マンホール救助器具	1	1	1
切断用器具	油圧切断機	1	1	1
	エンジンカッター	2	1	2
	ガス溶断器	1	1	1
	チェーンソー	1		1
	鉄線カッター	1	1	1
破壊器具	万能斧	3	2	2
	ハンマー	1	1	1
	携帯用コンクリート破壊器具	1	1	1
検知・測定用器具	可燃性ガス測定器	12	1	3
	生物剤検知器	1		
	化学剤検知器	3		
呼吸保護具	空気呼吸器	5	5	5
隊員用保護器具	耐電手袋	5	5	2
	携帯警報器	5	5	5
	安全帯	5	5	5
水難救助用器具	潜水器具一式	19		
	救命胴衣	54	5	18
	水中投光器	11		
	救命浮輪	10	1	3
	浮票	4		
救命ボート	4		1	
検索用器具	簡易画像探査機	1	1	1
山岳救助器具	バスケット担架	5	1	2
その他の救助用	投光器一式	1	1	1
	携帯投光器	5	2	2
	携帯拡声器	2	1	2
	携帯無線機	2	2	2
	応急処置セット	1	1	1

別表 2

分類	品名	数量		
		郡山	喜久田	田村
重量物排除用器具	マット型空気ジャッキ一式	1	1	1
	大型油圧救助器具	2	1	1
切断用器具	空気鋸	2	2	2
	大型油圧切断機	2	1	1
	空気切断機	1	1	1
	鉄筋切断用チェーンソー	1	1	
破壊用器具	削岩機	1	1	1
	ハンマードリル	1	1	3
隊員保護具	酸素呼吸器	4	4	2
	簡易呼吸器	3		
	防塵マスク	7	4	3
	送排風機	2	1	1
	エアラインマスク	1		
その他の救助器具	緩降機	1	1	1
	ロープ登降機	1	1	
	発電機	1	1	2

別表 3

分類	品名	数量		
		郡山	喜久田	田村
高度救助用具	画像探査機	1	1	1
	地中音響探査機	1		
	熱画像直視装置	1	1	2
	夜間用暗視装置	1	1	
	地震警報器	1		
	水中探索装置	1		

# 通信指令









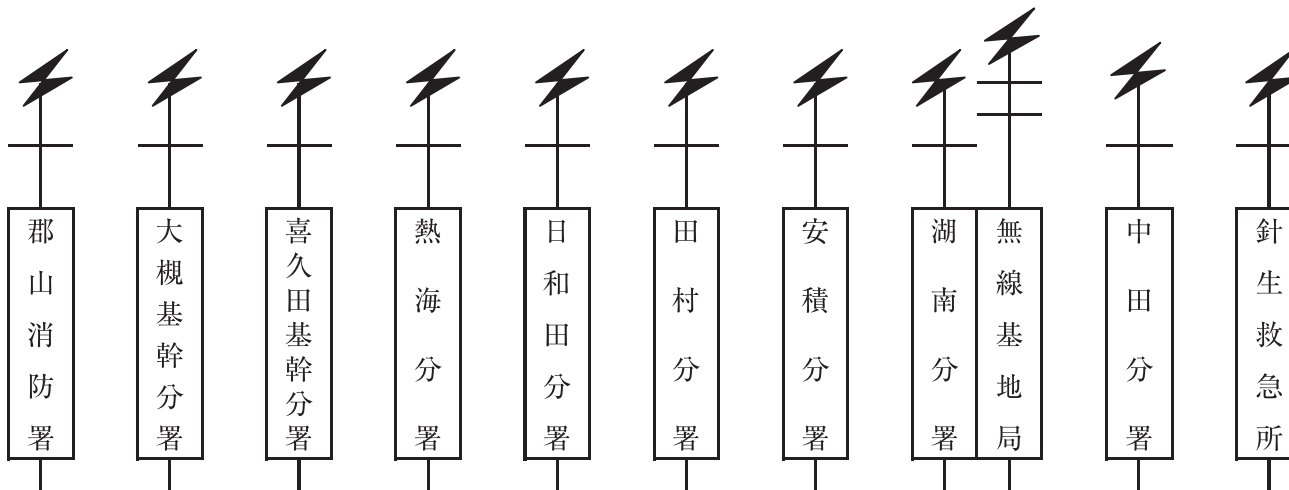
# 1 通信指令系統図

火災・救急・救助 ☎ 119番

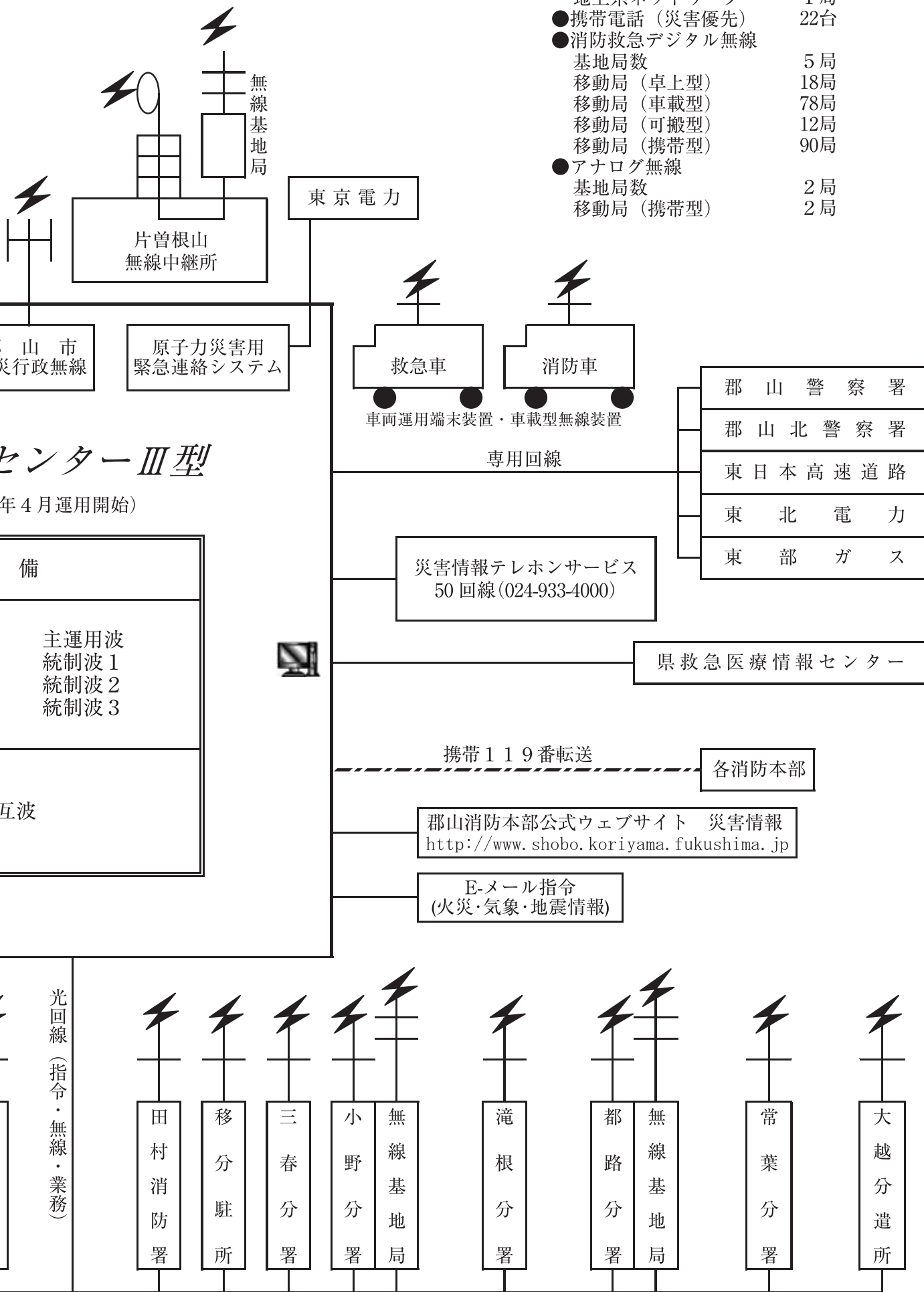
加入電話	郡山市	田村市
	三春町	小野町
	衛星通信 (非常回線)	
IP電話	N T T ひかり	N T T コミュニケーションズ
	K D D I	ソフトバンク テレコム
携帯電話	N T T ドコモ	K D D I
	ソフトバンク モバイル	イーアクセス
	ヘルプネット	携帯119転送受付

-  指令業務用電話 6回線
-  駆けつけ通報装置 (各署所)
-  Eメール119 (事前登録者のみ)
-  FAX119

- ラ ジ オ 福 島
- 緊急消防援助隊関連FAX
- 防 災 機 関 F A X



- 福島県総合情報通信ネットワーク端末局
  - 衛星ネットワーク 1局
  - 地上系ネットワーク 1局
- 携帯電話（災害優先） 22台
- 消防救急デジタル無線
  - 基地局数 5局
  - 移動局（卓上型） 18局
  - 移動局（車載型） 78局
  - 移動局（可搬型） 12局
  - 移動局（携帯型） 90局
- アナログ無線
  - 基地局数 2局
  - 移動局（携帯型） 2局





## 2 無線電話配置状況

(H30.3.31)

	デジタル無線局数					アナログ無線局数		
	基地局数	半固定移動無線局数	車載無線局数	可搬無線局数	携帯無線局数	基地局数	可搬無線局数	携帯無線局数
消 防 本 部	1		7	8	13	1		2
片曾根山中継所	1					1		
郡 山 消 防 署		1	18	1	19			
大 槻 基 幹 分 署		1	3	1	6			
喜久田基幹分署		1	4	1	6			
熱 海 分 署		1	3		3			
日 和 田 分 署		1	3		3			
田 村 分 署		1	3		3			
安 積 分 署		1	3		3			
湖 南 分 署	1	1	3		3			
中 田 分 署		1	3		3			
針 生 救 急 所		1	2		2			
田 村 消 防 署		1	8	1	7			
移 分 駐 所		1	1		2			
三 春 分 署		1	3		3			
小 野 分 署	1	1	3		3			
滝 根 分 署		1	3		3			
都 路 分 署	1	1	3		3			
常 葉 分 署		1	3		3			
大 越 分 遣 所		1	2		2			
合 計	5	18	78	12	90	2	0	2

### 3 119番受付状況

(単位：件 H29.12.31)

種別 月	火災	救急	救助	その他災害	同報	間違い	いたずら	無言	通報訓練	他消防へ転送	問い合わせ		その他	月計
											病院照会	その他		
1	10	1,432	3	10	59	114	6	31	32	7	225	131	164	2,224
2	17	1,273	3	8	72	70	4	40	69	6	181	59	263	2,065
3	15	1,414	3	9	44	104	3	54	98	14	154	59	167	2,138
4	16	1,307	7	15	61	91	6	33	89	7	170	74	219	2,095
5	11	1,335	4	6	67	86	10	36	88	4	197	56	198	2,098
6	10	1,232		3	54	70	7	33	154	3	158	81	192	1,997
7	8	1,407	5	7	62	78	9	38	96	12	213	66	257	2,258
8	12	1,402	6	10	64	79	15	36	68	8	225	56	242	2,223
9	3	1,273	1	11	52	85	8	46	106	9	184	72	170	2,020
10	8	1,389	3	24	95	91	15	53	196	7	187	63	242	2,373
11	6	1,375	7	12	70	94	18	32	207	7	185	96	239	2,348
12	10	1,407	8	13	53	79	49	47	99	2	199	68	196	2,230
年計	126	16,246	50	128	753	1,041	150	479	1,302	86	2,278	881	2,549	26,069

※同報とは、既に受付した事案に対する119番通報です。

#### ●その他受理状況

	一般加入電話	専用電話(警察)	専用電話(高速)	駆け付け通報	その他
火災	3	6	5		
救急	599	623	23	376	60
救助	4	12			
その他	44	26	1	2	37
合計	650	667	29	378	97

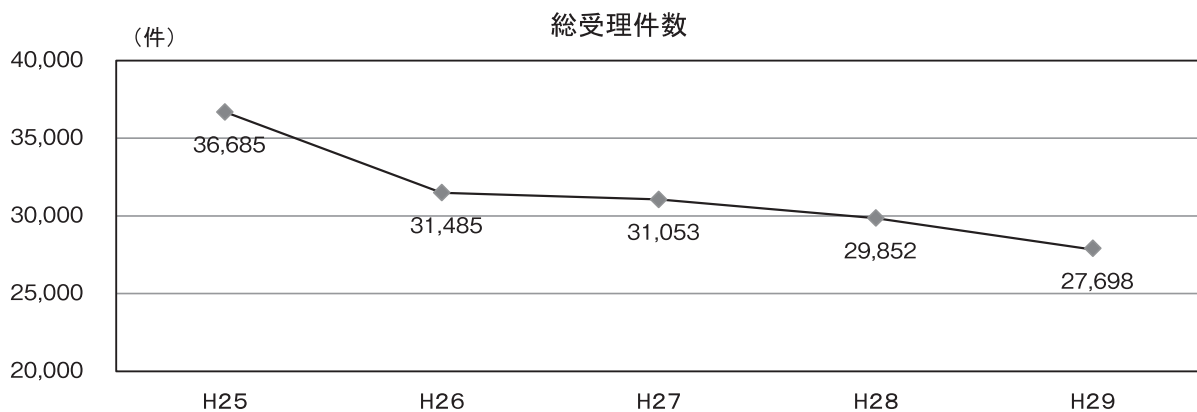
#### ●加入電話(災害通報件数)

平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
12,616	12,896	12,453	10,699	10,460

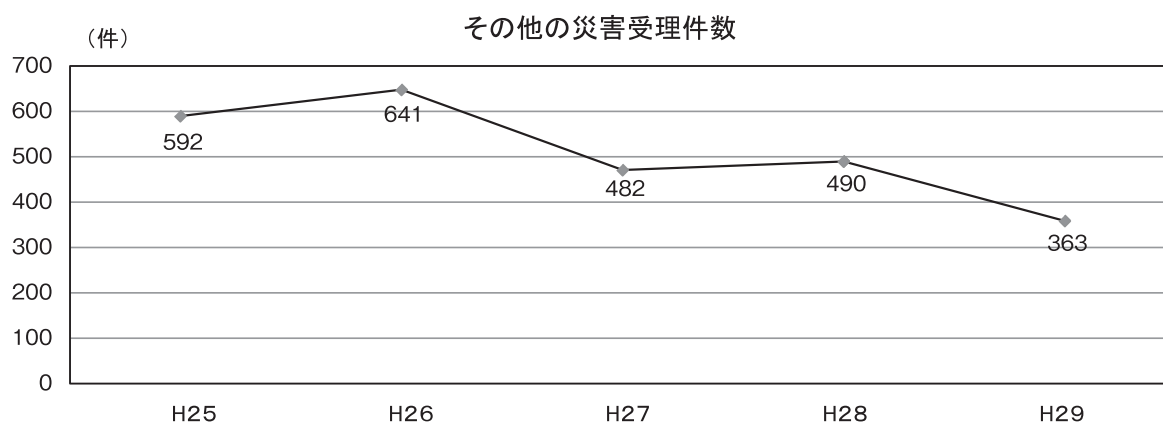
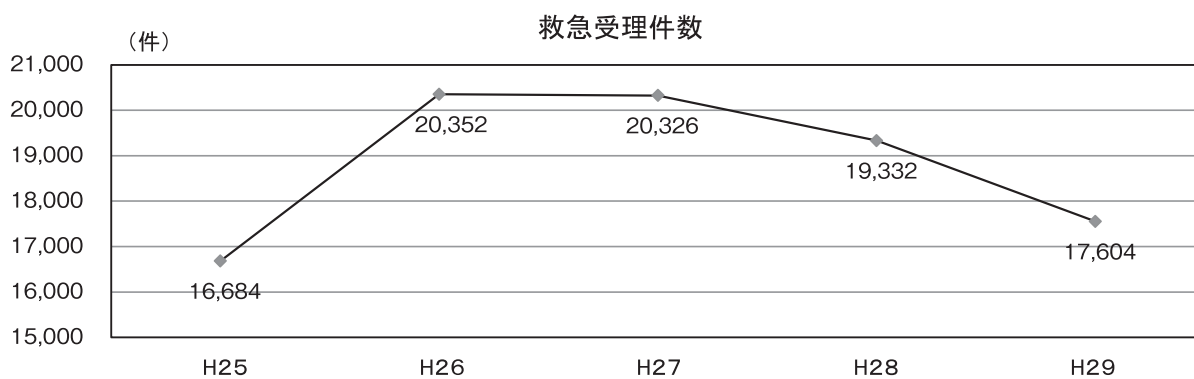
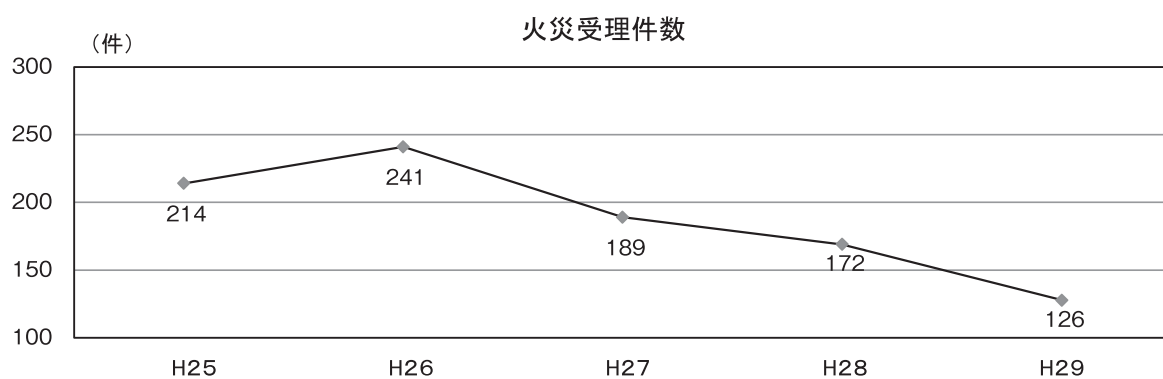
#### ●携帯電話(災害通報件数)

平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
4,874	6,580	6,584	6,811	6,822

## 4 過去5年間の災害等受理種別状況



※指令システムの更新により、平成26年から数値の集計項目が変更になっています。

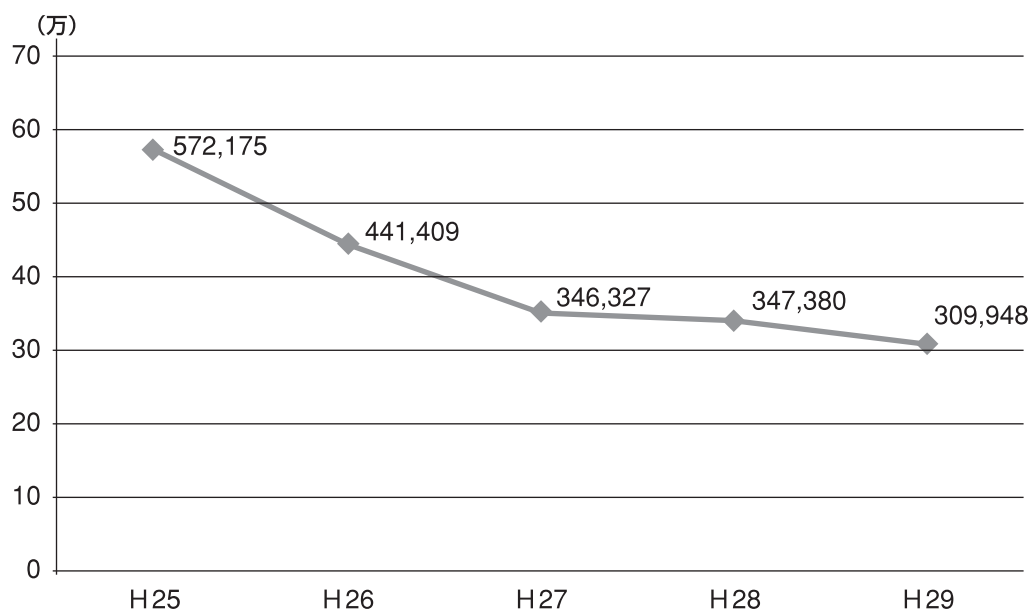


## 5 テレフォンサービス利用状況

テレフォンサービスは、主に災害発生時の情報及び夜間・休日当番病院の案内を行っています。また、火災予防広報活動も行っています。

(H29.12.31)

月 \ 年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
1月	41,763	36,564	25,555	22,546	20,867
2月	30,289	42,447	20,686	27,097	23,648
3月	77,636	41,106	45,835	45,749	27,391
4月	52,634	58,561	34,828	36,944	38,926
5月	77,848	42,159	47,480	29,032	34,776
6月	35,461	31,623	22,566	16,857	22,867
7月	43,857	32,708	25,555	27,955	16,351
8月	44,409	30,556	24,276	26,841	23,377
9月	45,772	31,191	24,216	27,502	18,182
10月	39,256	35,076	33,536	33,832	29,344
11月	40,630	31,207	17,323	30,783	32,207
12月	42,620	28,211	24,471	22,242	22,012
計	572,175	441,409	346,327	347,380	309,948



## 6 気象注意報及び気象警報の発令

(H29.12.31)

分類		月												合計
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
気象注意報	大雨注意報					1	2	18	4	4	8			37
	洪水注意報					1	1	8	2		4			16
	強風注意報	3	7	5	8	1	2		2	3	7	7	9	54
	風雪注意報	2	6	2									4	14
	大雪注意報	8	6	3									6	23
	雷注意報	10	6	8	12	12	16	45	25	6	3	8	7	158
	融雪注意報													0
	濃霧注意報	8	6	9	17	20	15	41	18	22	28	31	24	239
	乾燥注意報	1	3	3	6	5	2							20
	なだれ注意報	3	4	5									3	15
	低温注意報	10	2				4		2	1			1	20
	霜注意報			11	33	4					6	33		87
	着氷・着雪注意報	7	5	3									4	19
	火気(イ)の基準	1	3	3	5	4	2							18
火気(ロ)の基準	1	7	2	2		1			1	1	5	7	27	
気象警報	大雨警報							3	1		2			6
	洪水警報								1		2			3
	暴風警報				1						3		1	5
	暴風雪警報													0
	大雪警報	2	1											3
合計		56	56	54	84	48	45	115	55	37	64	84	66	764



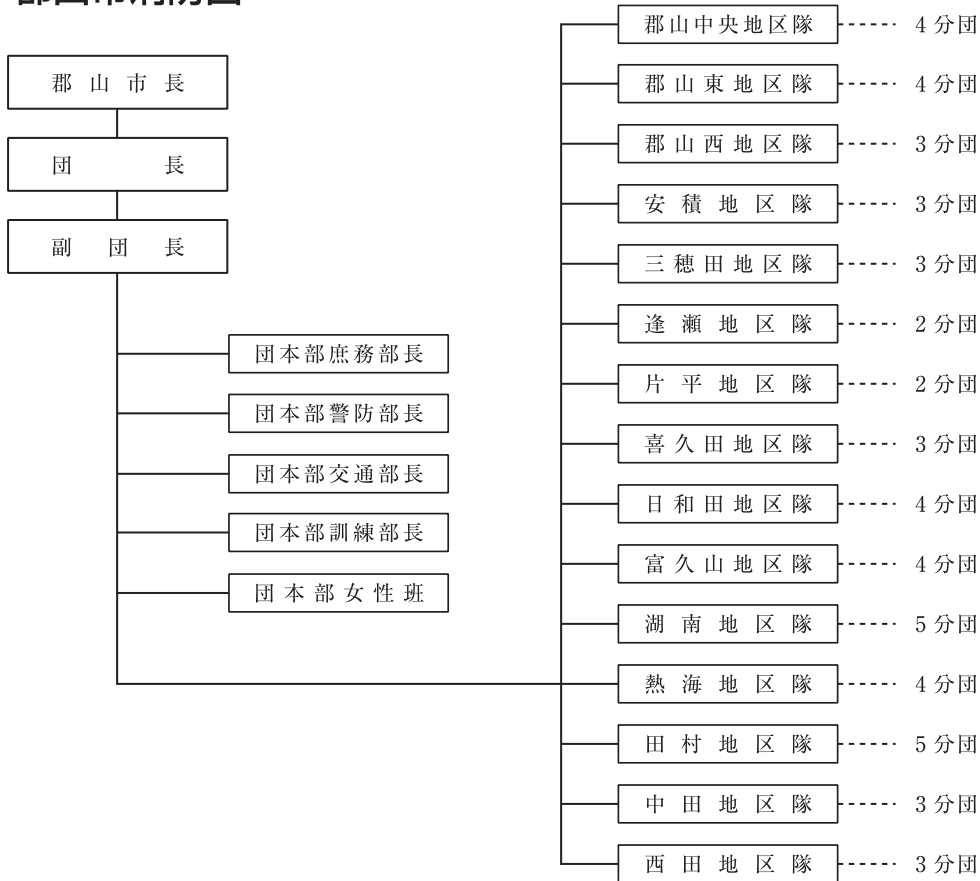
# 管内消防団

(消防団事務については、構成市町ごとに行っています。)



# 1 郡山市消防団

(H30.4.1)



## 団員数

定数 (2,700人)

階級	団長	副団長			分団長			副分団長	部長	班長		団員	合計
職名	消防団長	副団長	団本部部長	地区隊長	副地区隊長	地区隊部長	分団長	副分団長	分団部長	班長	副班長	団員	
(人)	1	2	4	15	15	60	52	52	53	135	181	1,904	2,474

## 在職年数

(人)

5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	計
498	530	529	440	281	121	75	2,474

## 年齢別

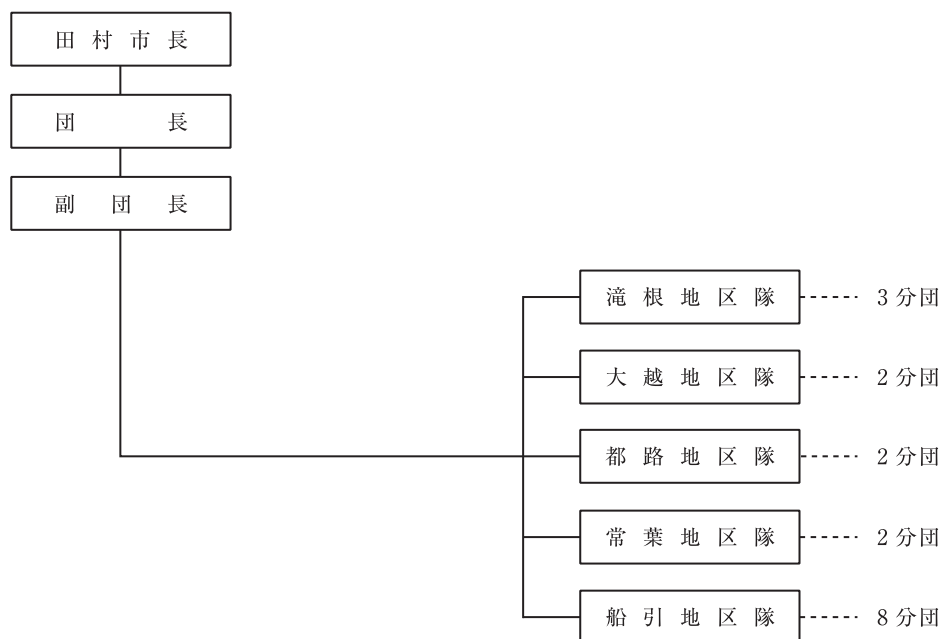
(人)

30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 70歳未満	70歳以上	計
360	1,044	776	243	48	3	2,474



## 2 田村市消防団

(H30.4.1)



### 団員数

定数 (1,412人)

階級	団長	副団長				分団長				副分団長	部長	班長	団員	合計
職名	消防団長	副団長	訓練本部長	庶務本部長	地区隊長	副地区隊長	訓練分団長	庶務分団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	
(人)	1	2	1	1	5	6	5	5	18	28	95	214	956	1,337

### 在職年数

(人)

5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	計
345	395	294	191	71	29	12	1,337

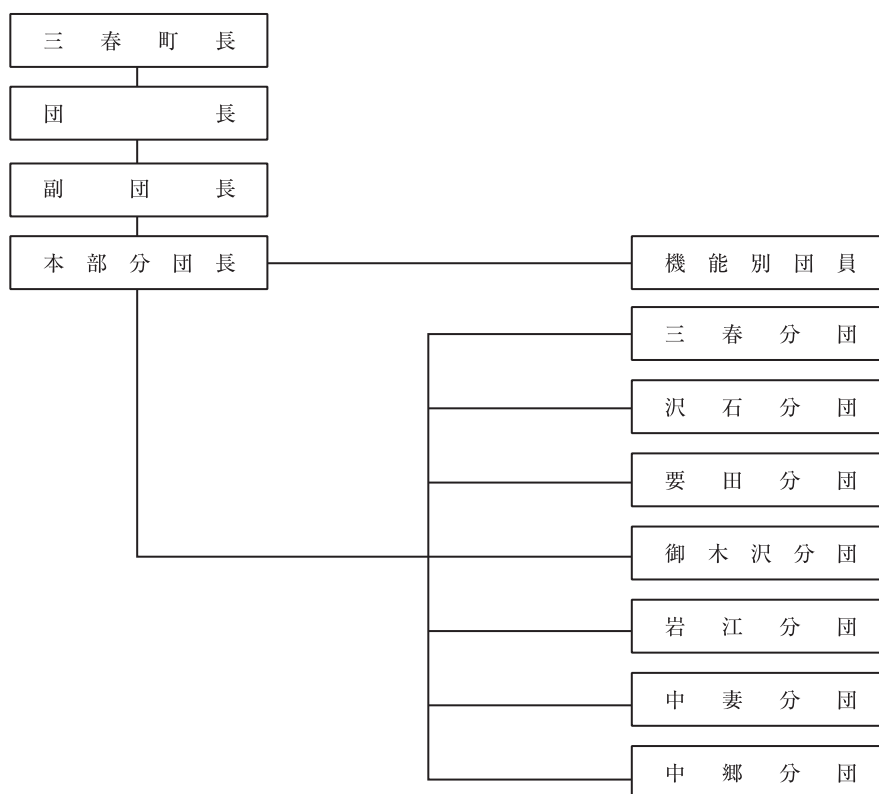
### 年齢別

(人)

30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 70歳未満	70歳以上	計
306	678	276	71	6	0	1,337

### 3 三春町消防団

(H30.4.1)



#### 団員数

定数 (500人)

職名	消防団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	合計
(人)	1	1	9	7	26	69	340	453

#### 在職年数

(人)

5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	計
114	142	148	41	5	0	3	453

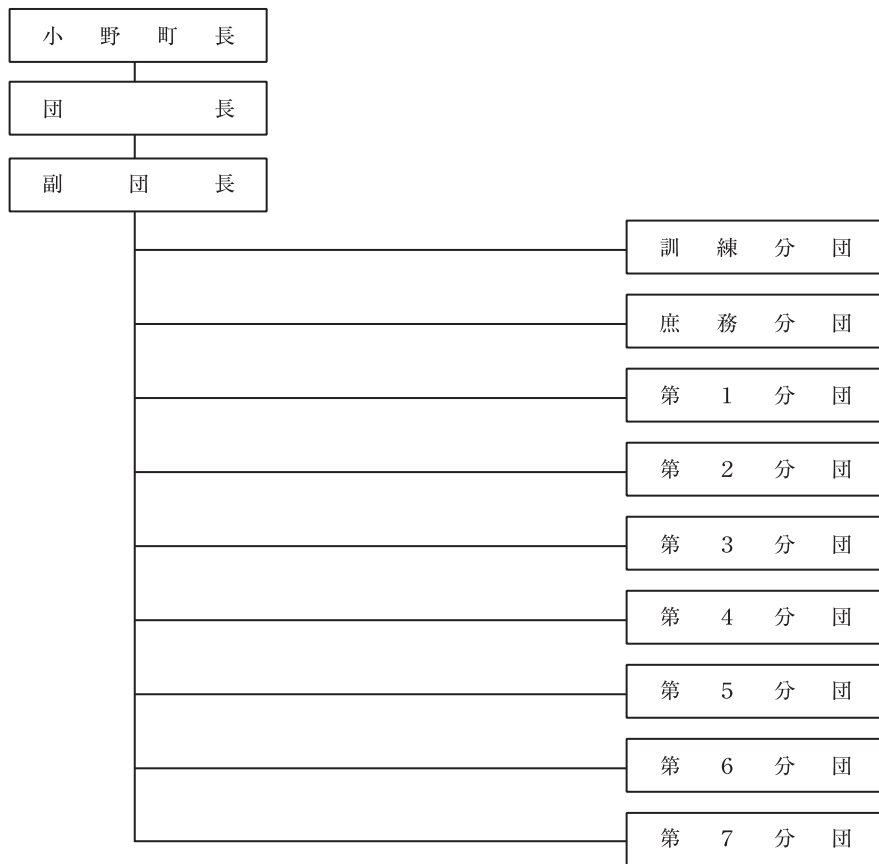
#### 年齢別

(人)

30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 70歳未満	70歳以上	計
143	251	54	3	2	0	453

## 4 小野町消防団

(H30.4.1)



### 団員数

定数 (380人)

職名	消防団長	副団長	分団長	副分団長	班長	副班長	団員	合計
(人)	1	2	11	11	33	33	275	366

### 在職年数

(人)

5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	計
92	92	91	61	22	5	3	366

### 年齢別

(人)

30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 70歳未満	70歳以上	計
74	200	79	12	1	0	366



# 協力団体





## 協 力 団 体

### 1 郡山地方消防防災協会（平成14年5月8日設立）

郡山地方防火管理連絡協議会（昭和36年10月28日設立）、郡山地方危険物安全協会（昭和35年4月1日設立）及び郡山地方消防設備士協会（昭和42年5月19日設立）を統一し、本協会を設立した。

#### (1) 目的

消防法その他関係法令を遵守し防火管理、危険物の安全管理及び消防用設備等の設置と維持管理の強化に努め、消防機関との連携を密にし、会員相互の融和協調を基に防火思想の普及徹底を図り、もって自主防災体制を確立し、災害を防止して会員事業所の振興発展と社会公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

#### (2) 事務局

郡山地方広域消防組合消防本部予防課内

#### (3) 事業

- ア 防火思想の普及徹底に関すること。
- イ 関係法令の普及徹底に関すること。
- ウ 防火管理、危険物の安全管理及び消防設備等に係る調査研究に関すること。
- エ 研修会、講習会、講演会等の開催及び視察等に関すること。
- オ 機関誌、その他印刷物の発刊及び配布に関すること。
- カ 消防本部の諸行事及び施策に対する協力に関すること。
- キ 会員の表彰及び慶弔に関すること。
- ク 会員相互の親睦に関すること。
- ケ その他、本会の目的を達成するために必要な事業

#### (4) 会員数（平成30年4月1日現在）

1,082事業所

#### (5) 組織

- ア 防火管理部会（599事業所）  
危険物安全部会（380事業所）  
消防設備部会（103事業所）
- イ 役員  
会長1人、副会長3人、理事11人（正副会長含む）及び監事3人

## 2 郡山地方幼年・少年・女性防火委員会（昭和60年10月1日設立）

### (1) 目的

火災予防の知識の普及と意識の高揚を図るため、管内の幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び女性防火クラブ（以下「防火クラブ」という。）を育成するとともに、活動の拡充を図ることを目的とする。

### (2) 事務局

郡山地方広域消防組合消防本部予防課内

### (3) 事業

- ア 防火クラブの防火活動の普及に関すること。
- イ 家庭及び地域における防火知識の普及に関すること。
- ウ 防火クラブの指導者研修等に関すること。
- エ 優良防火クラブの表彰に関すること。
- オ 前各号に掲げるもののほか、委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

### (4) 会員数（平成29年5月1日現在）

110クラブ 9,071人

### (5) 組織

- ア 幼年消防クラブ（73クラブ 6,956人）  
少年消防クラブ（30クラブ 1,453人）  
女性防火クラブ（7クラブ 662人）
- イ 委員長  
消防長

#### 【第17回幼年消防クラブのつどい】



管内の幼年消防クラブに所属する401人が参加し、消火体験や煙体験などとおして、自分の身を守るための方法を楽しみながら学びました。

#### 【平成29年度優良少年消防クラブ・指導者表彰（フレンドシップ）】



「優良な少年消防クラブ」として、郡山市立金透小学校少年消防クラブ、田村市立常葉小学校少年消防クラブ、田村市立瀬川小学校少年消防クラブ及び田村市立関本小学校少年消防クラブが消防庁長官表彰を受賞しました。





編 集 発 行  
郡山地方広域消防組合消防本部  
総 務 課

〒963-8877 郡山市堂前町5-16  
電 話 (024)923-1740  
F A X (024)923-1228



この印刷物は、環境にやさしい植物油インキと、責任ある管理がされた森林からの材を含むFSC®認証紙を使用しています。  
紙ヘリサイクル可